

令和5年第2回定例会

大江町議会会議録

令和5年 6月6日 開会
令和5年 6月9日 閉会

大江町議会

令和5年第2回大江町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (6月6日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	5
○欠席議員	5
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	5
○本会議に職務のため出席した者	5
○開会の宣告	6
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期決定	6
○諸般の報告	7
○行政報告	8
○議案の審議・上程	16
○報第2号の上程、説明、質疑	16
○報第3号の上程、説明、質疑	17
○請願第1号の審査委員会付託	18
○議第37号、議第38号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	19
○議第39号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
○議第40号の上程、説明、質疑、討論、採決	25
○議第41号の上程、説明、質疑、討論、採決	32
○議第42号、議案第43号の一括上程	37
○提案理由の説明	38
○一般質問	39

土 田 勵 一 君	3 9
櫻 井 和 彦 君	4 4
○散会の宣告	6 0

第 2 号 (6月7日)

○議事日程	6 1
○本日の会議に付した事件	6 1
○出席議員	6 2
○欠席議員	6 2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	6 2
○本会議に職務のため出席した者	6 2
○開議の宣告	6 3
○議事日程の報告	6 3
○一般質問	6 3
伊 藤 慎一郎 君	6 3
藤 野 広 美 君	7 6
宇津江 雅 人 君	8 4
関 野 幸 一 君	9 8
○散会の宣告	1 0 8

第 3 号 (6月8日)

○議事日程	1 0 9
○本日の会議に付した事件	1 0 9
○出席議員	1 1 0
○欠席議員	1 1 0
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 1 0
○本会議に職務のため出席した者	1 1 0
○開議の宣告	1 1 1
○議事日程の報告	1 1 1
○発言の取り消しについて	1 1 1

○一般質問	1 1 2
菊地邦弘君	1 1 2
毛利登志浩君	1 2 6
○散会の宣告	1 4 1

第 4 号 (6月9日)

○議事日程	1 4 3
○本日の会議に付した事件	1 4 3
○出席議員	1 4 4
○欠席議員	1 4 4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 4 4
○本会議に職務のため出席した者	1 4 4
○開議の宣告	1 4 5
○議事日程の報告	1 4 5
○議第42号の説明、質疑、討論、採決	1 4 5
○議第43号の説明、質疑、討論、採決	1 6 6
○請願第1号の請願審査委員会報告、質疑、討論、採決	1 6 7
○日程の追加	1 6 8
○発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 6 9
○閉会の宣告	1 7 0
○署名議員	1 7 1

大江町告示第35号

令和5年第2回大江町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年6月1日

大江町長 松田清隆

1 日 時 令和5年6月6日 午前10時

2 場 所 大江町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

2番	菊地邦弘君	3番	藤野広美君
4番	櫻井和彦君	5番	関野幸一君
6番	毛利登志浩君	7番	宇津江雅人君
8番	伊藤慎一郎君	9番	結城岩太郎君
10番	土田勵一君	11番	菊地勝秀君

不応招議員（なし）

令和5年第2回大江町議会定例会

議事日程(第1号)

令和5年6月6日(火)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 報第 2号 水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 6 報第 3号 繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 7 請願第1号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願について
- 日程第 8 議第37号 専決処分の承認を求めることについて
(大江町税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 9 議第38号 専決処分の承認を求めることについて
(大江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第10 議第39号 専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度大江町一般会計補正予算(第1号))
- 日程第11 議第40号 令和5年度道の駅おおえ再整備工事請負契約の締結について
- 日程第12 議第41号 令和5年度町道山田原市野沢線道路災害復旧工事請負契約の締結
について
- 日程第13 議第42号 令和5年度大江町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議第43号 令和5年度大江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15 一般質問(2名)
- 10番 土田勸一
- 旧さくら保育園の利活用について
- 4番 櫻井和彦
- 松田町長の町政運営の成果と今後の課題について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（10名）

2番	菊地邦弘君	3番	藤野広美君
4番	櫻井和彦君	5番	関野幸一君
6番	毛利登志浩君	7番	宇津江雅人君
8番	伊藤慎一郎君	9番	結城岩太郎君
10番	土田勵一君	11番	菊地勝秀君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	桃井亮一君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	庄司由利君
--------	-------	------------------------	-------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（菊地勝秀君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第2回大江町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（菊地勝秀君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（菊地勝秀君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

なお、暑い方は上着を脱ぐこと、また、議場内での写真撮影を許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（菊地勝秀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、大江町議会会議規則第126条の規定により、

6番 毛利 登志浩 君

8番 伊藤 慎一郎 君

を指名します。

◎会期決定

○議長（菊地勝秀君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

それではお諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から9日までの4日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9日までの4日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（菊地勝秀君） 日程第3、諸般の報告です。

初めに、私から3件について報告いたします。

1点目については、5月16日に開催されました、村山地方町村議会議長会定例総会の件であります。総会では、令和4年度の事業報告、決算認定のほか、令和5年度の事業計画、予算についても決定したところであります。

また、役員改選が行われ、会長には河北町議会丹野議長、副会長には私、菊地勝秀が選出されておりますので、報告いたします。

2点目は、5月23日に東京国際フォーラムで開催されました、令和5年度全国町村議会議長・副議長研修会の件であります。

この研修会には、私と宇津江副議長で参加してきました。

研修内容は、町村議会の課題と今後の展望について、住民のためのデジタル活用などについて研修してきたところであります。

3点目は、6月1日に金山町で開催されました、山形県町村議会議長会臨時総会の件について、報告申し上げます。

総会では、新たに河北町議会丹野議長が会長に選出されました。

また、令和4年度の決算も全会一致で認定されたほか、各地方町村議会議長会から国や県に提出される12項目の要望事項も、全会一致で決定されました。

村山地方町村議会議長会からは、子育て家庭への経済的な負担軽減策の拡充について、そ

れから空き家対策の財政的支援についてなどを提出しております。

以上が私からの報告になります。

次に、西村山広域行政事務組合議会第1回定例会の件について、報告を求めます。

8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番、伊藤慎一郎です。

私から、西村山広域行政事務組合総会第1回定例会について報告いたします。

令和5年西村山広域行政事務組合議会第1回定例会が3月29日、寒河江市議会議場で開催されました。

審議、決定した内容は以下のとおりであります。

諸般の報告2件、定例監査結果報告について、定例出納検査報告についてです。

行政報告は2件、西村山広域事務組合監査員の退職について、2点目は西村山広域事務組合事業計画令和5年度から令和7年度についてになります。

監査委員の選任、令和4年度一般会計補正予算、令和5年度一般会計予算、寒河江地区クリーンセンター、斎場特別会計など、7議案が提出され審議された結果、原案のとおり可決されました。

以下、書かれておりますのでご覧になっていただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（菊地勝秀君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（菊地勝秀君） 日程第4、行政報告です。

町長及び教育長から行政報告の申出がありますので、これを許可します。

初めに、松田町長。

○町長（松田清隆君） 皆さん、おはようございます。

私のほうから、行政報告として5点申し上げたいというふうに思います。

最初に、令和6年度の採用に向けて実施する、今年度の大江町職員採用試験についてであります。

今年度の町職員採用試験の一次試験は9月17日の日曜日に実施する予定であります。募集する職種につきましては、上級及び初級の一般行政職に加え、保健師を募集いたします。今

年度から定年延長制度が段階的にスタートし、定年退職年齢が61歳になったことにより、令和5年度末の定年退職の該当者はいない状態です。しかしながら、選択肢として、60歳の時点において定年延長をせずに退職するパターンや短時間勤務を希望するパターンなどがあることから、今後、8月末をめどに該当する3人の職員に対しまして意向確認をする予定であります。

いずれにいたしましても、定年延長制度がスタートしたとはいえ、60歳到達者が来年度に2名、3年後に6名と多数控えている中で、定年延長を選択する職員がどの程度になるかは、現時点において未知数であるものの、中長期的な視野に立って、継続的に新規採用者を確保していきたいと考えております。

受験資格につきましては、受験者数が少ないことも予想されることから、全ての職種において住所要件を課さないことといたします。

なお、年齢・資格要件につきましては、上級の一般行政職は大学卒業程度の学力を有する者、年度末の年齢が22歳以上30歳未満とし、初級の一般行政職については、高校卒業程度の学力を有する方で、年度末の年齢が18歳以上30歳未満としたところであります。

また、保育士に関しましては、保育士の資格を有する方、または取得見込の方で、年度末の年齢が40歳未満としたところであります。

採用予定人数は、一般行政職の上級・初級を合わせて若干名、保健師は1名を採用する予定であります。

近日中に試験案内を町ホームページに掲載するとともに、6月22日発送のお知らせ版等にも、募集に関する記事を掲載して周知を図ってまいりますので、ご承知おきくださるようお願い申し上げます。

次に、2点目として、令和6年度西村山地方開発重要事業要望事項についてであります。

西村山の1市4町で組織する西村山地方総合開発推進委員会及び西村山地方議長協議会では、国の予算編成時期に合わせ、県に対して管内における重要事業の要望活動を行っており、今年度については8月中旬から12月中旬に要望を行う予定としております。

令和6年度の重要事業要望事項につきましては、各市町での要望事項を限定し、政策的な要望と各部局への要望に分けて要望することになっており、大江町では、政策的な要望として、日本百名山朝日連峰の登山口等の整備拡充や広域連携を見据えた道の駅おおえの再整備そしてJR左沢線の利用促進に向けての連携強化についてなど5項目、各部局への要望として、最上川治水対策の早期実現や主要地方道大江西川線、天童大江線及び地方道の整備促進、

県立左沢高等学校の教育環境の充実整備など6項目の、合わせて11項目の要望事項を提出しております。

なお、各市町から要望事項について西村山地方総合開発委員会で取りまとめていることから、他市町が提出した要望事項と本町が関係している事項がある場合には、各市町間で調整することになりますので、あらかじめご了承いただきたいと存じます。

詳細につきましては、お手元に資料として配付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

3点目ではありますが、株式会社大江町産業振興公社の決算報告並びに事業計画についてご報告申し上げます。資料の2をご覧ください。

先般、株式会社大江町産業振興公社の第28期営業年度決算報告並びに第29期経営計画が産業振興公社代表取締役社長より本職宛てに提出されましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、本定例会に關係書類を提出したものであります。

第28期営業年度の決算につきましては、5月23日公社の監査を経て、26日の取締役会並びに株主総会において承認されたものであります。

まず、公社の役員体制の変更についてご報告があります。16ページをお開きください。

令和5年4月1日より、代表取締役社長については、副町長に新たに就任しました桃井亮一氏が選任され、組織体制としては組織図のとおり、新たに道の駅を所管する取締役として矢作秀治氏が常務として就任しております。

それでは、資料の1ページにお戻りいただきまして、公社からの報告によりますと、新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に小さくなっているものの、施設利用者はコロナ禍前の水準には戻っていないとのことであります。

さらに、燃料高による光熱水費の増高が追い打ちをかけ、経営環境は引き続き厳しい状況にあり、国・県・町からの支援で対応してきたとのことであります。

2ページ中段をご覧ください。公社で管理している施設全体の年間利用者数については、前年より約1万人減の36万人ですが、売上高は約1億9,700万円で、前年度比約1,800万円、10.1%の増、温泉施設のみでは前年度より9,000人減の約35万人となりましたが、売上高は約1億6,700万円で、前年度比約1,200万円、7.7%の増となりました。利用者は減少しているにもかかわらず売上高が増加していますが、これは回数券の売上げが多かったことや、利用者にかウントされていない観光ツアーでの売上げが多かったことが要因であるとのことであります。

売上高は前年度よりは改善しておりますが、コロナ禍前と比較した場合は、まだまだ大幅

な減少、減額となっており、当時の水準には戻っていないとのことであります。

8ページをお開きください。

今期の損益計算は、当期純損失として最後の行に記載しております約861万円の赤字となりました。

10ページをご覧ください。

余剰金処分につきましては、前期繰越欠損金440万7,565円に当期の損失861万147円を加え、当期末処分欠損金は1,301万7,712円となっており、これを次期繰越欠損金としております。

次に、第29期の事業計画についてであります。12ページをお開きください。

下段からの重点実施事項にもありますように、コロナ禍における安全・安心な温泉施設の提供に努め、今期においても心からのもてなしで顧客の満足度の向上を図るとともに、「一施設一企画」の経営方針で新規顧客の獲得に努めることとしております。

また、4月より入浴料を改定したことや、町産品のPRを積極的に展開することで販売拡大を目指し、道の駅準備室の設置による指定管理に向けた体制整備に努めることとしております。これにより、13ページの経営指標にありますように、全施設の売上げ目標額を2億1,265万円、来館者目標を38万9,900人、利益目標を90万円としております。

コロナ禍の影響が残り、エネルギー価格の高騰が続く中、公社経営も引き続き厳しい状況が予想されますが、健全経営となるよう、引き続き指導してまいり所存でありますので、今後とも公社施設の利用拡大にご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、4点目は社会福祉法人峻嶺会の決算報告並びに事業計画についてご報告であります。

先般、社会福祉法人峻嶺会の令和4年度の決算報告並びに令和5年度の事業計画が、峻嶺会理事長より本職宛てに提出されましたので、本定例会においてご報告させていただくものであります。

令和4年度は、にじいろ保育園として開所5年目となり、園児85名を迎え、全職員が「園児の安心・安全な園内活動」を第一に掲げて、保育環境の充実に努めながら運営に当たっていただいているところであります。

コロナ禍にあって、度々園児や職員にも感染者が確認される中、引き続き多くの園活動や行事が制限されたところではありましたが、創意工夫することにより、少しでも子どもたちの思い出に残る内容になるよう努めるとともに、園内における換気や手洗い、消毒等感染予防対策も強化しながら、保護者には家庭における感染予防の協力をお願いし、職員自らも日常的な心掛けを徹底したことにより、おおむね保育業務を維持継続できたと聞き及んでいる

ところであります。

保育所運営につきましては、町内唯一の町立保育園として、子どもたちの健やかな成長を願う保護者や地域住民の期待に応えられるよう、職員間の協調性を高めながら、特に家庭や地域との信頼関係構築に重点を置いた保育所運営に努めてきたとのことであります。

また、園の保育方針に基づく重点的な取組といたしましては、広大で恵まれた施設の特徴を生かした保育、さらには左沢線全線開通100周年記念イベントなど、地域行事への参加と交流に加え、山里交流館やまさあ〜べでの園外保育、ALTを活用した「英語で遊ぼう」の開催など、特色ある保育活動に取り組んできたとのことであります。

次に、法人運営に係る決算について報告いたします。

なお、決算額については1,000円未満を四捨五入し、1,000円単位で述べさせていただきますのでご了承ください。

資料の3の2ページ、にじいろ保育園拠点区分資金収支計算書の決算の額をご覧ください。

初めに、事業活動による収支の収入の主なものとして、上から3段目の補助金事業収入（公費）428万7,000円は、令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化に伴い、保護者負担とされていた副食費と、昨今の物価高騰及びエネルギー価格高騰に対する町からの補助金、令和4年2月から適用された保育士等処遇改善に係る臨時特例交付金であり、4段目にあります受託事業収入（公費）の9,000万円は町からの指定管理料となります。

また、5段目にあります受託事業収入（一般）の5万円は、延長保育に係る保護者負担金となっております。

次に、支出の主なものとしては、支出欄の上段の職員給与などの人件費支出が5,522万2,000円で、費用全体の72.0%を占めております。

3ページをご覧ください。

令和4年度の収支の結果、下から3番目の当期資金収支差額合計は1,888万1,000円となり、翌年度繰越額としての当期末支払資金残高4,729万3,000円となりました。当期資金収支差額合計が多額となった要因といたしましては、職員の年度途中退職や産前産後休暇及び育児休暇取得による人件費支出の減額に加えて、園児数の減少により給食費や保育材料費などの事業費支出が減額となったことなどが挙げられるとのことであります。

なお、翌年度繰越額の用途につきましては、将来の不測の事態に備えるなど、今後の保育所運営に有効に活用していく考えとのことであります。

次に、8ページのにじいろ保育園拠点区分貸借対照表をご覧ください。

左側下段の試算の部合計及び、右側下段の負債及び純資産の部合計が、共に前年度と比較して、1,996万1,000円の大幅な増加となっているのは、先ほどの資金収支計算書でご説明したとおり、職員の年度途中での退職などにより人件費が減額となったため、試算の部の現金預金及び純資産の部の次期繰越活動増減差額が増加したことなどが要因とのこととあります。

なお、純資産の部のうち、基本金2,050万円は、平成29年度に町から支出した法人基本財産等出捐金のうち、法人事務費を除いた基本財産1,000万円と運転資金1,050万円の合計の額となっております。

最後に、令和5年度の事業計画についてご説明いたしますので、10ページをご覧ください。

令和5年度においては、1の保育理念にもあるとおり、乳幼児期は生涯にわたる人間形成の基盤を培う重要な時期であります。保護者や地域社会の協力の下、保育園と家庭が車の両輪となって、豊かな人間性を持った子どもの育成に努めながら、職員においては、共に生きる「共生」を保育活動の根底に置き、子どもや保護者の声に耳を傾け、心を寄せる保育を実践するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応から学んだことを生かしつつ、創意工夫した安全な保育運営に努めていくとの計画であります。

なお、にじいろ保育園の開所当時から5年間にわたり、園の運営にご尽力いただいた伊藤順一園長が、令和4年度末をもって退任され、代わって4月1日から佐藤奈美主任保育士が園長に就任したところです。佐藤園長にはこれまでの経験を十分に生かしながら、引き続き職員が一つになって、保護者や地域住民の期待に応えられる保育園を目指していく決意であります。町といたしましては、今後も円滑な保育園運営業務と一層の保育活動の充実に努めるよう指導してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、5点目としてテルメ柏陵健康温泉館リニューアルグランドオープンについてのご報告であります。

昨年の6月8日より工事を進めております大江町健康温泉館石風呂改修等工事が、おかげさまで今月30日に全工事が完了する予定であります。工事期間中は何かとご不便をおかけしましたが、3月16日の石風呂や売店のプレオープンに始まり、5月23日には新しい脱衣室の供用が開始されるなど、利用者及び議員各位、並びに工事関係者の皆様のご理解とご協力により、完成に向け順調に進捗していることに対しまして、深く感謝申し上げます。

令和5年5月19日の大江町全員協議会でも一部ご報告させていただきましたが、完成後のテルメ柏陵健康温泉館リニューアルグランドオープンについての概要であります。リニューアルされたテルメ柏陵健康温泉館の完成を記念して、7月7日から9日までの3日間、テ

ルメ柏陵健康温泉館リニューアルグランドオープンのイベントを開催させていただきます。オープンを記念して、初日のくす玉割りや紅白温泉卵のプレゼントに始まり、イベント期間中は、やまがた地鶏の空揚げやジェラートを来場者にプレゼントするほか、山形牛づくし会席膳などの豪華賞品が当たる抽選会を計画しております。

また、子ども向けイベントとして、子ども入浴料を3日間無料にするほか、ガチャ機抽せんによるお菓子のプレゼント、公社職員による七夕飾りの設置など、リニューアルグランドオープンを盛り上げるための各種イベントを実施していきたいと考えております。

周知の方法といたしましては、町広報紙に掲載するほか、1万本のアジサイが見頃を迎える情報と併せ、リニューアルグランドオープンのPRを新聞に掲載し、新しくなったテルメ柏陵健康温泉館の周知を図りたいと考えております。

最後になりますが、このたびの本施設のリニューアルグランドオープンを含め、来年度オープンを予定している新たな道の駅が、コロナ禍で落ち込んでいる本町の交流人口とにぎわいを取り戻すきっかけになることを期待しながら、町民の皆様、そして議員各位のご利用、ご協力をお願い申し上げます。

以上、私のほうから行政報告となります。

○議長（菊地勝秀君） 続いて、清野教育長。

○教育長（清野 均君） おはようございます。

私のほうからも、1件ご報告させていただきます。

本町における学校の在り方検討の進め方については、これまで全員協議会でご説明させていただいたり、議会の一般質問にお答えさせていただいたりしてまいりましたが、昨年度実施した学校のあり方検討準備委員会の結果と、今後の検討委員会の進め方について、改めて行政報告させていただきます。

昨年度の保護者に対する説明会につきましては、12月1日に左沢小学校のPTA研修会での説明を皮切りに、大江中学校、本郷東小学校で実施し、次に大江幼稚園、あゆみこども園、にじいろ保育園の保護者に対しましては、合同開催の形で実施してまいりました。その説明会においては、一方的にこちらから将来の児童・生徒の数を示して説明するだけでなく、現状を把握し、情報を共有した上で、参加者からご意見やご質問をいただき、それに対してできるだけ丁寧にお答えさせていただいたところです。

その中でいただいたご意見としては、小・中学校の合併や統合を進めるべきだという意見と、現在の学校数を維持するべきだとの意見が、おおむね半数ずつ出されておりました。

また、そのほかとしては、もっと広い範囲で考えないと今後の少子化に対応できないのではないか。また、将来の姿が見えないと子育てのビジョンをどのように持っていったらよいのか分からないなどの不安感を抱えた意見もございました。

この準備委員会の説明会において見えてきたこと、また感じたことといたしましては、一つには大江町の将来的な児童・生徒数の減少によって、子どもたちの学校生活と学習や成長にどのような影響があるのかを心配する保護者が多かったこと。もう一つは、これにより大江町の学校を合併・統合するにしてみないにしても、そう遠くない将来において本格的に在り方検討を進めるべきではないだろうかということでした。多世代にわたる保護者の皆様と膝を突き合わせてお話しさせていただく中で、そのように感じてまいりました。

その上で、今後、検討委員会についてはどのような方法で進めていくべきかということについて、幼稚園、保育園から中学校までの全ての保護者を対象にアンケート調査を実施いたしました。

資料4をご覧ください。

アンケートの回収率は62.1%でした。1ページから3ページ目には、実際に保護者の皆様にお配りしたアンケート用紙と、児童・生徒の推移を示した資料を掲載しております。4ページ目以降に、アンケートにご回答いただいたご意見などを抜粋して掲載しておりますので、お読みいただければと思います。

6ページ目には、大江町の学校の在り方の検討時期、また検討委員会の委員についての設問に対する回答を掲載いたしました。検討委員会の立上げの時期につきましては、「早急に立ち上げて検討すべき」が177票で54%と半数以上を占め、続いて、「もう少し様子を見てから立ち上げる」が135票の42%で、「立ち上げるべき」であるという意見を合わせると96%に上るという結果になりました。

一方、自由記述の欄では、少人数だからこそできるメリットを訴える意見も多く見受けられました。この結果から、現状の小学校2校体制により享受できるメリットも多いですが、それでも、今後の児童数の減少などの将来的なことを考えると、検討する場は必要であると考えている保護者が多いことがうかがえます。

また、設問3の、検討委員会の人選に関しましては、校長等の現在の学校関係者が226票と最も多く、続いて学識経験者194票、PTA関係者が174票、以下、一般保護者、幼稚園長や保育園保護者会などが上位を占めました。

令和5年3月23日に準備委員会を開催し、これらのアンケート結果を報告し、検討協議を

していただいたところ、準備委員会としては「令和5年度に検討委員会を早急に立ち上げるべきである」との意見で一致したところであります。

教育委員会としては、準備委員会の報告を受け、検討委員会を設置する方向で、校長会、PTA役員、保護者、学識経験者等の方々を対象に、現在人選を進めているところであり、6月中には大江町学校のあり方検討委員会第1回の委員会を開催したいと考えております。

なお、現在の児童・生徒たちの意見も必要であるというご意見が少なからずあり、準備委員会の中でも「子どもたちの声も聴くべき」との声が上がりました。ただ、この点に関しましては、子どもたちには勉学やスポーツを通して人間の土台づくりに専念してもらうことが何より大事であることから、委員としての委嘱はせずに、本職及び町長、副町長からも参加していただきながら、まずは中学校の生徒たちと将来ビジョンについて話す場を設け、子どもたちの声を吸い上げる意見交換会を実施すべく、現在、中学校と調整中でありま

す。以上、報告とさせていただきます。

○議長（菊地勝秀君） これで、行政報告を終わります。

◎議案の審議・上程

○議長（菊地勝秀君） それでは、議案の審議に入る前にお諮りします。

議案書が事前に配付されているものについては、審議の際の議案の朗読を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

したがって、議案書が事前に配付されているものについては、審議の際の議案の朗読を省略いたします。

◎報第2号の上程、説明、質疑

○議長（菊地勝秀君） 日程第5、報第2号 水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題とします。

町長の説明を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 報第2号の説明の前に、先ほど行政報告の職員採用試験についての中で、私の発言の中で、保健師と申し上げるべきところを保育士と申し上げた部分があったようでございます。お詫びを申し上げて訂正させていただきますので、ご了承くださいませようをお願いを申し上げます。

報第2号 水道事業会計予算繰越計算書についてご報告いたします。

本件につきましては、令和4年度水道事業会計予算に係る資本的収支のうち、建設改良費について翌年度に繰越しをしたもので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告させていただくものであります。

事業内容につきましては、水道施設監視装置更新工事及び県道大江西川線月布橋添架管布設替工事などに係るものであります。

なお、金額及び財源内訳につきましては、別紙、令和4年度大江町水道事業会計予算繰越計算書に記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと存じます。

○議長（菊地勝秀君） 報第2号についての質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで報告を終わります。

◎報第3号の上程、説明、質疑

○議長（菊地勝秀君） 日程第6、報第3号 繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

町長の説明を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 報第3号 繰越明許費繰越計算書についてご報告申し上げます。

本件は、令和4年第4回定例会でご可決をいただきました、令和4年度一般会計補正予算（第8号）及び令和4年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）のほか、令和5年第1回定例会でご可決をいただきました、令和4年度一般会計補正予算（第10号）の繰越明許

費に係る歳出予算のうち、翌年度に繰り越した実際の予算額につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

内容は、一般会計のJR左沢線開通101周年記念事業をはじめ、健康温泉館改修事業や町道藤田堂屋敷線の道路改良事業、地すべり災害に係る道路橋梁災害復旧事業などがありますが、4月早々のイベント開催に向けた準備が必要であったことや、追加工事の発生、物件移転に時間を要したことなどの要因で、年度内の事業完了が困難となったものであります。

また、公共下水道事業特別会計は、マンホールポンプの修繕工事費となっており、不具合の発生により早期の修繕を目指しましたが、6か月程度の工期を要することになり、年度内の事業完了が困難となったものであります。

なお、繰越事業名及び繰越額、財源内訳につきましては、別紙、令和4年度大江町繰越明許費繰越計算書に記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと存じます。

○議長（菊地勝秀君） 報第3号につきましての質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで報告を終わります。

◎請願第1号の審査委員会付託

○議長（菊地勝秀君） 日程第7、請願第1号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願についてを議題とします。

紹介議員の説明を求めます。

9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） おはようございます。

それでは、食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願について、私から申し上げます。

食料・農業・農村基本法は、農政の基本理念や政策の方向性を示すもので、一つに食料の安定供給の確保、二つ目に農業の有する多面的機能の発揮、三つ目に農業の持続的な発展と、四つ目にその基盤としての農村の振興を理念とし、国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ることを目的としております。

現在、農業が主な仕事の基幹的農業従事者は半減するなど、農業を取り巻く情勢は想像を超えるレベルで変革しております。日本の食料自給率も低迷する一方、中国の食料輸入は急

増し、食料の海外依存には黄色信号がともる。肥料や飼料などの輸入依存リスクもウクライナ危機で表面化しております。

こうした食料安保上の課題への対応の明確化が急務であるということから請願の趣旨をご理解の上、ご可決くださいますようお願いいたします。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 質疑、討論を省略し、お諮りします。

請願第1号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願については、これを所管の産業厚生常任委員会に付託の上、審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本請願については、産業厚生常任委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

11時まで休憩します。

休憩 午前10時44分

再開 午前11時00分

○議長（菊地勝秀君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎議第37号、議第38号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第8、議第37号 専決処分の承認を求めることについて（大江町税条例の一部を改正する条例）及び日程第9、議第38号 専決処分の承認を求めることについて（大江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、この2件は関連していることから、提案理由の説明を一括して行うこととし、議案の詳細説明、審議は1議案ずつ行うこととしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

それでは、議第37号及び議第38号について、提案理由の説明を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 議第37号と38号の専決処分2件につきましてご説明を申し上げます。

議第37号及び議第38号の専決処分の承認を求める議案につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、関係する条例の改正が必要になったことから、大江町税条例の一部を改正する条例及び大江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、令和5年3月31日付で専決処分を行ったものであります。

詳細につきましては担当課長から説明させますので、審議の上、ご承認くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） 議第37号 専決処分の承認を求めることについて（大江町税条例の一部を改正する条例）について、担当課長の詳細説明を求めます。

阿部税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） おはようございます。

議第37号 専決処分の承認を求めることについて（大江町税条例の一部を改正する条例）についてご説明申し上げます。

今回の条例改正は、その根拠法となる、地方税法等の一部を改正する法律や、地方税法施行令の一部を改正する政令等が、令和5年3月31日にそれぞれ交付され、原則として令和5年4月1日から施行されたことに伴う改正となっております。

主な改正内容は、軽自動車税の見直しや令和6年度から森林環境税の課税が始まることに係る条文の整備などとなっております。

初めに、資料5-3の軽自動車税の見直し及び延長をご覧ください。

軽自動車税の環境性能割につきましては、燃料性能に応じた税率区分を設定し、その区分を2年ごとに見直すことにより、より優れた燃費性能を持つ自動車の普及を促進するもので、令和5年度はその見直しの年となっております。

しかし、半導体不足等の状況により、納車までの期間が長期化していることなどを踏まえ、現行の税率区分を令和5年12月末まで据え置いた上で、税率区分の基準となる燃費基準の達成度を段階的に引き上げ、次回の税率区分の見直しを令和8年度とされたものです。

また、電気自動車等を取得した場合において、翌年度の種別割が75%軽減される税の軽減措置、いわゆるグリーン化特例の軽減分を環境性能割の次回の税率区分見直しに合わせ、3

年間延長することなどが盛り込まれています。

以上、主な改正内容につきまして申し上げましたが、そのほかの改正につきましては、資料5-2の大江町税条例の改正概要をご覧ください。

文言の整理や項ずれに対応する改正等、資料5-1の新旧対照表のそれぞれの改正箇所に沿って簡単に内容を記したものになっております。

また、改正規定により施行日が異なりますので、それぞれ施行日を記載しております。

以上、ご説明申し上げましたが、地方税法等の一部を改正する法律等の施行日であります令和5年4月1日から本条例を施行する必要が生じたことから、専決処分したものであります。

以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） 議第37号の質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第37号 専決処分の承認を求めることについて（大江町税条例の一部を改正する条例）の、これを原案どおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は承認することに決定いたしました。

議第38号 専決処分の承認を求めることについて（大江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について、担当課長の詳細説明を求めます。

阿部税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 議第38号 専決処分の承認を求めることについて（大江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）についてご説明申し上げます。

本条例の改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が令和5年3月31日に公布され、4月1日から施行されたことに伴うものとなっております。

資料6-1の新旧対照表をご覧ください。

第3条の課税額につきましては、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額の課税限度

額を20万円から22万円に引き上げるものであります。

続きまして、第11条は国民健康保険税の減額の対象となる所得基準を定めた条文であります。第1項第2号では5割軽減の対象となる世帯の判定において被保険者数に乗ずる額を28万5,000円から29万円に、3ページの第3号では2割軽減の対象となる世帯の判定において被保険者数に乗ずる額を52万円から53万5,000円にそれぞれ引き上げるものです。

これは、昨今の厳しい経済動向等を踏まえたもので、これにより5割及び2割の軽減対象となる世帯の幅が広がることになりました。

主な改正内容について申し上げましたが、そのほかの改正につきましては、文言の整理や項ずれに対応する改正となります。

なお、資料6-2につきましては、改正内容を示したものになりますので、併せてご覧ください。

以上、ご説明申し上げましたが、地方税法等の施行日であります令和5年4月1日から本条例を施行する必要が生じたことから専決処分したものであります。

以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） 議第38号の質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第38号 専決処分の承認を求めることについて（大江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、これを原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は承認することに決定いたしました。

◎議第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第10、議第39号 専決処分の承認を求めることについて（令和5

年度大江町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） それでは、議第39号 令和5年度大江町一般会計補正予算（第1号）に係る専決処分の承認を求める議案についてご説明を申し上げます。

今回の補正内容は2点ございまして、1点目は国の令和4年度予備費により措置された低所得の子育て世帯に対する、子育て世帯生活支援特別給付金の支給に関する経費であります。対象となる子ども1人当たり5万円を支給するため、所要の経費を計上したものであります。

2点目は、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種に伴う経費となっております。春接種分及び秋接種分に要する経費を計上しております。なお、5月8日から感染症法上の位置づけが5類に移行しましたが、これまでと同様に自己負担なしで接種を受けられることになっております。既に、あかざクリニック及び保健センターにおいて接種を開始しております。

いずれの事業も、緊急性が高く、早急に予算措置を講ずる必要が生じたため、去る令和5年4月1日付で専決処分させていただきました。

歳入では、全額国庫支出金を充当しております。この結果、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ4,900万円を追加し、補正後の予算総額を64億2,000万円としたものであります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご承認くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） 担当課長の詳細説明を求めます。

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 議第39号 令和5年度大江町一般会計補正予算（第1号）に係る専決処分の承認を求める議案につきまして、詳細をご説明いたします。

初めに、歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳出からご説明いたします。4ページをお開きください。

3款民生費は400万円の増額です。2項1目児童福祉総務費は、食料品や生活用品などの物価高騰を受けた国の対策として、低所得の子育て世帯に対して、子ども1人当たり5万円を支給するもので、70人分の給付金と事務経費を計上しました。支給時期については、令和4年度に同様の給付金を受給した世帯には、可能な限り5月中に支給するよう求められてい

ることから、既に5月31日までに対象となる世帯への支給を終えております。

なお、低所得のひとり親世帯に対する給付金につきましては、県から直接支給されることとなっており、町からはそれ以外の低所得の子育て世帯に対して支給することとしています。

4款衛生費は4,500万円の増額です。1項2目予防費は、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費として、接種希望者の利便性を図るため、引き続きコールセンターを開設する経費や、個別接種及び集団接種を実施するための集団接種時報償や各委託料など、春接種分と秋接種分を合わせて8,000回分を見込んで計上いたしました。

既に、5月8日から開始している春接種は、65歳以上の高齢者及び基礎疾患のある12歳から64歳までの方、医療従事者や福祉施設従事者等を対象としており、9月以降の秋接種は、5歳以上の全ての方が対象となるものであります。

以上が歳出予算の概要であります。

3ページに戻っていただいて、歳入予算をご覧ください。

14款国庫支出金の1項2目及び2項3目感染症対策事業費は、新型コロナワクチン接種のための特定財源で、2項2目民生費国庫補助金は、低所得の子育て世帯に対する給付金の特定財源となっています。

いずれも全額国費負担であり、今回の補正予算での一般財源の持ち出しはありません。

以上が、令和5年度大江町一般会計補正予算（第1号）の内容であります。

○議長（菊地勝秀君） それでは、お諮りします。

議第39号の質疑については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行うことに決定いたしました。

なお、発言される場合はページ数をお示しの上、発言してください。

それでは、議第39号の質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第39号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度大江町一般会計補正予算（第1号））、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第11、議第40号 令和5年度道の駅おおえ再整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

書記に朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（菊地勝秀君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 議第40号 令和5年度道の駅おおえ再整備工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本工事につきましては、5月30日に7業者を指名し入札を行った結果、山形県西村山郡大江町大字左沢1166番地、高子・林・大泉特定建設工事共同企業体、代表者、高子建設株式会社代表取締役高子公雄が落札し、消費税を含む10億4,500万円で請負契約を締結しようとするものであります。

なお、工事の完成期限については、令和6年6月28日としているところであります。

以上、本工事に係る予定価格が5,000万円以上であることから、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決が必要でありますのでご提案させていただくものであります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上ご可決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） 担当課長の詳細説明を求めます。

鈴木政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 議第40号 令和5年度道の駅おおえ再整備工事請負契約の締

結について、詳細をご説明申し上げます。

今回の工事については、新駅舎の建築工事と敷地の造成工事を一括して発注するものであります。債務負担行為により、工期を令和6年6月28日までとしております。

工事の概要についてご説明申し上げます。資料7の1ページをご覧ください。

敷地のレイアウトにつきましては、これまでもご説明申し上げますが、現在の道の駅の南側を拡張し、新駅舎を配置することとしております。駅舎の正面を国道287号と町道藤田大明神線の交差点に向く方向とし、通行者に存在感をアピールするほか、建物をガラス張りとするので施設のにぎわいが見える設計としております。

駐車場につきましては、普通車93台、大型車10台、身障者用駐車マス4台、ゆとりマス4台、EV充電用スペース2台の合計113台分、このほかにバックヤード19台分を整備する予定であります。

次に、2ページをご覧ください。新駅舎の平面図になります。

ひし形になっております建物については、内部に壁や柱がなく、中央玄関から入って左手の物産・産直スペースから右手の飲食スペースまで見渡せるように設計しております。建物の中央部にみんなのスペースを配置し、商品の購買、飲食などをしない方でも滞在しやすい空間を設けております。奥に進みますと、左手側に案内コーナー、右手にはベーカリーを設け、さらに奥に進んだところにトイレを配置しております。

トイレに関しましては、男女それぞれに多目的トイレを配置するほか、男女別トイレが使いにくい方にも配慮した男女共用のトイレと車いすの方優先の多機能トイレを設けます。また、授乳室につきましては、女子トイレ内とホールから出入りするところの2か所に設けることとしております。

次に、3ページをご覧ください。

立面図になりますが、雁木の軒下となる半屋外空間を広くとっていることが特徴です。利用者の滞在を促し、にぎわいづくりにつながることを期待しております。

以上が工事の概要であります。

新しい道の駅につきましては、令和6年夏から秋頃のオープンを目指し、指定管理者の候補者として見据えております株式会社大江町産業振興公社と共に準備業務を進めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） 議第40号の質疑を行います。

5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 5番、関野です。

今回の道の駅の新しい工事が、5月30日に工事業者が決まりました。その中で、大江町の事業所が選ばれた、落札したということは大変うれしく思っております。そして、この工事に対して今からの意見は、反対するわけじゃなく、本当にいいものをつくっていただきたいと思って、一言、意見を言わせていただきます。本来であれば、付帯決議を出して工事を進めていただきたいんですけども、入札が終わったということで、そういうことではなく、一生懸命応援する意味を込めながら一言だけ、1つ提案させていただきたいと思います。

さきの全員協議会の中でも、農産物を施設の中に搬入する事業者の方が、この資料の1ですとありません。いわゆる一般の方が使われている駐車場を通過して、一般の方と一緒にその後ろのほうのバックヤードのほうまで農産物を運んで搬入、または搬出するというふうな図面になっております。

そこで、全員協議会の中でも提案させていただきました。町道藤田柏陵線、東側の道路からバックヤードのほうに1本、取付け道路をつくっていただいて、搬入する方または従業員の方はそこから安心して、ほかのお客さんの邪魔にならないように安心して搬入、または中に入っていける道路を1本つくっていただきたいということで、全員協議会の中で提案いたしました。

多分、この道の駅はこれまで、最初の予定から様々な議会、または全員協議会の中で議員または町民の意見などを出したことによって、様々な取り入れていただきながら今のこの図面になっていると思います。

そこで今回も、契約したばかりで大変申し訳ございませんけれども、その辺のところも考えて工事を進めていただきたいと思いますが、どのように考えておりますでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 鈴木政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） ご質問にお答えしたいと思います。

このたびの発注する工事につきましては、今議員おっしゃったとおり、5月19日の全員協議会で示させていただいた図面と同様となっております。搬入路については、現在のところは入っていないというような状況でございます。

当然、こちらのほうについては、開発区域の許可を受けた工事となっております。今言ったとおり、新たな区域外に対する取付け道路を今からということに対しましては、様々、用地費であったりとか、あとは測量であったりとか、手続上の問題が様々出てくるということ

も十分に考えなければいけない問題かなというふうに思っているところでございます。

今後、工事を進めていくに当たって、近隣住民への影響が一番かと思しますので、その辺のところも十分に勘案しながら、利用者あるいは施設運営予定者であります産業振興公社などの考えも聞きながら、搬入路の必要性も含めて、今後検討してまいりたいと、様々な方向から検討、協議していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ありがとうございます。

本来であれば、役場の担当課のほうも様々な道の駅等に視察に行ったり、そういうふうなところで、表だけでなく裏のほうもいろいろ勉強してきたと思います。その中で、多分、この取付け道路というのが抜けていたのではないかなと思っているわけですね。それで、例えば今、様々な案件がどうのこうのと言いましたけれども、本来であれば取付け道路をつけたやつでここに出てくるべきでないかと思っております。

今の段階で、これから用地買収とか様々なことを考えていかなければならないというのであれば、早急に補正をまた組んで、しっかりとオープンの際にその取付け道路と一緒に供用できる、そういうこともやっぱりしていかないとまずいのかなと。できてからまた工事をする、何をするとするのは大変好ましくないと思われまますので、しっかりとその辺のところを精査して、検討じゃなくて、それをやるということではいただきたいと思っております。どうでしょう。

○議長（菊地勝秀君） 鈴木政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

今、議員の前段の意見の中で、取付け道路が抜けていたのではないかなということがございますけれども、そちらのほうは十分に検討させていただいた上でこの図面を出させていただいたということを、まずご理解いただければなというふうに思っております。

様々な道の駅については視察に行っております。バックヤードの入り口等々も含めて見させていただいております。ただ、全てが全て、入り口が違う……入り口と申しますか搬入口は当然正面と後ろ側、バックヤードにありますので、通路についてどのような形になっているかというようなところが問題かなというふうに思っております。

あとは、今現在思っているのが、工期が来年の6月28日までということとなっております。当然、オープンに向けて、その日が工期としてふさわしいということから設定させていただ

いたんですけれども、その辺のところなども踏まえて、今後、工期に間に合うのかどうかも踏まえて検討が必要なのかなというふうに、今現在では思っているところでございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） しっかりとそこのところ精査して、オープンが、ゴールが決まっているところでありましてけれども、やはり工事でありますので、ゴールが若干延びるとかそういうこともあると思います。本当にここを利用する一般の方だけではなく、町の農家の方たちのやっぱり安全・安心を考えるのであれば、しっかりとしたそういう取付け道路を考えてオープンにこぎつけていただきたいと思います。

その件に関して、多分工事をする方も、一緒にするのであれば、多分今だったら遅くないと思いますので、しっかりと検討してやっていただきたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 今回の入札、7業者ということで過日行ったというふうなことで、令和6年6月28日完成というふうなことでございますけれども、この落札額の率というか、落札率はどのような状況だったのかをお聞きしたいと思います。

それから、完成は6月28日というふうなことをお聞きしたんですが、着工はいつになるんでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 鈴木政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

まず、落札率につきましては99.58%でございます。

あとは着工につきましては、本日、正式な……仮契約を6月2日に結んでおりますけれども、本契約が本日、議会の議決をいただいて本契約になりますので、それを踏まえて工事業者のほうと打合せをさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 議第40号の請負契約について、あまり関係ないと思うんですが、着工が今日、あした中に締結して着工日が決まるというふうなことでありますけれども、現在の道の駅おおえが営業しているわけですが、いつの時点から……聞いたと思うんですが、それ、今の、現在の道の駅おおえをそのまま営業して、しかるべきときは休業しなければならないというふうにお聞きしたと思うんですが、今の段階で、例えば7月頃から着

工するというふうになると、7月から現在の道の駅が使えないというふうな状況に陥るのかどうか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 鈴木政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

今現在の駅舎、道の駅については営業しながら今年度いっぱいは今現在の指定管理者が運営をするということで進めております。なので、駐車場、当然駐車場が使えなければ営業もできませんので、駐車場の部分については工区分けをしながら、全体で工事をするということではなくて、一部分ずつ工区分けをしながらしていきたいと。

ただ、そのやり方については業者と工程管理などをしながら進めていきたいというふうに思っておりますので、今のところ、全部休業、全体を休業しながらということは考えておりません。今の駅舎を営業しながら工事も進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○6番（毛利登志浩君） 了解。

○議長（菊地勝秀君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番、伊藤です。

今説明あったように、10億4,500万ということで金額出てきましたんですけども、単純に考えれば10億4,000万でこの道の駅、新しい道の駅が完成すると考えてよろしいですか。

○議長（菊地勝秀君） 鈴木政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 今回の契約に関して議会のほうに出させていただいた10億4,500万については、あくまでも建築と造成工事ですので、その中に備品等々が入ってきますので、その辺の部分については今後、来年度の分、あとは債務負担行為でも設定させていただいて、今年度発注する部分もありますけれども、プラスアルファで備品購入が入ってきます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 私、ちょっと心配というかあれなんですけれども、こまい契約書見ないんで、例えばこれは予算に入らなかったって、後からまた補正予算組まれるとまた大変だなんて考えているんですよ。これも予算に入ったと思ったっけとかってよ。後片づけの銭後からかかったっけとか。

例えばこの中で見ても、ポールだっけか、広告塔とか、あと苗木とか、こういうのがあると

思うんですよ。そういうのは別会計ということで、この中に含まれていないという関係でよろしいですか。

○議長（菊地勝秀君） 鈴木政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 今回の工事に含まれているのは、あくまでも建築工事と敷地造成工事。建築工事については、備付けの棚であったりという部分には入っております。ただ、テーブルとか椅子とか、あとは冷蔵庫であったりとかという備品については来年度予算で対応していく部分があります。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） だと、そうしますと、例えばこれから予算、どのくらい見ているかですけれども、備品とかで今申し上げたように恐らく算定されていると思うんですが、完成するとなりますと、このほかにどれくらい予算かかりますか。

○議長（菊地勝秀君） 鈴木政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

前回の全協のほうで資料出させていただきましたけれども、全体の事業費としてこれまでにかかった経費も含めて、13億8,300万円ほどを見込んでいるところでございます。その中で備品購入費がこれからかかってきますけれども、その部分については1億2,740万円程度を今のところ試算しているところでございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 3番、藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 3番、藤野です。

全員協議会時に、確認申請の提出はしたのかという質問をさせていただいて、契約なる頃には下りるだろうという答弁でありましたけれども、そこをお伺いします。

○議長（菊地勝秀君） 鈴木政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

確認申請につきましては、令和5年5月29日付で確認済み証が交付された結果となっております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第40号 令和5年度道の駅おおえ再整備工事請負契約の締結について、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第12、議第41号 令和5年度町道山田原市野沢線道路災害復旧工事請負契約の締結についてを議題とします。

書記に朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（菊地勝秀君） 本案について提案理由の説明を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 議第41号 令和5年度町道山田原市野沢線道路災害復旧工事請負契約の締結について、ご説明を申し上げます。

本工事につきましては、去る5月28日に指名競争入札により3者の入札を執行した結果、大江町大字左沢328番地、林建設株式会社代表取締役林博幸が落札し、消費税を含む8,272万円で請負契約を締結しようとするものであります。

以上、本工事に係る予定価格が5,000万円以上であることから、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決が必要でありますのでご提案させていただくものであります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上ご可決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） 担当課長の詳細説明を求めます。

櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 議第41号の詳細についてご説明を申し上げます。

町道山田原市野沢線は、令和3年3月14日にのり面の崩れを発見し、専門技術者による調査を行ってきました。その後も土砂の崩落が続き、詳細な観測ができないというような状況でございました。

令和3年7月頃に崩落が落ち着いてきたため、ボーリング調査などの観測を開始し、学識経験者から意見をいただいたところ、地滑り現象であるとの見解が示されました。ただし、地下水の水位が最も高くなる冬期間のデータも必要であるというような見解もあり、観測調査を継続してきた経過がございます。

令和4年3月の融雪後、上部斜面が大きく崩れたことから、再度、学識経験者及び災害査定官との事前調査を行っており、その結果、現場の安全性を高めるための地下水を抜く横ボーリング工を行う必要があるとして、応急本工事として災害査定前ではございましたが、実施をしたところでございます。

災害査定につきましては、令和4年12月21日に行われましたが、査定前の横ボーリング工も含めて決定をいただいております。

資料8の平面図及び2枚目の横断図をご覧ください。

当該復旧工事については、3か年の工事を予定しており、復旧延長としては229メートルとなります。令和4年度に青で示す横ボーリング工を既に実施しております。令和5年度は赤で示す範囲の工事用の仮設道及び斜面上部の掘削、掘削斜面の安全性を確保するためのグラウンドアンカー工の工事を行うこととしております。来年度以降は、黄色で示す崩落土砂の排土工を行い、復旧工事が完了する見込みでございます。

本復旧工事については、5月23日に指名業者3社による入札を行った結果、林建設株式会社代表取締役林博幸が、消費税を含む8,272万円で落札し、5月29日に仮契約を締結しております。

なお、本年度の工期については、12月28日を完成期限としております。

詳細説明は以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） 議第41号の質疑を行います。

8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 災害ですからなかなか大変だろうと思いますが、かなりの土量が農道を塞いでいるということで、先ほどの説明ですと3年後辺りから排せつ始まるのかな。そ

んな感じで、だと3年以降でないこの道路は使えないということによろしいんですか。

お願いします。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 災害時の復旧の工事については、昨年度、横ボーリング工、あと今年度、崩落した斜面のグランドアンカー工、あと来年度になります。崩落土砂の排土ということでの3年間。来年度には一応工事を終わりたいというふうなことで考えているところでございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

かなりの土量ということで、今残土問題がいろいろ、各地でなっておりますが、町として、例えばこの土量を業者が責任を持って片づけるのか、町として考えているのか、その辺ちょっとお願いします。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） こちらの現場については、かなりの土量が発生する見込みでございます。その処分地というふうなことで、なかなか近場というふうなことで探しているというふうな状況でございます。町外に搬出するってなると、運び出しのほうに費用もかかるというふうなことから、今年度、その残土の処分地というものをちょっと検討していきたいというふうなことで考えているところです。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

この前も見せてもらいましたが、あの裏山というのは山の途中から水出てくるんですね。見ているというか、果樹園つくっている方なんかいろいろ聞くと。これからもいろんな想像されるんですが、その辺の、例えば地下水の経緯というか、そういうふうなのをこのたびの災害である程度調べられるのかなと思うんですけども、最後によろしくお願いします。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） こちらの地滑りに関しましては、融雪期、地下水が、水位が上昇するというので、そういったものが悪化したというふうな結果のようです。

今回、こちらの現場については、ボーリングの調査をしまして、今現在もその水位というものを観測しております。

あと、横ボーリング工の施工により、かなり水もそちらのほうから出ているというふうなことで、かなりの効果が出ているのかなというふうなことです。高地に関しましては、ちょっと引き続きというふうな期間になりますので、注意すべき、再度の崩落ということも予測されますので、そういった水位の状況については継続して調査といたしますか観測を続けるというふうなことで対応してまいります。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） ほかに質疑。

毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 3か年というふうなことで、全体の事業費がどのくらいになって、そして補助率はどのくらいになっているのか、第1点と、工事の施工の関係で黄色い部分が来年度以降というふうなことをお聞きしたわけですが、この工事の工法として、分かる範囲内で結構なんですけど、石を敷き詰めたふとんかご工法でやるのかブロック塀をやるのか、それとも種子吹きつけみたいなのでやろうとしているのか。その黄色い部分の下のほう、下のほうというか道路に面した部分について、どういうふうな工法をやるのでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） まず1点目の全体事業費になりますが、災害査定を受けた段階では約3億程度というふうな形になります。ただ、こちらについても残土処分の場所によってはちょっと増高するというようなこともございますので、今年度、残土処分についてはある程度方向性を見出して、かかる費用については試算したいなと思っております。

あと、補助率については3分の2、66.7%というふうな補助率になります。それと、黄色い部分の仕上げといたしますか、その施工の方法になりますが、こちらは計画地盤まで合わせて切土になります。それを守るための植栽といたしますか、そういったもので吹き付けの対応というふうな形に、今現在の町道に近い部分についてはそのような対応で考えているところがございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 2件ほどお伺いしたいと思います。先般、建設水道課の担当の方が、蛍水区の役員会議、公民館のほうに来ていただいて、庚申堤って上のほうにあるんですけれ

ども、この庚申堤がいわゆる大地震が来た場合、果たして耐えられるのかという問題がある
そうです。

それで今年度、その耐震の専門業者による調査をするというふうにお伺いしているんです
けれども、それで、もし耐震には耐えられないというふうな場合は、庚申堤の水を抜いて、
そこをたまたま、今日議題になっています市野沢の崩落した土砂、いろいろ大量に出てくる
と思うんですけれども、この残土、その残土を……。

[「関係ない」と言う人あり]

○7番（宇津江雅人君） 池に埋め立てるというふうなことをきいているんですけれども、そ
の残土を、先ほど伊藤議員のほうからも質問ありましたんですけれども、その残土を運ぶと
いう時期ですね、果たして庚申堤の調査が終わるまでできるのかどうか、兼ね合いですね。
それちょっとお聞きしたいと思いますが。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 庚申堤のハザードに関しては、ちょっと建設水道課でござい
ませんが、そういった危険性ということで示されております。豪雨とかそういった部分での
堤体が破損した場合の影響というふうなことで示されているものです。今回の工事に関して
の残土というふうな処分地というふうなことも含めて、その庚申堤の安全性という部分との
兼ね合いにもなりますが、そういった調査を進めながら、残土処分地については早めの確定
というふうな形では対応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 宇津江議員、残土処理の件についてですか。

○7番（宇津江雅人君） 残土の件について、今質問しております。

○議長（菊地勝秀君） そうですか。じゃ、続けてください。どうぞ。

○7番（宇津江雅人君） 残土の処理の件につきましては、庚申堤の池の件も調整してやると
いうふうなことを今お伺いしましたので、了解いたしました。

それで、もう1件ですけれども、工事現場まで、あそこは、いわゆる車両ですね。大型ダ
ンプカーとか、いろいろバックホーとかいろいろ重機械が通ると思います。それで、通るコ
ースですね。いわゆる蛍水団地のほうから、住宅団地のほうから通られるのか。それとも上
のほうの市野沢のぐるっと上のほうから、いろいろ方法あると思うんですけれども、可能な
らば、団地の中には高齢者の人も散歩したり、また子どもたちもいらっしゃるというよう
なことでありますので、その辺のところを注意してコースを決めていただければありがたいな

と思います。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） ほかにございますか。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。
討論を行います。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第41号 令和5年度町道山田原市野沢線道路災害復旧工事請負契約の締結について、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

1時まで休憩します。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（菊地勝秀君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議第42号、議案第43号の一括上程

○議長（菊地勝秀君） 日程第13、議第42号 令和5年度大江町一般会計補正予算（第2号）及び日程第14、議第43号 令和5年度大江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の議案2件を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

◎提案理由の説明

○議長（菊地勝秀君） それでは、議第42号及び議第43号について、提案理由の説明を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 議第42号と議第43号の補正予算2件についてご説明を申し上げます。

初めに、議第42号 令和5年度一般会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、エネルギー価格や物価高騰の影響を受けている町民や事業者を支援するため、町民1人当たり5,000円の商品券を配布する経費に加えて、特に影響の大きい非課税世帯などに対して、1世帯当たり3万円を給付する非課税世帯等価格高騰重点支援金を計上しております。

また、国・県の内示を受けて農業者及び水産事業者への補助金を計上したほか、健康温泉館石風呂改築工事費の追加や、積雪により崩落した朝日連峰古寺登山口の木橋復旧工事費など、緊急性を考慮した上で、今後の事務事業に支障を来すことがないように予算編成を行ったものであります。

歳入予算は、事業実施に伴う国・県補助金のほか、教育文化振興のための指定寄付金などを計上し、不足する財源には、前年度繰越金を充当しております。

この結果、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億1,150万円を追加し、補正後の予算総額を65億3,150万円とするものであります。

4ページの第2表、債務負担行為補正は、生産資材高騰対策資金利子補給につきましては、債務が当該年度以降にも発生することから、その期間及び限度額を設定するものであります。

次に、議第43号 令和5年度大江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、施設の維持管理に要する修繕料の追加により、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ50万円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額を4,520万円とするものであります。

以上、議第42号と43号についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご可決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◎一般質問

○議長（菊地勝秀君） 日程第15、一般質問を行います。

一般質問の時間は、大江町議会会議規則61条の規定により、答弁を含め60分以内となっておりますので、質問、答弁とも簡明にお願いします。残り5分となった時点でベルを鳴らしますので、議事の進行にご協力をお願いいたします。

質問席と町長席、教育長席に水差しを置くことを許可します。

それでは、通告順に順次質問を許可します。

◇ 土 田 勵 一 君

○議長（菊地勝秀君） 最初の一般質問は一問一答方式で行います。

10番、土田勵一君。

○10番（土田勵一君） 10番、土田勵一です。よろしくお願いします。

旧さくら保育園の利活用について提案し、町長に伺います。旧さくら保育園は平成7年7月、西暦1995年に竣工し、28年になろうとしております。平成30年3月31日、西暦2018年に用途廃止・閉園し、今年の3月31日で5年になります。町は、さくら保育園の利活用について、アイデアを再募集いたしました。PRの内容は次のとおりであります。「旧さくら保育園の園舎と敷地を使って町が元気になる提案を募集します。おもしろい取組や生業の拠点として考えてみませんか。皆さんの提案をお寄せください。旧さくら保育園の中を見てください。今は使われていない旧さくら保育園の利活用をイメージするため、園舎を見学することができます。懐かしい園舎を見に来てください」という募集内容でありました。旧さくら保育園の周辺には、小学校、ふるさと広場、サッカー練習場、医院、福祉施設、絶景が見られる日本一公園もあり、生活環境や自然環境もよく、適した場所と思っております。

しかし、思うようには進まなかったようでした。したがって、当施設はそう年数はたっておりませんし、新たな施設にするお考えであれば、老朽化が進まないうちに実施すべきと思っております。

県によりますと、首都圏から県内に移住される方が増えているとお聞きしておりますし、また、多子世帯が多いということでもあります。

政府は、東京一極集中の是正が地方創生の最大のテーマの一つであるとし、東京圏の転入者と転出者を均衡させることを目的としております。当初計画は2020年に実現を明記しましたが、転入者が転出者を上回る転入超過が続き達成できず、2024年度に先延ばしにしております。地域活性化の新たな5か年計画、デジタル田園都市国家構想総合戦略においても、人口の一極集中を是正する目標を明記しております。

その計画の一つに地方移住があります。国の支援事業を利用し、東京圏から地方に移住した方は、2021年度2,381人で、新たな戦略案は、2027年度に約4倍の年1万人とする目標を考えております。目標を達成するには、テレワークや転職なき移住を進める必要があります、本社を離れて仕事ができるサテライトオフィスなどを地方に整備することが有効な施策の一つとされております。

したがって、旧さくら保育園の利活用については、国の補助金等を活用し、移住・定住推進のお試し住宅や、さきの議会で提案しましたサテライトオフィス、コワーキングスペースなど、様々な機能を持った施設に改修することを前向きに検討してもよいのではないのでしょうか。そうすることによって、今後大江町にもよい風が吹いてくるものと私は思っております。

いかがでしょうか、町長。伺います。ここで以上となります。

○議長（菊地勝秀君） 町長の答弁を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 土田議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

今ほど、土田議員のほうからも国や県の動きというふうなことでありましたが、そういった地方への移住、一極集中の是正、そして地方への人口の移住というふうな形で、国全体としてはそういう方向で進めているというふうなことは十分理解しておりますが、なかなか首都機能の移転なども含めて、様々な形で、やっぱり実効性が見えてこないというのが今の国の動きが一つあるのではないかなというふうにも思います。そして、田園デジタル構想というふうな中で、地方の移住などをさらに進めようという動きに対して、私どもも補助事業などを見ながら、そういった方向づけをさらに模索している、そんな現状がこの町にもあるというふうなことでございます。

ただいま、具体的にご質問をいただきましたことについてお答えさせていただきたいというふうに思いますが、最初のほうに、昨年度、活用について提案の募集をいたしました。少し、その経過についてご説明させていただきます。

旧さくら保育園は、遊休施設の中では比較的新しく、交通アクセスや周辺環境などの状況も優良なところだというふうに思います。このことから、有効な活用方法を探るため、昨年8月に旧さくら保育園利活用提案事業として、建物の内覧と利活用のアイデア募集を行ったことはご承知のとおりかというふうに思います。見学に実際においでになった方や、複数の具体的な相談などもいただきましたが、残念ながら、具体的に実現するまでには至らなかった、応募にまでも至らなかった、そういうふうな状況でありました。

この施設は、保育園だったために、トイレや水場などが幼児向けのサイズであります。また、合併浄化槽が破損しているなど、建設から30年弱が経過したことで老朽化した設備関係の補修が、利用するには必要であります。加えて、施設の利用再開に当たっては、毎年相応の維持管理経費が必要になるというふうなことも当然見込まれます。

町といたしましては、利活用を期待しておりましたが、改修費用、維持管理経費などの費用面、人的、人員体制も加味して検討すると、現実的に自信を持って取り組める事業主体、実施主体がいなかったのではないかとという結果だと受け止めております。

次に、テレワーク等への対応の状況であります。大江町では現在、まちなか交流館がWi-Fi環境を開放し、コワーキングスペースの機能を提供をしております。実際、カフェ機能と合わせ、リピーターの利用者がテレワークで利用しているとのことでもあります。

また、今年度は交流ステーションを左沢線利用時の待ち時間を生かせるコワーキングスペースとして利用できるようにWi-Fi環境の整備を交流ステーションの2階スペースの部分に整備をいたしました。これらは、カフェや公共交通の機能と合わせた相乗効果が期待できるとともに、新たな運営者を必要としない形での整備であります。

コロナウイルス感染症対策を契機に、山形県内でも県が設置した、スタートアップステーション・ジョージ山形、これをはじめ、サテライトオフィスやコワーキングスペースが多数設置されてきています。テレワークなどによる転職しない移住は、移住を促す一つの要素になる可能性を秘めておりますので、旧さくら保育園利活用のアイデアの一つではあると思います。

しかしながら、新型コロナが季節性インフルエンザと同じ扱いの、いわゆる5類に移行したこともあり、これまでのコロナ禍での働き方がこのまま続くのかどうか、少し、今後の需要を見極める必要がある時期に来ていると感じています。

大江町としては、既存のサテライトオフィスやコワーキングスペースの利用状況や、社会全体におけるテレワークの実態を注視しながら、旧さくら保育園においてそのような利活用

が効果的であるかを引き続き考えてまいりますので、ご理解くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） 土田勵一君。

○10番（土田勵一君） どうも町長、ありがとうございます。今町長言ったとおり、私もそのように思っていますが、やはりやったことないというもの、新しい事業ですので、なかなかこれは厳しいと思いますけれども。

恐らく、私思うには、コロナ禍がこういうふうに進んできましたが、今度は収束しますと一体どうなるのか、これが一番心配でございまして、まずはやってみないと分からないような気もいたします。それで果たしていいのかということもあるかもしれませんが、まずはそれでもいいのかななんて私は思っています。やはり、今後もそのさくら保育園をどうしたらいいかというのは、ここで止まるわけにもいきませんので、なかなか考えによっては相当厳しいものかなと、こういうふう感じております。でも、そのままにしておくわけにはいきませんので、やっぱりいいものを考えてやるしかないのかなと、こういうふう思っていますので、新たな、町長、新しい考えなんか持っておりましたら、もし、お聞きしたい。どうぞ。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 今、議員のほうから新たな発想で、コロナの収束後に向けてやってみないと分からないのではないかというご意見、そして、あそこの施設の活用についてやめるわけにはいかないのではないかというようなご意見、私もその部分は同感であります、これまでも様々検討してきましたが、このままの施設の状態でやっていくには、方法としては、誰かがあそこの部分を全て買い取るといいますか譲り受けて事業を展開していただく、そういった方法、もしくは町が一定程度改修をした上で誰かに使用してもらい、お譲りをする、それとも町が運営に関わるような形で直営なり指定管理で行う、そういったケースが考えられると思います。

1番目に申し上げたような形でできれば、町の負担というふうなものはあまり必要なくできるのではないかというふうには思いますが、やっぱりその内容によっては相当の改修が必要になってくるケースも考えられるというふうに思います。

先日、改めて旧さくら保育園の周辺の場所、そして内部を見に行っていました。そがきといいますか雪囲いで建物はきちっと管理されておりますので、建物その部分の損傷はそう傷んでいない印象はありましたが、内部に入ってみると、やっぱり冷暖房設備はそのまま

使えるのだろうか、閉園して5年になりますので、使えるのだろうかどうか、そしてトイレなどについては子どもサイズのものになっておりますので、利用の仕方によってはその部分を改修しなければならないという必要性、そして一番、これまでも申し上げてきました問題なのは、大規模な合併浄化槽の更新が必要だというふうなところがあります。そういったところを考えると、なかなか一般の企業の方のアイデア一つで全てご負担をいただいた中でご利用いただくというふうなところは、かなりハードルが高いのかなというふうに思います。町として一定の方向性を見出した中で整備をした上で、相手方の興味のある部分について協力していく、そのようなことが一つの現実的な選択肢になってくるのかなというふうに思っています。

今も具体的な相談があれば、その部分、現地を案内したりというふうなことはやっておりますし、また、さらに公募というふうな形で何かしらの提案を募集するというふうなことも必要かというふうに思いますが、今すぐコワーキングスペースとして、サテライトオフィスとして町が整備して進めていくというのは、そのところは様子を見ていく必要があるのではないかというふうなところでございます。

○議長（菊地勝秀君） 土田勵一君。

○10番（土田勵一君） ありがとうございます。

町長の言い分は分かりました。それで、私としては、今後のやり方を注視して、やっぱり今最後に校舎を見に行ったときに、それなりの改修をして、こういうふうにしますのでこうしますよということを、もう一回か2回ぐらいまだ募集してもいいんじゃないんですかね。前回と全く違うような形で、1回2回はまた粘り強くやってみてもいいと思います。それも一つの策としては間違いはないと思いますので、やっていただきたいと思います。

どうですか、町長。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） もちろん、現段階であそこの施設の利活用を諦めているというふうな部分ではありません。先ほど言いました選択肢の中で、できれば民間の方なり、新たな事業者が活用したいという申出を受けた中で進められれば一番よいというふうに思いますし、そういった場合でも、先ほど土田議員のほうからありましたが、デジタル田園都市の交付金なども町として活用しながら、整備の一部をお手伝いするなり支援するというふうなことも選択肢としてあるというふうに思いますので、そのところは引き続きやっていきたいというふうに考えておりますので、情報などがあれば、またお寄せいただきたいというふうに思い

ます。

○議長（菊地勝秀君） 土田勵一君。

○10番（土田勵一君） 町長、どうもありがとうございます。それでは、今後もこの件に関しては頑張って継続してやっていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問はこれで終了いたします。どうもありがとうございます。

○議長（菊地勝秀君） 1時40分まで休憩します。

休憩 午後 1時24分

再開 午後 1時40分

○議長（菊地勝秀君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 櫻井和彦君

○議長（菊地勝秀君） 次の一般質問は一問一答方式で行います。

4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 4番、櫻井和彦です。

グアム沖で発生しました台風2号が北上して日本に近づき、線状降水帯を刺激して、また、西日本から関東にかけて甚大な災害をもたらしました。大江町でも同じような状況になり、すごく他人事ではない状況であります。

さて、大江町民から期待を受けた松田町長が大江町の町長に就任してから早や3年がたちました。この間、多くの災害が発生し、さらに長引くコロナの状況の中、きめ細やかな町民に対する対応に、大江町の町民から感謝の言葉を多く耳にしました。度重なる線状降水帯による大雨被害、景観重視という名目で地区住民の安全を犠牲にしていた方針から舵を切り、すばらしい決断力。

百目木地区の桜瀬橋手前の道路崩壊による通行止めは、通行止めが解除されてもいまだに規制がかかり、完全復旧のめどさえ立っていない状況です。依然として通行止めの神通峡歩道橋、古寺鉦泉の木製橋崩落と、災害対策どころか連日のように災害の復旧に追われている

現状をひしひしと感じております。

このような公務状況の中で、町民には分からないような多くの公務を淡々とこなしている松田町長の姿には、本当に頭の下がる思いです。

さて、松田町長が就任してから3年が過ぎ、1期目の任期期間ももう1年を切りました。このまま大江町の舵取りを任せてよいものかどうか、町民が判断する時期が近づいております。わずか3年ばかりと言う人もいれば、もう3年もたったのだからと言う町民の方もおります。いろんな見方もありますが、町政運営に関して個々の項目別に、この3年間で成果を挙げたこと、いまだ未達成で任期期間終了までにめどになることなどを伺いたいと思います。

「令和5年度町政運営に関する所信と主要施策大要について」は、お手元の文書に列記してありますように19の項目について示してあります。本来であれば、その全ての項目について、細部にわたり説明と質問の応酬を繰り返したいところではありますが、私の持ち時間60分では到底不可能でありますので、項目と要点を絞って伺いたいと思います。

1、人口減少対策、2、若者たちの定住化、働く場所の確保、3、町の財政確保、4、今後の学校の在り方、5、JR左沢駅存続のため隣接する町との連携。

壇上からは1の人口減少対策、2以降は質問席から行います。

なお、4の今後の学校の在り方に関する教育関連問題、さらに学校の統廃合問題に関しては、町長の考えに補足する事項などがあれば、教育長の考えも伺いたいと思います。特に、このままでは数年後に新入生がわずか2人ばかりになってしまうと予想される本郷東小学校の状況を鑑み、小学校の統廃合、小・中学校の一貫校、あるいは存続が懸念されている左沢高校との小中高一貫校などなど、町長の考え、教育長の考え、それぞれ独自で進めていけるものではありませんが、どの方向を目指しているのかを伺いたいと思います。

なお、今回の私の一般質問は、町長の町政運営に関する何らかについて責任を追及するものではありません。あくまでも松田町長にエールを送る気持ちであることだけは事前に断っておきますので、お間違えのないようにお願いします。

○議長（菊地勝秀君） 町長の答弁を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 櫻井議員のご質問にお答えをしたいと思います。今、質問の中で、最後に私を応援するための質問なのでそのところは心に留めてくださいというようなことがありました。櫻井議員も、議員としてのお立場、そして住民としてのお立場、そういったいろんなお立場があるかというふうに思いますが、私は、町民がみんな同じ方向を向きながら

この大江町の行政を、そしてまちづくりを進めていければ最善だというふうに思っておりますので、ぜひ応援をよろしくお願ひしたいと思います。

さて、初めに1点目の人口減少対策というご質問がございましたので、この部分についてお答えをさせていただきます。

大江町では、平成26年のまち・ひと・しごと創生法の制定を受けまして、平成27年に大江町における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示す大江町人口ビジョンを策定いたしました。令和2年3月には、後で述べます第2期大江町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に合わせた改定を経て現在に至っております。

人口ビジョンの中では、人口減少の構造について、若い女性の減少、既婚者の減少、これらに起因する出生数の減少が大江町の人口減少を加速させているのではないかと分析をしているところです。これら大江町の人口の現状と将来の姿を踏まえ、人口減少克服を目的として、大江町の実情に応じた目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示したものが、第2期大江町まち・ひと・しごと創生総合戦略であります。

ご案内のように、総合戦略では4つの基本目標を掲げ、それぞれに基本的方向と具体的な施策、重要業績評価指標、いわゆるKPIを示しており、毎年度実施した施策・事業の効果を検証し、公表をしているところであります。

現在は、令和4年度の事業について検証作業中でありますので、3年度の施策を紹介いたしますと、町内の温泉施設などを活用した観光イベントの開催、大江町就農研修生受入協議会、OSINの会との連携によるUIJターンも含めた就農研修生の勧誘活動や受入れ農家による研修の実施、町内事業所への正社員として雇用された新規学卒者に対する助成、あおぞら団地の販売の促進、空き家バンクの運営と登録者・利用者に対する改修費用等の助成、そして中学生までの医療費及び入院の無料化、すくすく出生祝金など、多方面・多分野にわたり施策を講じてきたところであります。

そのほか、移住者・定住者確保のため、給食や保育料の完全無償化、若者、子育て世帯の支援としての家賃補助や住宅ローン補助、高校生応援給付金など、新たな施策の新設や拡充を進めてまいりました。

新型コロナの影響もあり、単年度だけではなかなか目標とした数値に届いていない施策もありますが、計画期間は令和6年度までの5年間としておりますので、総合戦略の施策がより実効性の高いものとなるように、PDCAサイクルを回しながら、適宜総合戦略の見直しを図り、施策を講じながら人口減少対策に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 今回、私が一般質問としている項目はすごい幅広い分野なんですよ。なかなかここからこの1つだけというのはできないんですけれども、町長の言われていることはもう大体網羅されています。

私、今から一般質問の中で言おうとしているやつも入っているんですね。失敗したなど。自分で考えてですね。でも方向的には間違いのない方向でやっておると思います。なかなか、人口減少対策というのは2008年をピークに、日本全体でも落ち込んで、地方創生ということていろいろ力入れているんですけれども、大江町も、私が沖縄から転勤してきたときには1万数千人ぐらいいたと思うんですよ。それが1万人を切ってばんばん減って、急降下しているんですね。なかなかそれをプラスに転じろというのは難しいですよ。日本全体の問題なんです。

ただ、隣の西川町は今回、令和5年5月1日現在で発表したやつが、男は2,285名、前月比マイナス6名、女性が2,448名、前月比7名のプラス。合計で4,733名、1名のプラスとなったという。世帯数が4世帯増えた。これ4月はちょっと異動の期間とかいろいろあって、いろんな条件があるんです。ただ、プラスになったというのはものすごいことだと思うんです。

というのは、ちょっと調べた段階で、私がまだ若いんですけれども1954年に生まれた頃の人口の現在が3分の1に減っているんです、西川町は。これ、月単位とか年単位で見るとものすごい減少しているんですね。鉱山が閉鎖したりはしているんですけれども、大江町も、大江町の町報をみると出生数が少ない、結婚した人が少ない割にはお悔やみの欄がずらっと書いてあるんですね。これでプラス1名というのはものすごいことだと思うんですよ。これができるかどうかなんです。プラスにしろとは難しいですけれども、減少のスピードを抑えることはできないのかなということなんですけれども、何か町長、お考えありますか。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 今、西川町さんのお話がありましたが、確かに西川町さんはものすごく新しい町長さんが頑張っておられるというふうなことを感じておりますし、すごいなと思っております。西川町さんのことは別にして、先日、山形新聞に県の人口103万665人、前年比で977人減少というふうなことで、5月1日現在という記事がありました。一部を紹介します。

「市町村別は山形、天童、東根、大江、小国の3市2町が増え、西川町が増減なし、ほかは減少した」というふうに書いてあります。それで、これを基にうちの担当のほうに確認をしました。そして、大江町の5月1日の、恐らく同じ数字だと私は思います、大江町の数字では、増減で人口がプラス5という数字になっています。特に、社会動態の部分での増減がプラスと、もちろん自然動態はマイナスのままです。お隣のことは別にして、大江町も、今議員さんはプラス1がすごいと言ったんですから、大江町プラス5です。もっとすごいと思ってもらっていいのではないかなと。

ただ、人口なり社会動態の部分については、一月だけの指標で見ても駄目なのかなと。年間を通して、もしくは少し長いスパンで見なければならぬ、そんなふうなことを思いながら、ちょっと数字的なことをお知らせしたところであります。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 西川町すごい、大江町もっとすごい。拍手喝采です。やっぱり、短いスパンで、この月だけというのはやっぱり見られないんで、長い期間を、推移を見ながらやんなきゃいけないと思うんです。

人口減少から人口増加にするために、移住者を呼び寄せるとか、赤ちゃんいっぱい生んでくれというのなかなかそれも難しいんですけども、西川が今やっているのは、定住人口だけじゃなくて関係人口を増やすということでやっているんですね。関係人口というのは、定住はしないけれども特定地域に継続して関わる人、地域の人と連携することによって、地域の内容が高まっていく傾向にあるという考え方なんです。これは、その次の（2）のほうにもつながるんで、2のほうでまた質問させていただきます。

人口減少対策はもう継続してやらなければいけない。そのためにいろんな予算もとんないといけないというので、これ全体を、1から5までの問題が全て、人口減少対策に関わるものだということで、先に念頭に置いていただいて進めさせていただきます。いいですか。

じゃ、2番に移ります。

若者たちの定住化、働く場所の確保というものです。自分はいろいろ考えたときに、多くの方が、大江町のほうに移住した過去があります。しかし、それでもなおかつ人口が減り続ける。若い人が、子供たちが大きくなって大江町で働かなくて都市部に出る、他市町村に移ってしまう、それは、働く場所がなかなかない。賃金をもらうことはもらうんですけども、一定水準というのが、最低の生活レベルに達するための収入を得るのが枠が少ないとかという報告があるんです。前にも私言ったんですけども、工業団地を造成したらどうかとか言

ったんです。そのときの町長の答弁、松田町長のご答弁は、塩漬けが懸念されると。塩漬けが懸念されても工業団地に移りたい会社側は、企業側は、今の用地では区画ごとが狭すぎるということもあります。ということで、新しい場所に制定してはどうかということを私は考えて質問したことがあるんです。

これを、守りに入らずに攻めてくれと、積極的にやってくれということを思っているんです。

————だから、先に先に手を打って、工業団地をつくって働く場所を確保してやる必要があると思うんですが、町長、どうお考えになりますか。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 若者たちの定住化、働く場所の確保については、先ほど申し上げました人口減少対策にも深く関わってくる、議員は今、5つの項目全てに関わってくるというふうに表現されましたが、この問題についても同じだと思います。若者が減っている原因の大きな要因の一つに、県外の大学等への進学を契機として卒業後、そのまま県外の企業等へ就職してしまうことなどが挙げられると思います。これを解消するためには、県内では産学官で協議する場が設けられ、検討が進められております。

先般、山形大学との話合いがありましたが、山形大学の学生は県内出身者が少なく、宮城県から通う学生が多いという話もいただきました。県内進学者を増やさなければならないという様々な報道がされております。県内高校では、県内進学、県内就職を生徒に指導しているとのことであり、左沢高校でもそのように生徒に勧めているとのことがありました。

なかなか、県内進学には結びついていないようです。より質の高い学びを求め、そして華やかでにぎやかな世界を求めて、都市部に進学する若者が多いのが現状なのではないかと思えます。

この部分を解決するための施策や特効薬はなかなかないというふうに思いますが、どこの地域でも同じように悩んでいる問題ではないかと思えます。社会そのものを変えなければ解消できない問題なのではないでしょうか。今は、政治の中心が東京で、金と権利が東京に集中し、それによって事業費が東京に集まり、人が集まる。東京一極集中を解消していかなければ、この問題はなかなか解決できないのではないかというふうに私も思えます。

しかし、社会を変えることは難しいので、できることからやっていく、こうしたことだと思います。県内に進学・就職したある若者はこんなことを言っていました。「友達がいないところに行って一人で生活するよりも、友達がいて楽しく生活できるのがよいので、県内進学や就職を選んだ」こういった意見もあります。県外の事業所からも就職内定を受けたとのことでしたが、県内就職を選んだようでありました。

学校生活において、友達をたくさんつくる、人と人とのつながりを大切にしていって、このことが大切なのかもしれません。社会は人と人が結びついて成り立っています。学校、社会、いろんなコミュニティで人と人がつながりをつくること、人のつながりを密にすることが、大江町においてもまちづくりにおいて重要なキーワードではないかというふうにも思います。

教育においては、大江町の特色ある教育として共生教育という柱を立てて取り組んでいますが、一人一人を大切に教育を行っております。社会教育やスポーツ等、これらを通じた人のつながりとして、社会体育事業や夏祭り等のイベントを通じた結びつきなど、様々な形で人と人のつながりをつくり出してきました。今後も、人と人のつながりを強めていくことが、定住、これにつながるものであるというふうに私は信じたいと思います。

今、精神的なお話をさせていただきましたが、若者のふるさと回帰や町への定住を促すため、現在行っている施策としては、県外に進学しているふるさとに回帰しない理由として、若者には県内に魅力ある事業所がないと思っていることも一つの要因であります。県内には、先ほどあったように、賃金面では都市部の事業所にはなかなかかなわない、世界に通じる技術をもつ事業所もあります。県内事業所の魅力を若者から知ってもらうことが大切、そうしたことから事業所を巡るツアーとかインターンシップなどが県内各地で行われています。

大江町においても、企業ガイドブックを作成し、中学校のキャリア教育で利用したり、就職を希望する生徒の多い高校で利用してもらい、町内事業所を知ってもらう、就職の一助につなげる取組をしています。昨年度からは左沢高校生を対象に町内の企業の説明会を絞って実施するなど、町内事業所を知ってもらう、魅力を感じてもらい、そんな機会を設けてきています。

そして、人手不足というふうなことから申しますと、町内の事業所でも同じだというふうな意見をいただいております。働く場の確保のご質問では、町内はもとより西村山郡、そして県内には十分に働く場所はたくさんあると思います。働く場がないというイメージ、これを取り除いていき、近くにも優良な企業があるというふうなことを知ってもらう、そういうイメージづくり、そして町の魅力度とイメージを高める、そんなことが若者の定住のために

は大切なのではないかととも思います。

私が3年間、この任を負わせていただいた中で、若者たちに限らず、大江町に住んでよかった、この町で子どもを産んでよかった、この町にずっと住み続けたいなど、ちょうどいい幸せを感じる町である、このことを心から実感してもらえることが何よりも大切だというふうに思いますし、実際、そういう声を届けてくれている方もおります。

若者の心に響くようなオリジナリティのあるイメージ戦略を展開してまいりましたが、今年度も、「あの町最近気になるね」と思ってもらえるような、子育て情報やロード看板への広告掲載、大型商業施設でのCMなど、若者に届く情報発信に努め、町の魅力度を高めていく。そして、様々な支援策を、住まいに関すること、安心して暮らせること、そういった環境を整えて定住化を進めていきたい、そういうふうにあります。

そしてまた、今年には新たな試みとして30歳という節目を迎える世代の同級会の開催に対する支援を行い、若者がふるさとに興味を持ち、ふるさとの愛の醸成と定住を促していければ、若者たちに届くのではないかと、そんなことを思っているところであります。

以上であります。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井和彦君、

○4番（櫻井和彦君） 実際、大江町には大きい会社があるんです。年間売上が1兆円を超えるマルハニチロ、あとレンズでは有名な小堀製作所、レンズの研磨なんかで有名なところですね。あとはネットの包帯なんかで結構高いシェアをとっている竹虎さん、クロムメッキをやっているテクノさんとかいっぱいあるんですね。ただ、先ほど町長言ったようにアピール度が、認知度が少ないのかな。町民に対する認知度が少ないか、新卒者に対する認知度が少ないか、そこら辺は企業だけじゃなくて町のほうから積極的にアピールしていただく。さっき言ったように、学生さん、左沢高校の学生さんを企業の説明会とか見学に連れていくとかって、そういうことがもっと必要なのかもしれないですね。

ただ、あと採用枠があるんで、どれだけとってくれるかというのも問題があると思います。そこら辺もあるんですね。

また西川出します。西川、今回職員採用をやるということで、サウナ人材とかというのをやっているんですね、上級と初級合わせて数名。あとは職務経験者を数名、あと保健師を2名とかですね。そのときの人数じゃないです、町長の言葉が、「予算が増えて来ているので、これから5年間は必ず行政職を増やす」という決意表明しているんです。キックオフみたいな感じで、言ったからには多分増やすと思うんですね。

こういう、企業だけじゃなくて行政が、例えば大江町だったら大江町の役場職員を増やすとか、そういうこともできるんじゃないかと。役場の人員を増やすためには、増やすことによって職員の負担軽減、業務負担の軽減、あとはそれに職務経験者の年齢枠をもっと広げる。先ほどあったんですけれども、43までだったかな。今回の採用の年齢枠、ちょっと広いんですけれども、もうちょっと広げてもいい。職務経験者の年齢と新規採用者も年齢を広げてもいいと思うんです。それに町民を優先的に採用する。

だけれども、人を増やすためには金がないと増やせないんですね。うちは災害が多い、コロナでも大変だったときに、ずっとほとんどの職員が出ずっぱりだったんですね。特に、幹部職員もほとんど出っぱなしですよ。かわいそうだなと思いつつも一生懸命やっているなと思って、手合わせながらハンドル握っていましたが、手合わせしてないかな、心の中から敬意を表しておりました。

そういうことを、役場の人員、まだ定数の100%になっていないと思うんですけれども、この定数の枠をもっと増やしてもいいんじゃないかと思います。このサウナ人材のほかになぐ課というもお隣さんをつくっているんですね。町民つなぐ係と関係人口係、関係人口というのはさっき言ったように、町民といろいろ関わるような人材ですね。そこに定住しなくても継続的に来てくれる人間というのをやれるんじゃないかと思うんです。

あと、そのほかにインターンの臨時職員も募集しているんですね。人間と人間、町民と関係人口の橋渡しをする。それにプラス会社協定で地域おこし協力隊を前年2名から半年間で11名に増やしたんです。今朝の新聞、山新だったかな、現在12名。さらに近々8名増やすと、20名体制にもっていくということをやっているんです。これもやっぱり予算必要かもしれないし、地域おこしの枠がどこまで認められているか、国からの補助出るか出ないかも、あとは町独自で地域おこしという形で採用できるかどうかというのがあると思うんですが、こういう考えはどうでしょうか、町長。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） まずは、大江町の職員数に関しまして、どうしてもしばらく前は行革というふうな名の下に人数を減らすというような、そして効率化を図るというような動きの中で職員定数、定数は減らしていませんが実人数を減らしてきたというふうなことが時代としてありました。そして、今は多種多様な業務が増えているというふうな中で、少しずつやっぱり増やしていかないと、行政サービスが滞ってくるのではないかというふうなのが今の現状だというふうに思っています。

ただ、いつまでもそういう時代が続くかどうか分かりませんし、また、AIといわれるそういった人工知能などを活用した中で人の節約などもできるのではないかというようなことが言われておりますので、その辺のところはやっぱり、一旦採用した人間は首を切るわけにはいきません。職員としての能力を最大限に伸ばしてもらって町のためにやっていただくという、本人の責任もありますし、雇用主としての町の責任もありますので、一気に増やすというふうなことはちょっと考えられないかなというふうに、私は今思います。

ただ、地域おこし協力隊というふうなお話がありました、任期付き会計年度任用職員でありますので、その辺は活用の方法は考えられるかもしれません。明確に役割を持って、そういう方を招いた中でやっていきたいというふうなことで、今、雇用させていただいている、予定させていただいている人数が今の現在の人数だというふうなことです。必要があれば、具体的に対応が必要な部分があるとすれば、その部分は今後とも考えていきたいというふうに思ったのが今のお話を聞いての感想なり意見でございます。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 今実際、大江町でも農林課と、あと何とか課のほうに入っていますものね。地域おこし協力隊として来られた方ですね。やっぱりそういうのはいいと思いますよ、本当に。実際やっていますからね。だから評価しているんです、すごく。

そのほかに、協力隊のインターンというのがあるんですね。協力隊正規のやつじゃなくて、大学生を2週間町に滞在してもらって町民と触れ合ってもらおうということ、プラス私が前に言ったSNS、スマホなんかを使えない老人の方とかいますよね、多いんですよということ言ったんですけれども、その人に対面で教え合う講習をやってくれていると。なんだすごいじゃないかと。町民とも接する、マンツーマンで接しますから、協力関係ができるかもしれないですね。そういうこともいいと思うんです。

大江町は東北芸術工科大学の学生さんたちを受け入れていろんなことをやったんですけれども、最近よくその活動が見えない。拠点地はある、何をしているか。自分が勉強していない、私が勉強していないからその状況を知らないだけかもしれないんですけれども、もう少し活用してもいいんじゃないかと。前はよく町歩くと学生たちがいろいろいて、お互いに声かけていたんですけれども、今一体誰がいるのか、いついるのか分からない状況になっているんですね。もう少し活用して、できるだけ町民と会って、町民と一緒に何らかの共同作業をするということも必要なんじゃないかと私は考えます。

いろんなことで財政も必要なんで、3番の財政の確保のほうに移りたいと思います。

大江町、そんなに裕福じゃなくて、会社からの税収もあまり多くないんで、国からの補助金をできるだけとってほしいと。ちょっと個人的に話したことあるんですけども、補助金は国半分出しているけれども町が半分出さなきゃいけないんだという回答も個人的にいただいたけれども、考え方によっては、町がやりたいことを考えておいて、その半分以上を国から出していただけるというやり方をすれば、全部100%出さなくても済む、その分を違うことにも使えるんじゃないかと思っているんです。それを、若者たちの仕事の、職場の確保に充てたらいいんじゃないかと思うんです、私は。

今、優秀な副町長が県のほうから来ていただいているんですね。コロナも収まったので、町長なり副町長なりが動き回って予算とってくる、大江町のために予算とってくるということはどうかなと。あと、西川もいろんなやり方で補助金をもらっているんです。その補助金のもらい方をレクチャーを受けるとかですね。それで町の予算を幾らでもいいから確保してほしいという私の考えありますが、いかがでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 3点目のご質問の前に、2点目でありました地域おこし協力隊のインターンという話がありましたが、本町においてもお試し協力隊というふうなことで、昨年度からお試しで、短期間の日にちを設定した中で来てみて、大江町の状況を見てもらったり、自分の活動するステージを組み立ててもらったり、そんな活動もやりながら、実際の地域おこし協力隊を招いての活動につなげていく。人材の確保というふうなことも含めてというふうなことをやっておりますので、その辺もご理解いただければなというふうに思います。

もっともっと町民に、逆に言ったらアピールすべきではないかと、活動をというふうなことも含まれているのかなというふうに思います。現場のほうでは精いっぱいやっているつもりではありますが、つもりでは伝わらなくては駄目だというふうに思いますので、伝わるような方法を今後もやっていきたいというふうなことを思っております。

そして、財政面であります、少し大江町の財源なり財政の状況についても含めてお話しさせていただきますが、この3年間の町の財源確保については、ちょうどコロナ禍と重なってきたというふうなことがあって、感染症対策の地方創生臨時交付金が3年間トータルで6億9,800万円ほど交付されております。

また、町の財政を左右する地方交付税、これについても普通交付税、特別交付税とも今までの想定を超える額としていただいておりますので、比較的ゆとりのある、全体としてはゆとりのある財政運営が実現しているというふうに考えております。

このうち、コロナの臨時交付金については、ハード、ソフト問わず幅広い事業に充当可能でありましたので、商品券配布など住民生活支援のほか、飲食店や商工事業者の支援、公共施設的环境衛生面の充実などに活用させてもらいました。一般財源の持ち出しが極力抑えられる要因となったというふうに分析をしております。特に、令和2年度にあかざクリニック開業支援に要する経費は、約8,000万弱ほどを全て交付金で賄ってきたというふうなことで、まさにタイムリーで貴重な財源であったというふうに思います。そして、令和2年度、4年度と豪雨災害が続き、令和3年度も記録的な豪雪というふうなことがありました。これも特別交付税が加算されるという恩恵が想定外のこととしてあったというふうなことです。

これらにつきましては、国から交付された財源ではありますが、町税をはじめとする自主財源は確かに伸び悩んでいる実情があります。決算規模によって割合は違ってきますけれども、令和3年度の一般会計決算で見ると自主財源の割合は27.8%、町税については12.4%に過ぎないという、そんな財政の状況です。生産年齢層の人口が減り続けている現状があり、企業誘致もままならない中で町税を伸ばす、このことは困難ではありますが、固定資産税については住宅団地造成を進めることで土地・家屋分の増収が見込め、移住・定住の促進にもつながってきておりますので、今後とも重要な施策の一つだというふうに位置づけて進めてまいりたいと思います。

また、ふるさとまちづくり寄附金につきましても、町の努力次第で増収が見込める貴重な財源だというふうに思います。ここ3年の決算状況を見ますと、令和2年度が2億8,326万3,000円、3年度が2億5,840万円、令和4年度が2億8,195万円5,000円となっており、近年、順調に増えてはきたものの、コロナ禍の影響もあり伸び幅が鈍化しているような気がしております。目標の3億円突破を目指して、引き続き、質、量とも魅力ある返礼品の充実に努めて、さらに伸ばしていくことを進めていきたいと思っております。

それから、町の基金についてであります。将来の財源不足等に備え充実を図ってきた結果、一般会計では令和2年度末で19億8,385万8,000円、3年度末では24億882万4,000円、4年度末では25億7,782万円と過去最高額を更新してきております。財源不足が生じた場合であっても、行政サービスの低下を招くことのないように、当面は対応できてくるこういった基金を活用すればというふうに思いますが、ただ、本年度のように道の駅整備など、大規模な投資的な事業が重なると一気に財源不足に陥り、財政調整基金の取り崩しが必要になり、今年の取り崩し額は3億8,000万円というふうになっています。基金を充当させていく方針は今後とも継続していくべきではないか、有効に活用していきたい、そう思っております。

また、当然ながら、議員からありました国・県補助金の活用、そして本町は過疎債をいただきますので、それをはじめとする優良債の確保に努めて、一般財源の抑制を徹底していくことが必要であります。特に、国庫補助金についてはデジタル田園都市国家構想交付金や立地適正化計画策定の際に集約都市形成支援事業費補助金、これらを活用したように、時代の変化に伴って創設される新たな補助制度も積極的に活用していく、こうした態度で進めていきたい。そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 交付税のことを私は言っているんじゃないくて、実は補助金のことを言っていて、また西川なんですけれども、令和4年は12事業で2億円補助金もらったと。令和5年は31事業で9億円もらっているという実績です、これは。AIの謎解きとかサウナとか、AIを活用して、前に、うちの菊地議員が言ったGPSを使って除雪作業やったらどうかとかというやつを、AIを使って毎日の除雪作業の最適ルートを指示するような仕組みを取り入れたり、あとは家に、各戸にタブレットを配付してAIと会話しながら散歩することができるとかという、普通の町では考えつかないようなことをやっているんですよ。だから、いろんなやりたいこと、大江町がこれをやりたいかどうかは別として、やりたいことをいろいろ出して、それに対する補助金をもらいましょう。もらってくださいよ、町長さん、副町長さんということを私は言っているのです。

あと、財政確保のほかに無駄なものを削減しましょうというやつは、いろんな考え方あって、新しい道の駅と下のテルメの間に広場をつくるんですけれども、大型遊具を入れてやるんですけれども、それを夏はつけるけれども冬はブルーシートをかけて壊れないようにやるとかって、それに2億円もかけるのかよとかという単純な考え方、貧乏人だからですね。芝生を植えますって、芝生なんかすることないじゃないか、毎日手入れしなきゃいけないのに。日本で一番お客が入っているところの道の駅は天然芝じゃなくて人工芝やっているんですね。それも人工芝まで立派なやつじゃなくて、人工芝のシート、1メートルで980円ぐらいするようなシートをはりつめているんです。だから、芝生の中に入ってもいいですよ、犬も連れてきていいですよというやつをやっている。だから芝生の手入れもする必要はなしということ。こういうやつをやるとかですね。

あとは、例えば、テルメにいろんな役員とかいるじゃないですか。その人たち、例えば町長だったら会長、副町長が社長、あと各課長が取締役とかなっているじゃないですか。それ、

お金もらっているかどうか分からないけれども、赤字の状況で、もしもらっているんだったら黒字になるまでもらわないようなやり方、我慢してくださいとかって、そういうのもあるとか。あとは……まあいいや。

いろんところで、乾いたタオルから水を絞り出すような努力をする必要があると思います。私の持ち時間があと10分しかないんで必死でやるんで飛ばします。

今後の学校の在り方、小学校の統廃合がもう現実、私としては現実味を帯びていると思うんです。将来的に生徒数が2人しかなくなるんです。いろんなアンケートとったんですけども、小さいほうがいい、個別にやる、きめ細かく指導してもらえらいいという考え方もあるし、維持するのにお金がかかるので統廃合したほうがいい。複式学級どころの騒ぎでなくなるんです。じゃ、きめ細かくやる学校もあれば、元のまま30人对1のところもあつたら、やっぱりそこで不公平感が出てくると思いますよ。

そういうことも考えて、統廃合はすべきだと私思います。それプラス小・中学校の一貫校、あとは左沢高校と連携するような形。左沢高校は小・中学校の一貫校とは別個の敷地でもいいんで、なるべく一貫校としての要素だけを取り入れてやるという必要もあるんです。左沢高校の入学者も少ないんで、寒河江高校の果樹園芸科を移動したんです。それでもなおかつ30人ぐらいの応募者、生徒数になってしまっているんです。そこら辺を考えて、町長の考えと、あと補足することがあれば教育長のほうから簡潔にお願いします。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） ちょっと教育、学校の在り方の前に、先ほど補助金の部分がありましたので、少し付け足させて答弁させていただきたいと思いますが、その前に公社の役員報酬につきましては、公社の社員として雇われている専務、常務の部分はもちろん有償でありますけれども、町の職員がなっている部分については、全て無償でやっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、補助金の活用というふうなことでは、先ほど柏陵荘跡地の公園の話がありました。大型遊具云々かんぬんというふうな話もありましたが、実際、あそこの部分の整備については国の補助事業を、立地適正化の補助事業を入れて、それこそ櫻井さんの言われる補助金の活用です。2分の1補助をいただくというふうなことで進めております。そして、そのほかの残の部分については、過疎債を充当する。ご存じのとおり過疎債は交付税で戻ってきます。そういった部分を計算すると、恐らく事業費の中では十数%の一般財源の持ち出しかなと。約2,000万程度の持ち出しでやれるのではないかというようなことで事業を進めてい

るというふうなことです。

芝生の問題やブルーシートの雪囲いの問題は、それはちょっと誤解している部分もあるかというふうに思いますので、その辺はまた後で意見交換させてもらいたいと思いますが、そういうことであると、補助金の活用というふうなものでは一つの道の駅と公園整備については代表的なものかなというふうなことで申し上げました。

そして、学校の在り方というご質問であります、最後のほうに、どんな形を目指しているのか答えてほしいとのが、多分、質問のかなりの趣旨なのかなというふうには思いますが、その統廃合の在り方、形、それから小中一貫校なのか義務教育法なのか、その辺の形は私どもの方では、この形で進めたいというふうな言い方は今回せずに進めたいと思っております。最終的には町の姿勢、教育委員会の姿勢をもって進めていくというふうなことの納まり方にはなりますけれども、現段階では何回も説明しておりますとおり、検討委員会で町民の方々の意見を聞きながら、その部分を判断し進めていくという姿勢でありますので、原案があつての進め方ではないというふうなことだけのご理解いただきながら、見守っていただければというふうに思います。

教育委員会のほうでは、昨年度、学校の在り方の説明会を小学校、中学校、そして幼稚園、大江幼稚園さん、あゆみこども園、にじいろ保育園の保護者、こういった方々に説明をして実施し、アンケートを実施した。その結果については先ほど行政報告の中であつたとおりであります。なので、早急に検討委員会を立ち上げて検討してほしいというふうなのがおおむねのご意見かなというふうに、その部分は総括させていただきましたので、これからそれぞれのメリット、デメリットをきちっと整理をしながら話を続けていきたいというふうに思います。ぜひ、教育委員会のほうでの準備委員会から検討委員会に切り替えて、今後、学校長、PTAの役員、保護者、学識経験者、こういった方々を人選をして進めたいというふうに思いますので、行政報告であつたように、6月中には検討委員会を第1回目を開催し、スタートするというふうなことであります。

もう少し話が進めば、また一定の報告をさせていただきながら、私としては進めたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） ありがとうございます。最後になりますので、教育長のお話を伺いたかったんですけども、残念ながら個人的にさせていただきます。

次に、5番目のJR左沢線存続のための隣接する町との連携ですね。左沢駅、存続するた

めには左沢線が寒河江から左沢まで通ってもらわないと存続できないわけなんです。実際、近隣の町では朝日町の町営バスが、朝日町から山を越えて、大江町を通らずに山を越えて山形市に行っているんです。しかも、学生さんが乗っている高校の近くまで行くという。

西川の町営バスは、高松じゃなくて、前は三山線があったときには高松だったんですけれども、高松駅じゃなくて寒河江駅まで行くんですね。わざわざ高松駅で生徒を下ろして、乗り換えて寒河江高校に通ったり寒河江工業に通うようなことはしないので直接送っているんですね。

うちの町は、乗り手が少ないために、町長がいろいろ職員の方に声かけて左沢線を使いましょうと言ってやってくれているんですけれども、数に限りがあるので、これを朝日と西川と連携して、左沢線を存続させるために乗客を増やすような協力関係を結んでいただけないかということをお願いするだけで終了します。ちょっと時間の関係で。

最後の問題点ですね、今後の問題点。もう町長の話を書いたかったんですけれども、これもあと二、三分しかないんで、私のほうから要望します。町を歩いていると、「松田町長の顔が見えない」と町民の方から言われるんです。確かに、水害被害とかコロナ禍でなかなか出られない状況があったんですね。それを、下手すると「役場職員の上がりだから庁舎から出ないんじゃないか」とかって、そういう声も聞かれるんです。なんか映画見ると、事件は現場で起きているんだって、会議室ではないとかというふうな、やっぱり現場と町を歩いて、直接町民の声を聴く場を設けていただきたいという、町民と商店街の方々が多いんです。これはもうぜひともやっていただきたい。

松田町長はものすごい動いているんだけど、実際は。アピール度が上手じゃない。町長とか役職じゃなくても、人によっては、やっていないのにさも私はこれをやっているんだという人もいるし、自分が結果出さなくても私の考えが一助になっているんだとあってアピールする人もいるんだけど、町長は実際にやったことさえも表に出さないタイプなんです。そっくり。アピール度が低く、町民が気づかないところがあるので、なるべく町民に生の声で伝える必要があると思います。

町長は、大江町という会社の社長さんで、先ほど自分でも言われたように、社員を守る義務があります。職員も守る義務がありますので、パワハラとか職場のハラスメント、あと職場外からのハラスメント、あと下手すると議員からのパワハラも出てくるかもしれません。高圧的な言動で。そういうやつは正確につかんでおいていただきたい。状況把握、防止策を講じてほしい。社員の人数が減っていたら会社は存続できない。なるべく大江町を存続でき

るように努力してほしい。

今までやれなかったことを実際やっています。4週目の金曜日、職員が歩いて通勤する、松田町長だからできたんですね。それに踏み込んで、禁煙をしてほしい。医療費の削減、あかざクリニックに行けば禁煙の講座もあるし、ニコレットって言ってパッチ貼ったりするのもあるんです。例えば、役場の職員を見本にしてインセンティブ制度をすとか、そういうこと知ってほしい、やってほしいと思います。

残り時間がわずかなんで、さっき町長が言ったベクトル、ベクトルは力と方向性が一緒なんです。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井議員、時間ですのでまとめてください。10秒で。

○4番（櫻井和彦君） 分かりました。力と方向は一緒なんで、同じ方向でいけるように力を合わせたいと思います。残りの任期も、私があと3か月なので、一生懸命やりますので、やりましょう。お願いします。

以上で、質問を終了します。

○議長（菊地勝秀君） これで櫻井和彦君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（菊地勝秀君） これをもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

明日は午前10時に本会議を開きます。

本日はこれにて解散とします。ご苦労さまでした。

散会 午後 2時40分

令和5年第2回大江町議会定例会

議事日程(第2号)

令和5年6月7日(水)午前10時開議

日程第1 一般質問(4名)

8番 伊藤慎一郎

- 町の土地改良事業について

3番 藤野広美

- ATERAの公衆トイレ機能を

7番 宇津江雅人

- 不登校児童生徒の現状と対応、支援策について
- チャットGPTの取組について

5番 関野幸一

- 蛍水団地の側溝を再整備しては
- 日本一くんの婿入り先は
- 小漆川倉庫の利活用は

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（10名）

2番	菊地邦弘君	3番	藤野広美君
4番	櫻井和彦君	5番	関野幸一君
6番	毛利登志浩君	7番	宇津江雅人君
8番	伊藤慎一郎君	9番	結城岩太郎君
10番	土田勵一君	11番	菊地勝秀君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	桃井亮一君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	庄司由利君
--------	-------	------------------------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（菊地勝秀君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（菊地勝秀君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、暑い方は上着を脱ぐこと、また、議場内での写真撮影を許可します。

◎一般質問

○議長（菊地勝秀君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の時間は、大江町議会会議規則第61条の規定により答弁を含め60分以内となっておりますので、質問、答弁とも簡明にお願いいたします。なお、残り5分となった時点でベルを鳴らしますので、議事の進行にご協力をお願いします。

質問席と町長席、教育長席に水差しを置くことを許可します。

それでは、通告順に順次、質問を許可いたします。

◇ 伊 藤 慎一郎 君

○議長（菊地勝秀君） 最初の一般質問は、一問一答方式で行います。

8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） おはようございます。8番、伊藤慎一郎です。

コロナ禍、ウクライナ戦争、目まぐるしく動くグローバル社会の中で、肥料の大幅な値上がり、そしてまた食料品不足が大きく注目されるようになった今年も、我が家では田植を何事もなかったように無事終えることができました。ただ、今年の秋、無事に収穫できることを祈るだけです。

日本人の主食である米だけが100%確保できていると思っているが、それは小麦など穀物類が大量に入っているからで、これからは円安などいろいろな要因で確保が困難になることは明白です。食料問題については、真剣に考えなければならない時期が来たと思います。

それでは、通告している質問に入ります。

町の土地改良事業についてです。

私達も基盤整備、区画整備事業をやってきました。一度立った計画も白紙に戻り、同意書をもらうのに本当に大変でした。今思うと、先人の方がよく頑張ってくれたなと思います。そのおかげで集約がなされ、機械化が進み、大型機械の導入につながったのではないかと思います。

土地改良事業は、思い切って将来のことを考えながら行わなければなりません。開田事業、大規模な用水事業などがありました。そのため業績をたたえ記念碑を建てたりして、次世代に伝えるために残しているのではないかと思います。112キロの愛知用水、何々新田とか名前のついたのがその名残ではないかと思います。

私達もできる限り、次世代のために今やらなければならないことがあるかと思います。時代遅れにならないように、大江町では基盤整備も一通り終わりましたが、そのままの状態できておりますので、用排水路がかなり傷んできております。また、畦畔も壊れると個人で直すのか、地主が直すのか、借りている人が直すのか、土地改良区で直すのか、事によっては問題になるのではないかと思います。用排水路の管理運営などもそうです。

以上のことを踏まえ、町長の考えをお伺いします。

農業人口の減少、荒廃地が多くなっている現在、これからの大江町の土地改良事業についてどのように考えているか、お願いいたします。

あわせて、今、寒河江市の飛び地、木の沢地区内の区画整備事業がどのように進んでいるのか、お尋ねいたします。飛び地と言われている大江町の水田、畑の面積どのくらいあるのか、その面積の何パーセントぐらいが区画整備の対象になるのか。木の沢地区の大江町の飛び地は、いろいろな形で入り組んでいると思います。換地処分が行われると思いますが、どのような考えで行われるのか、現在考えていることをお聞きいたします。受益者数、関係者、

何名ぐらいいるのかもお願いいたします。

区画整備事業を行うと、農地、土地の流動化が進んでいきます。宅地転用などもなるでしょう。その地区が開発され、大江町としても税金の収入の金額が増え、人口の増加にもつながるかと思います。木の沢地区の区画整備事業、開発事業は、期待の持てる地域だと思います。

以上、町として町長の見解を伺います。よろしく申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） 町長の答弁を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 伊藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

農林業センサスというものがありますが、これによりますと大江町の農業経営面積は537ヘクタールで、田が294ヘクタール、畑が243ヘクタールとなっております。基幹的農業従事者数は平成27年調査時の506人から、令和2年調査時の430人へと5年間で約15%減少しているという現状です。

大江町の圃場整備率は約76%となっておりますが、これは20年以上も前に整備したものであり、近年の大型機械化やスマート農業へ対応するには、今後、大区画化の圃場整備、または団地化を図っていく必要があるというふうに思います。

農地の集積は進みつつありますが、受け手も受託面積が増え、対応が困難な状況にもなってきています。用排水路などの土地改良施設の老朽化や、農業人口減少、荒廃農地の増加など、維持管理に苦慮している現状もございます。

圃場整備を含む土地改良事業の実施に当たっては、将来の地域における営農ビジョン、これを定める地域計画の策定を通じて、事業に対する地域ニーズの掘り起こし、これを進め、制度の理解と、地権者、耕作者など地域一体となって取り組む必要があります。

昨年、圃場整備事業について各営農組合や関係機関と打合せを行い、大江東部・本郷東部は場整備準備委員会、これを設立しております。今後、具体的に事業への取組を進めていくこととしておりますので、ご理解ください。

一方で、圃場整備は地域の合意形成や費用負担など採択まで時間がかかることから、比較的容易に取組ができるものとして、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金などを活用した、集落による自主的な施設の更新などを進めるとともに、規模が比較的大きい事業については、農地耕作条件改善事業などで対応することも一つの方法かと思います。

また、幹線水路やため池など、災害により地域に重大な被害を及ぼすおそれがある施設は、県営の農村地域防災減災事業により現在整備を図っており、近年では、大江中部地区、三郷

地区のため池耐震対策、用排水路の改修などを実施しております。あわせて、現在使用していないため池などの施設については、農業水路等長寿命化防災減災事業を活用して廃止することも検討してまいります。

次に、ご質問のありました木の沢地区内の大江町の飛び地の圃場整備についてであります。対象地区は、木の沢、金谷、松川、柴橋、中郷を含むいわゆる柴橋地区全体であり、対象農地の全体面積は207.5ヘクタール、このうち大江町分の面積は43.4ヘクタール、受益者数は491名のうち、大江町在住者は14名となっています。寒河江地内の飛び地にある田と畑の面積の58.3ヘクタール、田んぼが49.3ヘクタール、畑が9ヘクタールであります。このうち74.4%が対象となっております。

進捗状況といたしましては、寒河江川土地改良区が実施主体となり、地権者及び耕作者より同意を得た上で、整備のための地形図の作成が終了し、今年度は県が実施主体となり実施計画の策定を行う予定となっております。

事業対象地区が広範囲であることから、金谷、松川、木の沢で1地区、柴橋地区で1地区、中郷地区で1地区と3つの地区に分割して、令和7年度の県営農業競争力強化農地整備事業での採択を目指して取り組んでいるところであります。

事業実施後の換地についてのご質問もありましたが、大江町の飛び地が入り組んでいることから、今のところは従前の面積に減歩率を乗じた面積を大江町分として集約、そして換地する予定というふうな考え方になっております。換地については、様々な課題が今後とも出てくるというふうに思います。その辺は、ご相談をした上で詰めていくことになると思います。

なお、この事業を通じて、各地区での将来の農村づくりに関する話合いが行われることにより、地域の活性化につながっていくものと考えられますので、大江町の圃場整備事業においても参考にしていきたいと思います。

今後の圃場整備や施設の維持管理につきましては、施設管理者である土地改良区、水利組合や営農組合、関係機関などと連携をして課題に取り組み、将来に向け持続可能な農業の推進を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

ちょっと先が進む行方が見えてきましたけれども、土地改良区も寒河江市が主体なんで、

なかなか大江町とのつながりというのはどういう関係になってくるか、いろいろと問題があるかと思いますが、水源なども水利が高松から用水で引っ張っていると。そんな感じで、高松だな、あそこの頭首工はね。そんな関係で、大江町とつながりがちょっと薄いところもあるんですけども、地番が左沢なんです。ナビで調べてみれば分かりますけれども、左沢と書かっているんですよ。

だから、それがいろんな形で入り組んで入っていると、それを基盤整備やるとなってくると、最後の換地処分の際に、私たちの基盤整備のときは現地配分といって、そこに一番多く存在している方の土地ということで配分したんですけども、この柴橋地区に飛び地の換地処分となってくると地図が変わるんでねえかなと思うんですよ、大江町の地図が。だから、俺はかなりの問題だなと思っているんですよ。

あと、これ減歩率でも74%あると言っていましたけれども、その減歩率なんかも、道路がほとんど今まで行き止まりの農道が、ちゃんと車が通れるようなすばらしい圃場になると思うんですが、そうなってくるとやっぱり畑と田んぼも、ちょうど眺めていると高台が、左沢地区みたいに畑が多いみたいな感じもしましたけれども、それは恐らく畑地区に寄せたり田んぼ地区に寄せたりしてくれると思うんですね。

それで、だから左沢の換地配分だけどうなんのかなと思いましたんでね。だから、例えば大江町では水田が43ヘクタールもあると、43ヘクタールというと小見よりも地域面積としては広いんですね、考えてみると。木の沢なんて飛び地になっていると言っても。だから、私もびっくりしました。だから、その中で今度そこに左沢地区がどう配分になるか、後から今度、排水路が入ってくると。そんな感じで、すばらしく便利になると思います。

私たちの水田は大体20アールが基準だったんですけども、今はもう1ヘクタールとかいろんな形で大型化していると。そしてあと、受益者負担もほとんど国・県で持つような形だと聞いていますが、その辺などもちょっと再度質問いたします。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） まずは、今回の木の沢地区の圃場整備については、大江町の飛び地がその中に含まれているという行政界が存在しているということでもありますので、寒河江市さん、大江町、そして寒河江の土地改良区さん、地域の方、こういったところで連携を取りながら連絡をし合い、中身を検討してというふうな形で慎重に進めているところです。

大江町の基本的な姿勢としては、この圃場整備について、今後将来的なことを考えれば、この圃場整備は必要である。なので、飛び地があるからといって大江町のほうで基本的に反

対するとかそういったことではなく、協力しながら応分の負担も必要になるかもしれませんが、応分の負担をしながらやっていくという姿勢で臨んでいきたいというふうに思います。特に、事業主体である寒河江土地改良区さんのほうについては、様々連携を取っていく必要があるというふうに思いますので、そこは寒河江市役所さんとも協力しながらやっていきたいという考えでいます。

そして、換地のほうの話がありましたが、先ほど申し上げたように、換地で減歩率を差し引いた残りの部分を配分するといいますか、所有者の方に割り振るわけではありますが、その減歩率を除いた面積を大江町の分として残していくというふうな格好になると思います。

ただ、今ばらばらに数か所に分かれておりますので、それをまとめてやるのか、もしくは何か所かにまた割り振りながら大区画化をつくっていくのか、その辺のところは、これから実際に進んでいかないとなかなか見えてこない課題だというふうに思いますが、場合によっては、これから恐らく市長会、寒河江との境界線についても、換地の成り行きによっては境界変更の手續などもしながら進めていかなければならないというふうに思いますし、その換地、所有者、耕作者、それぞれの思いをうまくやりながらやっていかないと、この換地作業も非常に大変な作業だというふうに思いますので、そここのところは大江町の部分も先ほど申し上げましたように、連携をしながらやっていくというふうにしていきたいと思います。

先ほど、今の大江町の圃場整備は20アール程度というふうな話がありました。これからは、基本的にはというか理想の形としては、50アールから1ヘクタール程度の区画が望ましいというふうに言われております。この柴橋地区の部分についても、全部が全部そうはいかないというふうに思いますが、そういう柴橋地区のほうは、現在10アール程度のところが多いそうです。なので、これを50から1ヘクタール程度にやっていくような形で、基本的には考えていくというふうなことです。

ただ、やっぱり大きくすれば、飛び地なんかが存在した場合、田んぼの真ん中に境界線だったり、田んぼの端っこに境界線が入ったりというふうなことにもなりますので、その辺はまだ進める中で相談をしていくしかないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

まだ始まったばかりだから、やっぱりまだ先の令和7年あたりを事業やれるようにということに進んでいるようですけれども、事業も恐らく経営か団体が形であると思うんですが、

ちょっとお聞きしますけれども、受益者負担、どのくらいになりますか。分かんなかったら課長覚えてるでしょうから、課長さんでも。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） あくまでも、現在の計画段階でのあれであります。基本的には、圃場整備の工事の事業の部分については受益者負担がない。その前段階の計画なりをつくる、測量なりをする、そういった経費については受益者負担が伴うというふうな形で、現在の圃場整備の制度は進んでいるようであります。

資料ですと、いわゆるソフトの負担割合については、国が50、県が22、地元が28%というふうなこと。そして、ハードの部分については、国が67.5、県が22.5、そして市町村が10%なので、大江町の飛び地の部分については、この10%を負担しなければならないというふうなことになり、受益者の方の負担はハード部分についてはないという、こんな基本的な組立ての事業のようでございます。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

まだ、やっぱり先の見えてこないところがあると思います。

それで、今まで私たちも昔の田んぼからつくって、基盤整備の田んぼもつくっているから分かるんですけども、前は、行き止まりというのが結構あったんですよ、道路がね。今度、だから途中でUターンもできないような坂道というのかな、それが今度すばらしい農道ができると。そうなってくると、いろんな開発が始まってくるかと思うんですよ。

ちょっとお聞きしたいんですけども、農業振興地域ですと例えば転用できないというところもあります。だから、木の沢あたりで基盤整備が始まると、あの辺の基盤整備始まった田畑は全部農振地域になるのか、それとも例えば白抜けとか調整区域になるのか、その辺分かったらお願いします。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 木の沢地区の飛び地内の農業振興地域の計画については、寒河江市さんの農業振興地域にいわゆる囲まれているような状況でありますので、そこと整合を取った中で、ちょっと課長のほうから補足説明をお願いしたいんですが、農業振興地域の色染めはそれに沿ってなっている。これは町で指定していたのか寒河江市さんの計画となっているのか、ちょっとそこ私、不透明なのでフォローしてもらいたいと思いますが、そういうふうな中であります。そして、圃場事業を行うには、農業振興地域内でなければできませんので、

整備後もその枠の中で法律に沿ったような土地利用をやっていくというふうなことになると思います。

○議長（菊地勝秀君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 今、町長が申し上げたように、この事業をまず受けるには農振農用地でなければなりませんので、事業に申請前に編入することになります。現在は、農振地域になっているところと、なっていないところもこのたびの対象地区として上げていますので、一部これから編入をして事業に申請していくというふうなところも出てくるというようなことでございます。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

私も調査団の代表やっていたときに、基盤整備やった田んぼを例えば売買したりするに、売買は、農業関係者の売買は差し支えないんですけども、転用する場合はできないと言われてたんですよ。やっぱり農振転用できないと。これは補助金返してくださいと。

だから、今ちょっと聞いていますと、その地区内で白抜けとか農振地域以外の場所もあるから、例えばこのたびの換地処分の際に、農振地域と、あと農振地域以外、例えば自由にできる除外地と恐らく分けるのかなと、今判断しました。

そこで、例えば農振地域に除外地区が現れてきたと、そうなってくるとやっぱりそこでうちを建てたり何を建てたりと始まってくると思うんですね。大江町にも土地の価値も上がるし、だから今現在ガソリンスタンドのところ、あそこ左沢なんですけれども、あそこで事業すれば事業税も入ってくるということで、あそこの開発は、これから俺すばらしい大江町の基盤に、これからやっていってもらいたいなと思います。

それで、今、俺も調べたんですけども、あくまでもやっぱり寒河江が今のところ主体で動いているようなので、まずその推移を見てみたいと思います。

それで、ちょっと今度、町内のほうの改良区の事業について、再度質問させていただきま

す。
小見の場合も恐らく、大江地区の場合は先ほど言いましたように、二十何年にもなっているということで、水路なんかやっぱりがたがきて、継ぎ目が緩んだりしてそこから水が漏って、せっかくのU字溝ですけども、水が通ってこなかったという箇所がかなり出てきて、あと、それから昔の造りなんで、土手が壊れると直すのが、もうスコップなんかで直せないという形が結構あるんですね。

だから、このたびも改良区にあそこ水路直してくれよと言ったら、金がないと、予算がないと、こう言われたんですよ。だから、私も改良区の役員やったときあるんですけども、土地改良区というのは賦課金で成り立っているんであって、事業を始めるとなってくると、予算を立てて、皆さんに賦課お願いして賦金をいただいてそれで成立するんだから、事業をやらなければ金ないの当たり前なんですね。だから、金がないということはやらないということなんですよ。

そういうふうになると、町とは土地改良区が違うと言われますけれども、そんな関係でやっぱり、前はさっきも俺、愛知用水なども述べたように、昔、改田なんていうと、皆さんから金を集めたり、小見の場合も揚水機建設するときに、田1反歩、そのくらい負担してくれと。だから、毎年1俵ずつ10年間、それを負担してくれという形であの揚水機を建てたんです。

だから、そのように予算を立ててやっていかなきゃならないという、今の何か土地改良区が悪いというわけじゃないけれども、将来のためにやっぱりこの昔やった基盤整備の再確認というかな、そんな関係で工事を、手直し工事とかいろんなものをやっていっていただきたいと思います。

それで、あと今、小見の揚水機に災害が起きて、去年の災害なんですけれども、水が上がらなくなったんですね、川底が下がって。俺も今頃こうやって言いたくなるんですけども、災害になったときにすぐ申請すればよかったんだろうと思いますけれども、河川事業というのはなかなか難しいと聞いているんですよ。山形県の河川課は難しくて、普通の農林課で言ったって言うこと聞かないんだなんて話もちよっと聞いてたんで。これはちょっと冗談で申し訳ないんですけども、何かやっぱり河川を直すということは形を変えるということなんで、そう簡単にやっぱりいかないからそういう考え方になると思いますけれども、あそこ水門に河川が下がって水が来なくなったから、河川を上げてもらった工事あるんですよ。それが去年の水害で流されて、揚水機場の上に大きな山が崩れたりして、今現在、水がなかなか水門のほうに流れてこないという状況なんです。

聞くとところによると、工事を始めるんだと聞いていますけれども、その辺などは町に入っているんでしょうか。ちょっとそれをお聞きしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 今の河川のほうの話は、ちょっと具体的な話としては私のところまでは来ていませんが、建設課なり農林課のほうにそういったお話が情報としてあったのかどう

か、そこは各課長のほうから話をしてもらいたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 今の件について、県の河川のほうからの情報は、私のところには現時点では入っておりません。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ちょっと、あそこでちゃんと施設管理人に聞いたんですけども、県の方が見に来たとか、だから本当は昨日、一昨日行ったときに、明日から始まるみたいなことを言っていたんですよ。だから、河川変えたり何をするにはちょっと大変だから、簡単にできないはずだなと思うんで、だから県で見に来て、県議会でも見に来たみたいな話聞いているから、町のほうにもうつながってるのかなと思って、ちょっと今確認したんですけども。あれはぜひやってもらいたいと思います。とにかく、あの状態ですと水、河川ポンプ壊れますんで、ぜひやっていただきたいと思います。

まだそこら辺は町のほうに届いていないのか、また確認しますけれども、でも話ではそういうことを始めるみたいな話も聞いていたんですけども、バックホーが川に入っていって直すみたいな話も聞いたんですけども、だからその辺よろしくお願いします。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 揚水機自体は改良区さんの管理だと思います。以前に、ポンプ交換などもやった経緯があったかというふうに思います。なので、改良区さんのほうと、県のほうで来てといっても、県のほうの河川担当部門なのか農業担当の部門なのかその辺も分かりませんので、私どものほうでも、そのところ改良区さんなり県のほうと確認作業をして、ちょっと調べてみますので、お時間をいただきたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

ちょっとそっちのほうに行ってしまいましたけれども、要するに改良区の総会資料もらいましたけれども、施設管理人、北堰だけで19人、小見も9人とかと、全部合わせて大江町に60人施設管理人がいるんですよ。恐らく町長も知っていると思うんですけども。例えば北堰、ずっと何区かあるわけなんですけれども、大雨が降ると水門番がいて、水門を開けたり閉めたりしなきゃならない施設管理人を頼んでおくわけなんです。だから、よく言う大雨が出ると川を見にいったなんて言うけれども、それは施設管理人が北堰に水を破って川に落とさないと堰が壊れるから、その仕事あるんですね。だから沼守。沼も一つ一つの沼に施設

管理人がいて、常に、例えば大雨が出たらちゃんと除水弁から水が流れているとか、あと、その状態がどうなのかと、いるわけなんです。

それが60人大江町地区にいるんだね。伏態は抜けますけれども、その人がやっぱり老齢化したらば、なかなか老齢化してやっているから俺駄目だなんて言って、若い方がいなくて、施設管理人を頼むの大変だろうなと思うんです。

それで、いろいろと自動的に各地区にあるらしいんですね。例えば、ある程度の水圧かかると自動的に外れて流れるとか、それから、ごみを取るにも、自動的にごみ取る機械もあるし、そういう形をやっぱりこれから進めていって、町でも支援しながらやっていってほしいなと思います。

あと、最後に、先ほど言いました強靱化工事、沼が大分、小見も改修されて滝の沢のはもう解消されているんですけども、まだ、この前の質問ではまだまだ大江町にあるというんですけども、沼のこれからの計画というのは、町に上がっていただければお願いしたいと思いますが。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） ため池の耐震化の調査をして、危険ため池というふうなものを把握しながら、そして先ほども申しあげましたように、現在は大江中部地区、三郷地区というふうなことで耐震化対策、そして防災減災事業、こういった部分で順次対応していくというふうなことでありますので、そこのところは一気にというふうなことにはいきませんので、順次進めていくというふうなことだと思います。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

やっぱりさっきも冒頭に申しあげたように、私たちがやっているときは私たちの時代がやらなければならないことあると思うんです。例えば、俺たちの親たちが基盤整備したから、農機具は大型農機も買えて集積もできたし、今も、1町歩なんて、あの昔の土地なら絶対作れないからね。今、基盤整備したから、大型機械が導入されて作れるようになって、省力化されてきているんであって、これは長い目で見ても、長い目でも見られないけれども、随時やっぱり土地改良区事業に対しては、頑張っていただきたいなと思います。

昔だったら米の値段も高かったから大分よかったですけれども、さっきも田植終わりましたと私言いましたけれども、苗作って田んぼをうなって代かいで、最後に苗を植えるとのくらいかかるのやと聞いたら、3万7,000円くらいかかるのかな。もう田植した時点で3

万7,000円ぐらいかかるんですよ。10アールの田んぼに、いや大体ね。だけれども、今、米が大体1万5,000円ぐらいで15万、それでも3万7,000円といたら4分の1ぐらいはもう金がかかっているということなんだね。田んぼの場合、所得で悪いんですけども、だから秋にこれ苗代払うと、秋に残らないということは、要するにもう田植した時点で3万7,000円使うんですから、かかっているんですから。

例えば、田をうなってもらって代かいでもらって田植してもらってとなると、あと苗代2万円ぐらいかかるし、あとは除草剤かかるしという形で、だからなかなかその中で幾らかの収入で頑張っている農家なんでございますので、これからも応援いただければなと思います。申し訳ない、あともう一つあったんですけども。

そういうことで、私も今、息子に手伝いをしながらできるだけ、だんだん増やしていくものですから俺も大変なんですけれども、やっぱり幾らかでも手助けすれば何とか楽になるのかなと思って、苗運びなども手伝っておりますけれども、やっぱりそうしないと小見の田んぼ持っていけないですね。

だから、そんな関係で、あと町の支援とかいろんな形で、大体農機具買う場合は支援してもらっているようなんですけれども、これからもそういった農業に対する支援などをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 農家の方々と意見交換をする場面がよくあります。特に、稲作農家の方の若手の青年部の方というふうなことでは、非常に大江町の農業の将来を考えながら、いろんなことに挑戦したり、意見を出したりというふうなことをいただいているなというふうなことを実感しております。

そんな中で今、今後の圃場整備等の在り方というふうなもの、米の稲作の在り方というふうなものの中からちょっと意見を聞いてみますと、やっぱり今は大型機械の時代なので、今の10アール区画の田んぼではなかなか産業効率が上がらない。なので、再整備が必要だというふうな意見。それから、集約化が進んでいないので、各地区にばらばらな依頼される田んぼがあるために、それも移動しなければならないというふうなことでは、非常に効率が悪いのでというふうな意見。それから、用水の管理まで全てしないといけないというふうなことになってくると、なかなか委託を受けてもそこまではできないので、ある程度所有者の方に協力してもらうことが必要なんだというような意見、そんなことがあります。

先ほど、大江東部、本郷東部の圃場再整備に向けた協議委員会を立ち上げたというふうな

お話をしておりますが、なかなか計画をしてから事業の着手までも、今のところ非常に希望する地区が多くて、なかなか採択は順番待ちの状況だというような話もあるようです。

そして、大区画化をしていくというふうな、先ほど50から1町歩、1ヘクタール程度の田んぼが理想というふうに申し上げましたが、どうも改良区さんあたりの話を聞きますと、現在の20ヘクタールを2枚を1枚にするような、40から50ぐらいの面積にせざるを得ない、というのは、平らな場所ばかりではなく段差がありますので、そういったものを再整備するには、やっぱり今言った2枚を1枚にするような、そんな整備がひよっとしたら限界なのかもしれないというような話であります。

確かにあとは、用水路の傷んでいる部分の話もありましたが、そこは今は何か開水路ではなくてパイプラインというような形での圃場整備などが主流になってきているんでというふうなお話をいただいたりとかあります。しかしながら、そういったいろんな条件ありますけれども、若い人がこれからも大江町の田んぼを維持していただくというふうなことを考えれば、やっぱり集約化と大区画化というのは避けて通れないというふうに思いますので、先ほどあった委員会の中で話を進めながら、町も様々な補助金なども探りながらやっていきたいなというように思っておりますので、ご協力、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 最後ありがとうございます。

私もだからもう一言ちょっとしゃべらせていただきます。

実は、田んぼの真ん中に荒れている田んぼあるんですよ、この地区の中に。だから、それを借りたいという新規就農者の方がおって、あそこ借りられないかという話になってその人に聞いたんですよ、地主に。そうしたら、冗談じゃないけれども、3万円で借りられるかと言うから、どうしてですかと言えば、前の人に3万円で貸したんだけど、だから3万円なら貸しますと。今、3万円で借りる人誰もいないべなと言ったんだけど、誰もいないし、当然よ。だから、んだらいいやと言うのよ、そのまんま荒らしておくかと言うのよ。

これに困ったなと思って、それで地目が水田となっている以上は、必ず土地改良区の水利を払わなきゃいけない。この水利への、今度はその改良区から抜けるには、決済金というのを払わなければならない、10年間分。その決済金というのが小見の場合、12万なんですよ。

1反歩、田んぼやめるわと言うと決済金。田んぼやめて改良区に12万払うと、毎年賦課金取られないと言った、お金ね。決済金12万。だから、やめるにもやめられないみたいなんです。深沢なんか14万なんだな、地区によっては高いんだね。小見も田んぼやめると言う、改良

区からやめますと言うと12万円出してくださいとか、一時決済金というんだけど。だから、やめるにもやめられない、荒らしておく、いや、なかなか大変だなと思いました。

まず、そんなところで私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（菊地勝秀君） これで伊藤慎一郎君の一般質問を終わります。

11時まで休憩します。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

○議長（菊地勝秀君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 藤野 広 美 君

○議長（菊地勝秀君） 次の一般質問は、一問一答方式で行います。

3番、藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 3番、藤野広美です。

田植も終わり、田んぼからはカエルの合唱が聞こえ、新緑が映える季節となりました。

サクランボの収穫も今年は例年よりも早く終わるだろうと生産者の声が聞こえてきております。生産者の方から、今年はよい出来栄であったという声が聞こえるよい年になることを願ってやみません。

それでは、通告に従いましてATERAの公衆トイレ機能をという質問をさせていただきます。

大江町まちなか交流館ATERAのネット検索によれば、「1階にはこだわりのコーヒーと心地よい時間が流れるカフェと、2階には誰でも利用できるラウンジスペースに、講演会やセミナーにぴったりのレンタルホール」と紹介されております。大江町の観光案内の拠点として地域おこし協力隊も常駐しており、交流人口増につながる施設を担っているものと考えます。

今年の3月25日と26日の両日に、大江のひなまつりスタンプラリー抽せん会が開催されました。多くの家族連れや子どもたちのグループが18の協力店舗を回って、スタンプラリーに挑戦している姿が町なかにはありました。私も何店舗か回り、代々継がれてきたおひな様を見せていただきながら、店の方と話をさせていただきました。歴史民俗資料館にも足を運び、伝統あるおひな様も数年ぶりに見させていただいております。何年かぶりに中央通り商店街に活気が戻ってきたと感じたひとときでありました。

3月29日には左沢ひな市が開催され、学校が春休み中でもあり、子どもたちのにぎわいが伝わり、うれしく思えた1日でありました。

このように、これからも数々のイベントが行われるようになれば、当然トイレの利用も増えてくるものと思います。

今回、大江のひなまつりスタンプラリーや左沢ひな市に来て、ATERAのトイレを利用した方から、「公衆トイレと聞いているのに、店舗入り口から入ってトイレ利用するようになっていて、外部から入れないという公衆トイレはどうなのか。店舗内にいるお客様の隣を歩いていくのも気になると感じた」という話がありました。私もATERAを利用して、トイレ利用の人が店舗入り口から入り、中で飲食をしている方の脇を歩いていくというのは、どうなのかと感じております。

このことに関して、ATERAのスタッフの方に話をお聞きしましたところ、「裏口には防犯カメラがついていないので、裏口から入った方がいたときに、何か起こったとしても責任が取れない。裏口のドアから入ってトイレの利用をする方がいて、中にいる方が洗面所を利用していると、ドアと洗面所が近いのでドアを開けた瞬間びっくりするということもあり、店舗入り口から入って利用をお願いしている。店舗入り口と中のドアにトイレマークを表示して、利用してもらっている」とのことでありました。「ATERAのイベントなどで多くの方が行き来するときも、店舗入り口から入ってトイレ利用をしてもらっています」とのことでした。

地域振興課の担当者に、この施設のトイレが公衆トイレの要素であることを話ししましたところ、ATERAのトイレが公衆トイレの要素を持つ施設になっていることは把握していたようでありました。

その後、ATERAの裏口のドアに貼られていた「関係者入り口」という案内から、「通用口。搬入、搬出の際はこちらをご利用ください。開けてすぐ人がいる場合があります。ゆっくり開けていただくようお願いします」と小さな文字で書いた案内に変わりましたが、一

般の人が裏口から利用するトイレ案内にはなっておりません。

令和5年度の町政運営に関する所信と主要施策の中で、町長は次のように述べております。「観光の振興について、町観光物産協会など関係団体と連携して誘客の拡大を図りながら、「ひと」「もの」の交流を促進していきます」と述べております。このことは、町に来てくださる交流人口を含め、町内の方の交流を促進するということで、交流人口受入れのおもてなし体制をつくることから始まるのではないのでしょうか。

公衆トイレは、公共の場に設置されていて、誰でもどこからでも利用できるものであると理解をします。今の利用状況は、裏口から入って直接トイレの利用ができない状況にあり、公衆トイレとしての施設機能を果たしていないと考えます。

防犯対策が問題であれば、ATERAの裏口に防犯カメラを設置し、「自由にトイレをご利用ください」と大きな文字での表示を行い、本来の公衆トイレの機能として活用していくことを提案させていただきます。

町に来てくださる交流人口や町民の方が使いやすい公衆トイレになり、その気遣いが交流人口の拡大につながるものと思いますが、町長の考えをお伺いします。

これで壇上での質問を終わらせていただきます。

○議長（菊地勝秀君） 町長の答弁を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 藤野議員のご質問にお答えをいたします。

大江町まちなか交流館は、年々利用者が増えてきております。子どもから高齢者まで幅広くご利用いただいておりますが、特に若者や女性の利用が多くなっており、そして町外から訪れていらっしゃる方がより多くいる、こういう特徴的でうれしい傾向だというふうに思っています。これまで実施してきた参加型のイベントに加え、左沢高校や東北芸術工科大学などの学生の活動や相談の受入れなど、若者や女性を対象に運営を展開してきた指定管理者の努力のたまものだというふうに思います。

さて、まちなか交流館を設置した際の検討の中で、当時の様子を思い出してみたいと思います。旧きらやか銀行の建物をご寄附いただいた後、商店街をはじめとした町民、町内の若者もたくさん集まり、東北芸術工科大学の学生からも運営に加わっていただきました。そんな中でつくった計画であります。とても活発な意見交換、そして作業を行って利活用について話し合いを行いました。

その中で、この商店街の中にトイレがないことも商店街の課題の一つになっていたという

ふうに思います。これは、商店街の構造上、店舗兼住宅が多いため、商店のトイレを使っただけなのが難しい事情があったように思いますし、これらのことから、まちなか交流館を利用していただく機会の一つとして、誰でも使えるトイレ機能があったらよいのではないかとということになったような、そんな経過があったと思います。

完全な公衆トイレとする場合、24時間いつでも使用できるように施設の他の部分と切り離し、スタッフと顔を合わせることなく利用できるような設計が必要になってくると思います。防犯カメラが増えれば安心という、そういうことだけではないような気がします。

最近、見ていますと、コンビニエンスストアなどでは清潔に保ったトイレを、「トイレだけでも気軽にご利用ください」といった貼り紙や声がけなどをして、お店の利用を促している場所もあります。同様に、まちなか交流館でも公共施設のトイレとしての利用を施設利用につなげるため、現在のような造りになったのではないかと考えています。

トイレだけ利用したい方にとっては、ほかのお客様が気になるのかもしれませんが、まちなか交流館はトイレのみご利用いただくことは全く支障がありませんし、指定管理者のほうでもそう考えております。北側のドアも施錠しておりませんので、お急ぎの場合は利用することができます。

しかし、まちなか交流館は、その名のとおり交流を施設の目的にしております。コンビニエンスストアの例のように、トイレを利用いただくことにより、幾らかでも交流につなげるのも手法の一つだと思います。

トイレという用事が用事ですから、少しでも急ぎたい状況でのご利用だと思います。町といたしましては、用向きが終わった後、落ち着いて交流できる雰囲気につなげられるように利用案内を工夫するなど、指定管理者であるPortと共に改善を図り、交流人口の拡大につなげてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 答弁ありがとうございます。

ATERAは年々利用者が増えている、町外からの客も増えている、大変うれしいことだというふうな答弁だったと思います。

まちなか交流館ATERAの設置を検討した当時、商店街をはじめとした町民の方、左沢高校の生徒さん、また若者、芸工大の学生なども加わって、この計画づくりを行ったというふうな答弁だったと思います。その中で、商店街にトイレがないということが課題になり、

トイレを利用させていただいて施設の利用につなげる、そして、そのことから現在のような出入りができるような造りになったのではないかというふうに思いますと答弁をいただいたと思います。

この質問をするに当たって、商店街の方や町民の方にも伺ってみました。町民の方の中には、ATERAが公衆トイレの様相になっていることも知らないという方もいらっしゃいました。また、商店街の方々は、まちなか交流館ATERAの設置を検討したときに、公衆トイレとしての機能をつくっていかねばならないのではないかというようなことで話し合ったということをお聞きしています。

先ほど、24時間体制の公衆トイレと町長がおっしゃったと思いますけれども、24時間体制ではなくて、ATERAがオープンしている時間帯だけでいいと思うんです。まちなか交流館ATERAのトイレのみの利用は全く支障がありませんので、利用案内を工夫するなどして今後協議してまいりたいと思いますと、今、答弁をいただきました。

先ほど、町外からのお客様が結構目に見えているというふうなこともありましたけれども、昨年から、バスツアーによる団体客の交流人口が増えているなというふうに目につきます。とてもうれしいことで、今後も期待したいなというふうに思っているところです。先日も、ATERAに寄って休憩し、町なかを巡ってから町内で昼食を取り、大山公園のヒメサユリを觀賞して温泉を利用して帰る、こういうツアーの団体客をお見かけいたしました。

これから、季節に合わせたイベント、これが町の中でも開催されていくのではないかと思います。交流人口受入れのおもてなし体制をつくる、こういうことは、さらなる交流人口増につながっていくのではないかなというふうに思います。

当初の関係者の方が計画をしたこの計画を実施するために、ぜひATERAの裏口にもやはり防犯カメラは必要なんだというふうに思いますので、防犯カメラの設置をしていただいて、本来の公衆トイレの機能として活用していくということを提案させていただきます。

最初の質問で、現在は「通用口。搬入、搬出の際はこちらをご利用ください。開けてすぐ人がいる場合があります。ゆっくり開けていただくようお願いします」と小さな文字で書いてあって、そういう案内になっているというふうに申し上げました。裏口に表示されている現在の案内内容を検討して、外部からも直接利用できる、そういうトイレとするために、やはり早めの協議というものを行っていただいて、実施に向けて考えていただけるというふうに理解をしてもよろしいのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 今、話があった商店街の中、町民の中でも公衆用トイレだと知らなかった、認知していなかったという意見、それから公衆トイレが必要だというふうな議論があった、この意見は全く相反する意見、つまり必要だという話合いはあったんですけども、造られたことが分からないという、全くその必要性について相入っていないことの話なのかなというふうに思いました。

それから、公衆用トイレのATERAではなく、ATERAのトイレが公衆の方が使えるというトイレだと私は思います。先ほども申し上げましたように、もともと公衆トイレの機能を持ったものに、どうせせっかく造るんだったら、そうしたほうがいいのではないかという意見だったと思います。本当に公衆トイレが単独で必要だとすれば、そういった考え方になっていたのかもしれないというふうにも思います。

そして、案内表示のことがありましたけれども、私は、あそこに公衆トイレというような表示で、ご自由にお使いくださいというふうな表示はしないほうがいいというふうに思います。なぜならば、先ほど言いましたように、公衆用トイレの機能を持ったATERAだからです。

先日、P o r t の総会がありまして、指定管理者のP o r t。私も案内をいただいて、中で会議をしていました。夕方、店が閉まってからの時間帯だったと思います。話をしている途中で、裏口のほうからガタガタという音がして突然人が入ってきました。私は全然そういうことを想定していませんでした。その方はトイレに来たのではなくて、用事があって中にたまたま入ってきた人なんですけれども、ちょっと驚きました。

これが、例えば日中、1人の従業員の方がATERAを回している時間帯に、例えば不審者の方だったりが入ってきたりすると、ちょうどあそこがカウンター状になっていて中で作業しているものですから、全く裏口の通用門からの景色は見えません。それをカバーするために防犯カメラという手法もあるのかもしれませんが。ただ、作業している中で、常に防犯カメラを注視していけるというような保証もありません。

そんな中で、今、通用口というふうな表示をしているというふうなことでありますが、緊急の場合は、先ほど申し上げたように、裏からも入れるよ、トイレ使えますよと、これは全く問題ないと思いますし、変な形で裏口から不審者の侵入などを心配すると、ちょっと怖いなというふうに思った一場面でもありました。

総会の中で、今日の公衆用トイレのお話もP o r tの方からお聞きもしました。ちょうど、ひなまつりのときには、露天商の方なども正面玄関からトイレを貸してくださいというふう

な形で入ってこられる方もいらっしゃいますし、お客さんの中でもそういった形で利用してもらっている方も多くいたというふうな話もありました。

やっぱり危機管理上と申しますか、防犯上、裏口を積極的に開けてトイレを利用させていただくというような、公衆トイレの機能を持った施設ではないと私は思います。おもてなしというふうなことがあります、それは防犯上の安全が確保され、みんなが安心して使える、そういったことが前提の話ではないかというふうに思います。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。

表示を変えて裏口からのトイレ利用をしていただくということは、あまり考えない、考えたくないというような答弁だったと思います。

でも、やはり公衆トイレというふうに認識している方は、外部からも入れるというのが公衆トイレではないかというふうに、やっぱり普通の方は思うと思うんですね。先ほど、あと公衆トイレとして認識していない方もいたというのは、あそこの会議に参加している方の中には、あのおり全員の方ではないとやはり思いますので、関係者として話合いに参加した方々は、あそこは公衆トイレとして機能を持つんだよというふうに認識をしていたと思いますけれども、そうでない方の中にはやはりそれを知らなかったという方もいたのではないかなというふうに、今、町長の話聞いていて思いました。

公衆トイレの機能として、やはり外部からも入れるようにしていけるように、今後は協議をしていただいて、前に進んでいっていただきたいなというふうに思います。この辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 先ほど、1回目の藤野議員の説明の中にも、施設の管理している人と話をしたという内容のことがありました。日常的に管理している1人の方は、そういうふうなことでお答えになった、だとは思いますが、やっぱり管理上、そのことは、ほぼそのとおりではないかというふうに私は思います。

そして、先ほど総会の中でもそういったことを私、尋ねてみました。いろいろなお話を聞きましたが、誰がどう言ったというよりは、私の感じとしてはやはり防犯対策上、不審者などのリスクを考えれば、裏口から積極的に開放をしてトイレを使っただくような利用の方法は望ましくないのではないかというふうに思ったので、先ほどそういうことを申し上げ

ました。P o r tさんのほうの意見もそういった声が多かったと思います。声がというよりも、全体的にそういうことでありました。

藤野議員が何をどうしてほしいというふうなことを想像したときに、裏口に「公衆用トイレです、自由にお使いください」と、こういった表示を想定されているのかどうか分かりませんが、ちょっとそういった表示は、今までお話をしてきたようなこと、それから施設の管理者である指定管理者の方と話した感じとしては、ちょっとできないというふうに現段階では思っているということでございます。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 答弁ありがとうございます。

P o r tの中、A T E R Aの職員の方が働いている状況を見ますと、1人体制というのはあまりないというふうに見ています。たまたま1人のときもあると思いますけれども、先ほど防犯上、何か起こったらという不安があるというのも分かりますが、再度、今後検討していただけたらというふうに思います。

それで、最近、新聞紙上でこんな記事を見ましたよという方から話を聞いたことがあります。今、インバウンドの方、外国人の方が日本に来て、日本の文化で一番興味を持つのは何ですかというふうに聞いたならば、一番多かったのはトイレ、ウォシュレットトイレになっている、これが一番興味があるというふうに答えたということです。

町内には、A T E R Aのほかにも公衆トイレほかにもあります。ふれあい会館とか中央公民館とかいろいろありますけれども、まだウォシュレット化になっていないというところもあります。予算とかいろいろあるのは把握しておりますけれども、ぜひこういう施設のウォシュレットトイレ化、進めていただきたいなというふうにも思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 私もトイレを使っていて、やはりウォシュレットのついたトイレというのは、今の社会ではもうほぼ普通になってきているのかなというふうに思いますし、そのことは心地よくトイレを使っていたくための必要なものだというふうに思っております。その辺のところは、順次そういったことも考えていかなければならないというふうに思っておりますので、調査をしながら進めたいと思います。

ちょっと公衆用トイレという、今、藤野さんはふれあい会館、中央公民館にも公衆トイレがありますというふうに言われましたが、それは私は公衆トイレだとは思わないです。公共

施設として利用できるトイレ、誰もが利用できるトイレ、そうだと思います。そういうふう
に理解をしていただけたらというふうに思います。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 失礼いたしました。公共施設ということで認識をしたいと思います。

先ほど、使いやすいトイレ、ウォシュレット化も入れてですけども、使いやすいトイレ
と、こういう機能がやはり交流人口増につながるのではないかなというふうに思いますので、
その改善を期待をして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（菊地勝秀君） これで藤野広美さんの一般質問を終わります。

1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時30分

再開 午後 1時00分

○議長（菊地勝秀君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 宇津江 雅 人 君

○議長（菊地勝秀君） 次の一般質問は、一問一答方式で行います。

7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 7番、宇津江です。

最初に、このたび質問の機会を与えてくださいました議長に感謝を申し上げます。

冒頭になりますが、今回質問させていただきましたタイトルにつきましては、原因や背景
など様々な要因が考えられます。教育専門の勉強をしているわけではありませんが、あえて
将来社会を背負っていきます児童生徒の問題の一つとして取り上げ、質問に至りました。

それでは、通告に従い質問いたします。

昨年、4月の日本教育新聞に「増加する子どもの自殺、不登校」との記事があり、昨年10
月、文部科学省の発表の令和3年度の小中学校の不登校児童生徒は24万4,940人と過去最多
となっております。これは、コロナ禍の令和2年度から急激に増え始めており、教育活動が

少なからず影響を受けていると捉えております。

例えば、学校の臨時休業中やコロナ感染による活動の制限などにより、子どもたちはこの間、家に閉じ籠もり徐々に孤立感や体調不良など起こし、深め、同時に学校、先生への信頼や期待感が失われていったことが一つの要因と思われる。子どもたちが求めていたのは、先生からの元気か、大丈夫かといった温かいエールや友達の笑顔であったと思います。

5月8日から、新型コロナウイルスは2類相当から季節性インフルエンザ同等の5類に格付けされました。それで、マスク着用は個人の判断に委ねております。コロナ禍の3年間、教育活動を検証する時期でもあります。そして、コロナ対応中心の教育活動から脱出し、環境づくりを整える時期に来ているのではないかと思います。

最初に、山形県内の不登校児童生徒の現状であります。

令和3年度は小学校428人、うち90日以上欠席は182人。中学校1,126人、うち90日以上欠席は617人です。これも過去最多となっております。

そこで、本町の不登校児童生徒の現状を伺います。また、不登校の要因は、反抗期とも言える思春期の中で、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは家庭内、社会的要因などが考えられますが、不登校の解消に向けた実態把握や改善の基本的な考えを伺います。

次に、不登校とは、年間30日以上欠席した生徒のうち、病気や経済的な理由を除いたものと規定されております。不登校になる前に、必ず小さな変化といった予兆、シグナルなどがあるのではないかと考えます。初動対応が大事であり、いつもの様子と違うなど予兆を見逃すことなく捉え、学校のスクールカウンセラーや学習生活支援員などと保護者の間で相談する必要がありますが、所見を伺います。

次に、不登校児童生徒の支援の在り方についてです。

文科省は支援について、「学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある。また、児童生徒によっては、不登校の時期や休養が自分を見詰め直すなどの一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や、社会的自立へのリスクが存在することに留意すること」と通知しております。

これにより、支援する関係機関によるネットワークの構築により、全ての不登校児童生徒の多様な教育機会を確保し、学校以外の場でも自立を促していく必要があります。

支援の形態としましては、教育支援センター、適応指導教室とも言います……やフリースクール等の民間支援団体等による支援がありますが、町としてどのような形態で支援の在り

方を考えておられるのか伺います。

また、教育支援センターやフリースクール等、民間支援団体等による支援の項目には、学習活動があり、自然体験の野外活動、ものづくり、調理実習、合宿等があります。

今年の3月の新聞記事に「キャンプの効果は偉大」という大きな見出しで、不登校生徒の改善策が掲載されておりました。その執筆者は、野外活動と青少年教育の關係に詳しい野外活動指導者、キャンプディレクター1級の方であります。研究発表によりますと、不登校児にキャンプ体験前と直後、そして10か月後に絵を描かせたところ、はっきりとした改善効果が見られたということです。そして、「キャンプには生き抜く力、自立心、新たな想像力、思いやりの心を育む力など、人として生きていく上で大切な力を養う効果があると感じております」と語っております。

本町には、近くに県立朝日少年自然の家があり、キャンプ場も備えてあります。ここは、ぜひ支援策の一環として利用してはどうかと考えますが、所見を伺います。

最後になりますが、不登校問題は原因とか背景がなかなか明確にならないこととして、対策に苦慮していることが大きな課題となっております。不登校児童生徒がいれば、ゼロを目指すということではなく、子どもが自分らしく生きていくためのサポートができればよいのではないかと。そして、子どもの自己肯定感を育むことを最も大事なこととして考えていく必要があると思います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（菊地勝秀君） 教育長の答弁を求めます。

清野教育長。

○教育長（清野 均君） 議員の質問にお答えいたします。

不登校については、宇津江議員の全くおっしゃるとおりで、コロナ禍の3年間の中で急激に増加しており、私も大変心を痛めております。昨年の教育長就任時にも申し上げましたとおりですが、大きな課題として、現在も学校と一体となって取り組んでいるところであります。

不登校の定義について、文部科学省では「不登校児童生徒とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景により登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」とされています。子どもたちが学校に通う年間の日数がおよそ200日程度ですので、約15%の日数を今、申し上げたような理由で欠席するとデータ上は不登校児童生徒とカウントされ

ることになります。

さて、1つ目のご質問の本町の不登校児童生徒の状況につきましては、令和3年度が小学校5件、中学校16件で合計21件でありました。また、令和4年度は、小学校が3件、中学校14件で合計17件という報告を受けております。中学校に限って見ますと、令和元年度が1件、2年度が8件だったことを考えると、3年度から4年度は大幅に増えております。

ただ、これは本町に限ったことではなく、文部科学省の令和2年度の調査によると、学校に行けない児童生徒は全国で19万6,000人となり、過去最多を更新して問題視されましたが、翌年の令和3年度には、先ほど議員からありましたとおり、前年度の25%増の24万4,900人と初めて20万人を大きく超える状況となりました。本町においても、全国と同様の傾向にあると考えております。

全国的に令和2年度から増加に転じているのは、前年度末の3月から約2か月間にわたり、国主導による新型コロナ感染症対策として、全国一斉に学校が臨時休業になった影響が大きかったのではないかと考えられております。

不登校となる要因は、友人関係や学業不振、無気力や不安感、家庭環境などその児童生徒一人一人で異なりますが、前述の文部科学省調査では、令和2年度の不登校の主な要因は、無気力、不安が46.9%と最多を占め、非行やいじめなどの要因を大きく上回っていることから、臨時休業により生活リズムが乱れやすく、学校行事等も制限され、登校意欲が湧かなかつたと分析されています。

本年度の状況ですが、5月末時点で1か月当たり欠席が7日以上のを基準とした場合、小学校ではゼロ名、中学校では10名の生徒が報告されています。また、欠席は7日以上ではないものの、別室登校や遅刻、早退、同伴登校については、小学校2名、中学校4名が報告されています。登校日数がゼロの児童生徒は、現在はありません。

また、不登校の解消に向けた実態把握や改善の基本的な考え方ですが、教育委員会ではその原因は何であれ、不登校となっている生徒と学校のつながりが途切れないように、これまで先生による家庭訪問や電話、放課後の受入れ、顔出し登校、保健室登校などの対応を行ってきております。

加えて、プロジェクト会議やケース会議を学校内で開催し、当該学年だけでなく学校全体で情報共有し、それぞれの対応について共通理解を図り、全教職員で当該児童生徒を見守られるようにしております。このプロジェクト会議やケース会議には、町の教育相談員や県から派遣されているスクールカウンセラーも参加したりする場合があります。また、事案によ

っては福祉との連携を図っていくために、定例の子育て支援会議において情報共有を行うこともあります。

次に、2つ目の質問ですが、議員のご指摘のとおり、初期段階での把握と対応が最も大事であり、昨年度後半より学習支援員でカウンセリングの実績のある職員に、改めて教育相談員の辞令を交付し、不登校生徒の支援として専門的に対応いただいております。

中学校では、昨年度末に教室の利用方法を見直し、不登校生徒がいつでも訪れることができ、学習したり心を落ち着かせたり、また相談員の先生に悩みを相談したりできる部屋に改修し、対応に当たるようにしてきたところです。照明や教室内の環境も明るいものに変えることで、安心して過ごすことができるように整えました。

その結果、昨年度までは完全に不登校だった生徒も、この教室で学習や生活ができるようになったり、教育相談員の先生に心情を吐露することができるようになるなど、一定の効果が表れてきていると考えております。今月に入って、教室に復帰した生徒の報告も出てまいりました。また、生徒との会話を通して生徒の心に寄り添い、温かな明るい雰囲気の中で活動することにより、生徒の表情も明るくなってきているような印象を受けています。

小学校のほうでは、今年度新たに小学校の元校長先生を長年お務めになり、県の教育相談員を長く務められた方から、小学校専門の教育相談員をしていただけることになりました。偶然ではありますが、こういった大変得難い専門的な方々により教育相談に対応していただいて、親と同伴登校する児童は、なかなか親御さんと離れることができずにぐずってしまうことがあるものの、一たび教室に入ってしまうと、ふだんどおり元気いっぱい過ごすことが現在できています。昨年度は不登校であった児童も、現在登校するようになってきているという報告を受けています。

3つ目のご質問であります支援の形態につきましては、議員のご指摘のとおり、適応指導教室や民間支援団体のフリースクールなどがあります。本町では、従来の支援体制に加え、全ての児童生徒に個別に最適な支援を与えることを目指し、昨年度から子どもの居場所づくり授業として、試行的にATERAを利用しての活動を実施してまいりました。

しかしながら、昨年度は手探り状態で、個々の児童生徒がどのようなことを求めているのかを調査するにとどまりました。今年度は、各種団体と連携し児童生徒の求める支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、4つ目の自然体験や野外活動などが自立心を育み、生きる力を育てることから、本町にある朝日少年自然の家のキャンプ場等を利用してはいかがかというご質問にお答えしま

す。

ご存じのとおり、本町の社会教育授業では、朝日少年自然の家や大山自然公園、七軒地区のやまさあーべを舞台としてキャンプや自然と触れ合う野外活動等を実施し、子どもの生きる力を伸長する授業を数多く実施しております。コロナ禍の3年間はかなり制約され、縮小した中ではありましたが、学校教育でも小学校高学年では自然体験学習が仕組みされており、自然の家や、やまさあーべに宿泊を伴って取り組んでいます。

キャンプでは、ふだん両親からやってもらっている調理や身の回りの整理整頓、また就寝や起床をはじめとする1日の時間管理を自分でしっかり行わなければならないだけでなく、仲間と力を合わせなければ成功しないプログラムも数多くあることから、家族に頼らずに自立する自立心や自分を律するための自律心の育成はもとより、協調性や主体性を育てると考えられております。

今年度は、これらの社会教育で培ってきたノウハウを不登校児童生徒のために生かせないかと考え、大山自然公園コテージを利用しての活動も予定しているところであります。

しかしながら、先ほども申し上げましたが、不登校の原因はそれぞれであり、また、その子どもに合った支援策も千差万別であります。キャンプや野外活動が本当にその子どもにとって有用な活動であるのかどうか、参加可能な状況であるのかどうかを判断することも必要でありますので、専門の知識を持った方や支援団体の方に相談し協力をいただきながら、慎重に対応してまいりたいと思います。

最後に、子どもが自分らしく生きていくためのサポートができればよいのではないかと、子どもの自己肯定感を育むことが最も大事なことではないかという議員のご指摘のとおり、本町では共生をテーマに学校教育のみならず、社会教育やスポーツの面からも一人一人に合った支援に努めてまいりますので、議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） ありがとうございます。

状況としまして、令和3年度、4年度の小中学校の生徒の数ですか、何人おられるかというところをお聞きしまして、やっぱりおられるんだなという関心を今いたしました。

しかしながら、その後、いわゆるよくなっていると。よくなって減少していると。学校にも通っているというようなことでございますので、今後、本当大変とは思いますが、一つ一つ当たっていただきたいと思います。

そこで、これは県の教育委員会から平成3年3月に発行しております「不登校児童生徒の相談支援ガイドブック」という簿冊があるんですけども、これを各小中学校県内全部配布しているということですが、これを先生方活用されてはいると思うんですけども、何しろ学校に1冊のみというふうに伺っています。この辺の活用状況はどういう状況かお伺いしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 清野教育長。

○教育長（清野 均君） 令和3年3月でしょうか、県のほうが発行した「不登校児童生徒の相談支援ガイド」ということですけども、これは全小中学生に配布されております。

ただ、活用といいますと、実はガイドという名前ではあるんですが、これはいろいろな相談機関の情報ですとか、電話番号でありますとか、こういった情報が中心のものでありますので、活用という部分では、同時に「不登校児童生徒の支援ハンドブック」という形で、これまでのいろいろな不登校に対する支援策をまとめたもの、主に初期対応であるとか、それからチーム学校としての大切さなどを訴えたハンドブックがありますので、こちらのほうのことかなというふうに思っています。これはもちろん学校のほうで十分に活用させていただいております。

実は、何とか不登校をやはり重点的に減らしたいということで、先生方も毎年やはり入れ替わりますので、学校体制の連絡体制を整えると、先生方の考え方も全部一致させるという意味では、年度当初の研修会が必要であろうということで、今年度4月に、町内の全教職員を集めまして、県のほうから指導主事を招きまして研修会を開いたところでもあります。

これでまず学校体制の意思統一をしていくということと、それからなお、この具体的な対応についても今後進めていく予定ですし、7月にもまた全教職員を集めた研修会を開催する予定であります。

この支援ハンドブックについては、十分活用されながら進めているものと考えております。

○議長（菊地勝秀君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 分かりました。

その中に、私も全部見たわけではありませんが、非常に重要なことが一つあったんですけども、それは子どものいわゆる健康回復するための、いわゆる精神的な問題で、医者でいえば心療内科とか精神科等を備えた医療機関に、子どもさんを保護者が連れて行って受診するというような場合も見られるというような、そのようなケースもあるというふうなことが書いてありました。ですから、この辺のところもフォローしていただけたらなというように

思います。

それでは、次の質問ですが、先ほど学校の教室を改修して、一部相談室のような居場所をつくるというか、そういったものをしておりますというようなことでございますが、これも私、県の教育委員会の会議の資料を見たんですけれども、県内の不登校児童生徒が教育支援センターを利用しているという生徒が、小学校43名、中学校121名、合わせて164名。それではなくて、民間の支援団体、これが小中学校合わせて45名ということであります。こちらのほうには、特にお世話になっていないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 清野教育長。

○教育長（清野 均君） 先ほども、いろいろなケースがあつて、スクールカウンセラーとかそれから医療的なケアとかということをおっしゃりましたけれども、かなりの数が医療的ケアであつたり、各関係機関とつながる必要があります。

それで、教育支援センターというのはいわゆる適応指導教室のことを言っているのではないかと思いますけれども、町内には適応指導教室はないんですけれども、西村山管内で寒河江市のほうに適応教室があると。それから、いろいろな形で自立支援システムというのがありまして、そちらのほうに通っている生徒もおります。

それから、フリースクール等は現在、管内では確認できていないんですけれども、いろいろな関係機関と連携しながら、教育相談員、それからスクールカウンセラー等、関係機関と連携して対応しております。

○議長（菊地勝秀君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 分かりました。

それで、こういったところ以外に、先ほど教育長のほうからもお話ありましたけれども、ATERAの2階のいわゆる部屋というか施設を利用して、その保護者とか生徒の居場所をつくれて、そこで試験的かもしれませんが、昨年度やられたというようなことでございます。

そこで、大江町には、先ほど申しあげました支援センターとかそういったものはありませんけれども、県内でも24市町村にしか設置されていないということでもあります。それから、フリースクールの団体というものは15か所ですね。これも大江町にはもちろんないんですけれども、そこである団体が、団体というか、ある団体になると思うんですけれども、今起きている不登校という事実をしっかりと受け止めて、不安の赤信号を少しずつ青信号に変えていくというグループの組織があります。これについて、今年度も不登校の何名か残っておられる生徒も、ここで実践されていくということによろしいわけですね。

それで、ATERAの2階の部屋借りるということは、もちろんお金も、使用料というんですか、かかってくると思うんですけれども、この辺なんかは予算的に確保しているのかどうか、お伺いしておきます。

○議長（菊地勝秀君） 清野教育長。

○教育長（清野 均君） 先ほど、自然体験のところでも大山自然公園というふうに申しあげましたけれども、もちろんATERAのほうも併せて予算計上しております。ただ、本当にケース・バイ・ケースというんでしょうか、利用については慎重にしていかななくては行けないと。

本町に適応指導教室はないんですけれども、希望があれば実際にはやっている。中には、ATERAだと基本的には人と接するのが苦手だから学校に来られないということで、ATERAだとにぎやか過ぎて、なかなか行けないなというお子さんもいらっしゃるよう聞いています。現在は、中央公民館のほうだと来られるかなということで、現在、中央公民館のほうに通っている生徒もおります。それについては、また別に対応できております。適応指導教室といえば、随時対応しているという形になっているかと思います。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 分かりました。

私は、ATERAの2階のほうでしかやっというんではないかなと思いましたが、中央公民館のほうでもやられるというようなことでよろしいわけですね。

これを企画というか計画している方と直接お話ししているわけじゃありませんが、いろいろお話聞いてみますと、保護者同士がお茶を飲みながら語り合い交流する場ということで、会の目的は、不登校やひきこもりに悩むご家族の方々が孤立しない、いわゆる孤独にならないために不安な気持ちを語り合い、少しずつ安心を持っていただきたいというようなことが会の目的であるそうです。

それで、5月30日の新聞だったんですけれども、不登校、30日か50日か分かりませんが、子どもさんが休んでいる間、親から見た子どもの心の安定はどうなんだかといいますと、7割が子どもさんが安定していると。逆に親が孤立感や自責の念に駆られていると。逆に親が今度悩んでいるというようなのが新聞載っておりました。ですから、今、申しあげた大江町でお茶を飲みながら語り合う、保護者同士が悩みを共有するというような会は非常にすばらしいことだと思っております。

それでは、最後に朝日森林公園のキャンプ場ですかね、これについて教育長のほうからご答弁いただきました。

やはり、全ての子どもは同じ性格ということでもありませんので、中には合わない生徒もいるかは分かりませんが、ここ数年キャンプを利用してくださるということはなかったかもしれませんが、先ほどやまさあーべ大山公園とかそういったところ、これはぜひまた計画して行っていただきたいなというように思います。

私自身も前、広報委員会の原稿の集めの関係でキャンプ場取材というか行ったことありましたけれども、そのときちょうどカレーライス作りですね、子どもたちが、たしか5年生だったと思うんですが、ジャガイモの皮をむいたり切ったり人参を皮むいたり、あと火をたく人、かまどですね。お互い協力し合ってやっている光景で、これは非常にすばらしいあれだなと思いましたので、ぜひ続けてほしいと思います。

すみません、以上で1問目の質問を終わります。

○議長（菊地勝秀君） 清野教育長。

○教育長（清野 均君） ありがとうございます。

今、不登校の親の会ということで、オールグリーンさんのほうの話出していただきました。実際には、やはり子どもさんが行かなくなると、親御さんが大変焦られると。焦られるとそれが子どもにまた返ってきて、悪循環を生むというケースが本当に多くあります。親の会のほうで、親御さんが落ち着きますと子どもさんも自然にだんだん落ち着いてくるという傾向がありますので、十分連携を取っていききたいなというふうに考えております。実際、教育相談員がそちらの研修会に参加したり、連携を取りながら、情報を連携しながら復帰時期というのを見ていると。

不登校については、ある学者さんの言い方によりますと、病気ではないんだと。車に例えるならガス欠なんだと、いわゆるエネルギー不足なんだと。それがたまってくるのを待つと。その手だてとして一番の問題は、本人の自己決定の場を与える。本人に自分で考えて決めていくことを支援していく、これが不登校支援の鉄則になっていきます。親御さんも焦られるのは分かるんですが、それをじっと待ちながら、とにかく自分で行くと決めたら頑張っへ行こうというふうに決めていくという形で、今、少しずつ動いておりますので、議員のほうからも温かい目で見えていただきながら、我々も精いっぱい支援して、大江町の子どもたちを支援していきたいと思っております。本当にありがとうございます。

○議長（菊地勝秀君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） ありがとうございます。

それでは、2問目に入りたいと思います。時間も差し迫っておりますので、概要についてお伺いします。

チャットGPTの取組についてということであります。

現在、デジタル分野の世界では、チャットGPTのことが話題となっております。毎日、新聞を見ていると、この話題が掲載されており、それだけ世界中は官民の間で動向を注視しているという様子がうかがわれると思います。すごいAIが出たらしいが詳しくは分からない、ちょっと触ってみたものの、結局いまいち分からない、デジタル専門分野にある人以外、関心はあるもののなかなか理解が難しいようであります。

チャットGPTとは、人工知能AIが膨大に蓄積されたデータを基に、文章で回答する自動ソフトと解釈しております。また、生産性向上やインターネットの使用法を変える可能性があるかと期待されております。しかし、不正確な回答や使う人の思考力低下といったリスクも指摘されております。

このチャットGPTの取組につきましては、県の方針として吉村知事は4月27日の記者会見で、「発展途上の技術なのか、本当にうまく使えるところは使ったほうがよろしいのかな」と答え、「これから正確度が上がっていけば、注意しながら長所をうまく活用していくのがよろしいかな」と念を押しています。

また、先日、広島で行われました先進国7か国首脳会議、G7サミットで岸田総理は、この生成AIの活用をめぐる国際ルールと国際的な情報流通の枠組みづくりに関し、「首脳レベルで合意し、広島AIプロセスを早急に始動させたい」と述べております。そして、著作権を含む知的財産権の保護や、偽情報の対処などを含むG7の見解を年内に結論を得ることを目標としております。

そこで、県内35市町村のチャットGPTの取組について調査した記事がありました。それによりますと、「県と南陽市導入予定」、28市町村「興味がある」と大きな見出しで掲載されております。ほとんどの市町村が、行政としてサービスの向上や職員の業務負担軽減等から効率化を図る目的としたいとの考えで、好意的に見ております。大江町も「興味がある」との回答であります。

導入に至るまでは、チャットGPTの取組に関する法律等が制定され、国や県の動向を注視しながら段階的に様々な障害をクリアし、導入していく必要があると考えますが、導入に際しての所見をお伺いいたします。

また、安全安心に業務に利用できる場合は、庁舎内の業務の効率化や町民へのサービス向上のため、前向きに検討されてはどうかと思いますが、その際、具体的にどのような事務の効率化が図れるのか、所見を伺いたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（菊地勝秀君） 町長の答弁を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） それでは、宇津江議員の2問目のチャットGPTの取組についてにお答えさせていただきます。

チャットGPTに関しましては、最近よく耳にするようになった言葉であります。どのような性質のものであるかは、先ほど議員のほうから説明があったとおりの内容かなというふうに、私どもの理解もそういったことであります。

私といたしましても、世の中の流れに乗り遅れることなく、スマートな事務事業の執行、行政のデジタル化を進めなければならないという考え方は持っております。そのため、住民票などをコンビニでも取得できるようにしたことや、電子マネーが使用できる環境の整備、職員のリモートワークなどについても、様々と取組を進めてきたところでもあります。また、今回の議会から、議会でのタブレット活用も始まったというふうなところもあります。

このような状況の中で、チャットGPTに関する新聞社の調査に対しまして、大江町では「興味がある」と回答いたしました。なかなか設問に対する回答のニュアンスというのが難しいかというふうに思いますが、そのような答えをさせていただいたというようなことであります。

費用対効果や正確性の面では、まだまだ疑問も多くあるというふうに感じておりますし、情報管理や安全性の問題を指摘する有識者もおられるようであります。他の自治体でも同様かとは思いますが、実際取り組み始めている自治体も全国的にあると思います。今後、こうした課題が解決されてくれば、検討して使用していくという余地はあるというニュアンスでの回答でありました。

実際に、いまだに書類行政からなかなか脱却できない。そして、行政のデジタル化も道半ばでありますので、こうした点を整理できないまま、拙速に新たな取組を行うことに対しましては少々疑問がありますし、現時点では時期尚早ではないかと感じているところでもあります。

具体的にどのような業務に活用できるかといえば、やはり職員の負担軽減と業務の効率化、

そして何よりも住民サービスの向上につながるものでなければならないと思います。例えば、様々な計画書の作成や広報紙などの原稿、極端な例を挙げれば、今日のような一般質問の答弁作成にも活用が可能なのかもしれませんが。

しかし、仕事のやり方として、それでよいのだろうかというような感じもあります。ただ、これだけ急激に人口が減少している中で、今後もそんなに多くの職員を増やせるわけではないし、また効率的に仕事を進めていく、行政需要に応じていくためには、こうしたA Iを活用していくことが行政事務の中でも必要不可欠になると思われまますので、引き続き、国・県、他市町などの動向を注視しながら、活用については考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） ありがとうございます。

先ほど、町長は議会における答弁などとお答えありました。これある自治体では、答弁の作成資料とか予算編成、政策の策定を禁止しているというような、これはもう導入している自治体ではありませんが、そういう自治体もあります。これA Iが人工知能でいろんなものを作成してくれるということではありますが、やはり最後は職員による念入りのチェックということですね。これはやらなきゃいけないということは言うまでもないと思います。

そこで、国内におけるこの人工知能チャットG P Tをめぐる動向でございますが、5月19日から21日はG 7で岸田総理が首脳会議で訴えられましたですね。それで、年内には何とかしたいと。それを受けまして、政府の有識者会議、A I戦略会議、これが5月26日に第2回目を開きまして、論点整理、いろいろ問題もあるものですから、例えば個人情報とか著作権の問題とかいろいろ問題があるわけです。これらを論点整理しなきゃいけないというようなことで、今やっているわけでございます。年内には、安心安全なA I活用の導入に向け、迅速にやりたいというようなことも言っております。これは新聞に載っておったんですけども。

そのような動きが非常に早くなっているというようなことでございますので、私は今のうちから町でも勉強、勉強というか職員の方に知っていただくために、そのほうの専門家による職員の研修、いわゆる勉強会ですね、なんかもしてもらったらどうかと思いますが、この件お伺いします。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 先ほど申し上げましたように、チャットG P Tの使用に関しては否定

的な意見ではないというふうなことでございます。ただ、やっぱり行政として、公の役場として組織として利用していくことには、現時点では不安な要素が多いのではないかとというふうな見解です。職員個人が参考として公務外で活用していくことで理解が深まる、そういったことも禁止するわけではありませんし、個人的にそういったところでやっている方もいるかもしれません。ぜひ、新たな技術というふうな意味合いでは、有効な手段になり得るものだというふうに思いますので、その辺のところからも取り組んでいけるのではないかと。

今のところ、チャットGPTに関しては無料版というふうなものが普及をしながら、有料版もあるそうですが、今後、多分ある程度普及していけば、有料版のみになっていくのではないかとというふうなことも言われております。そうすれば、職員が使うに当たっても、その費用負担というのはもう当然必要になってくるというふうな部分もあります。

その辺の動向、一番はやっぱり情報漏えいとプライバシーの侵害、著作権に触れないようなところ、そして何よりも機械がつくった、AIがつくった文章、あくまでもそうだというふうに思いますので、やっぱりそこに魂を入れるといいますか、そういったことができるのは人間本人なのかなというふうに思います。そこら辺を勉強していきながら、今後の利用の方法について取り組んでいきたいと思っております。

○議長（菊地勝秀君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 時間もあれですので、最後にしたいと思います。

私が役場内でどういったことがじゃ活用できるかとちょっと考えたんですけども、例えば町広報紙の作成とか、それから町のホームページですか、いろいろありますけれども。それから、町の観光対策なんですね。それから、移住、定住対策、これなんかもできるんじゃないかなと思います。それから、町が企画する事業、アイデアの作成とかこういったなんかも利用できるんじゃないかと。これだけの今申し上げたもろもろのあれしましたら、職員も仕事が楽になるというようなあれじゃないんですけれども、かなり業務の効率化というか、できるんじゃないかなというふうに思われます。

今後、どういうふうに展開がなってくるか分かりませんが、その辺のところの動向を横目で見ながら、導入につままして長い目で検討していただければいいかなというふうに、これは私からの意見でございます。もちろん、これは、この件に関しては何も当町だけじゃなくて、県内市町村、日本全国の問題だと思いますので、その辺のところよく判断というか、見ていただいて判断していただきたいと思っております。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（菊地勝秀君） これで宇津江雅人君の一般質問を終わります。

2時10分まで休憩します。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時10分

○議長（菊地勝秀君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 関 野 幸 一 君

○議長（菊地勝秀君） 次の一般質問は、一問一答方式で行います。

5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 皆さん、こんにちは。

大江町議会は、今6月定例会からタブレットを運用して、議場に議員も職員の方も臨むことができるようになりました。先ほど来、町長が皆さんの一般質問にタブレット等持って答弁しているのを見まして、私もタブレットを持って、この場で冒頭の挨拶だけタブレットを讀んでみたいと思います。よろしくお願いいたします。

4月に入りまして、新型コロナウイルス感染症も収まり、5月には感染法上5類に引き下げられました。町の中も少しずつではありますが、活気が出てまいりました。

先月末、先週末に行われました小学校の大運動会、子どもたちの元気な大きな声はもちろん、保護者の皆さん、おじいちゃんおばあちゃんも大きな声で息子、孫たちを応援しているのを見て、感動とうれしさを感じました。また、我々飲食業界も、やっとお客様が制限を気にすることなく食事や飲食を楽しめるようになりました。役場の皆さん、どうかよろしくお願いいたします。

これからは、町民の皆さんの生活が少しでも早く戻れることを、皆さんと一緒に応援していきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、蛍水団地の側溝の再整備についてお伺いします。

以前に、団地の側溝から悪臭がすると地域の住民の方からお話をいただきました。その影響では分かりませんが、その後、地区の一部の方から、悪臭がするので蛍水地区に下水を整備してはと話が出たこともありました。しかし、すぐに下水の整備をすることは、様々な問題、課題があり、なかなか実現することは大変なことだと思います。

少し昔の話になりますが、私が所属しておりました自動車分団で蛍水団地の側溝の清掃をしたときです。ホースで勢いよく水を流し、側溝の泥とか砂利を掃除しておりました。きれいになったかなと思ったら、また水が戻ってきて側溝にたまってしまふ。そういう場所も数か所ありました。これが少し原因になっているかなと思います。

蛍水団地は、現在、合併浄化槽の地域です。浄化槽でろ過された水が、本来、側溝を流れて川のほうに流れていきます。先ほど言いましたが、水がたまるのであれば、浄化槽でろ過されたきれいな水も、条件によっては臭い、悪臭の原因になるのではと思います。

これまでも、地域の方からいろんな議員の方々に悪臭がするのではないかと話があったのですから、町としては原因が何なのか、しっかり調べて対応するべきと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

壇上からは以上になります。

○議長（菊地勝秀君） 町長の答弁を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 今、ご質問の冒頭、コロナの5類移行のお話がありました。本当に世の中が、5月8日を境に大きく変わっているんだなというのを実感しておりますし、あえて言わせていただければ、町の中が明るくなったような気さえしているところです。もう少し時間はかかるかというふうに思いますが、ぜひ町民の活動がもっともっとにぎやかになりながら、町が元気になるような動きに早くつながってほしいと願うばかりでございます。

さて、関野議員の蛍水団地側溝の再整備に関するご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

蛍水団地は、平成10年10月に分譲開始された99区画からなる団地で、区画数を見ると大江パークタウンの131区画の次に多い区画を有する、町内では大きな区画の団地というふうになっております。

また、その中の町道については、総合福祉施設らふらんす大江前の幹線道路である町道原田市野沢山田原線、これをはじめとする13の路線が団地周辺に張り巡らされており、町道の附帯施設として道路表面水を集めて流すための側溝が設置されております。これが、今お話

のありました浄化槽の排水の側溝になっているというふうなことであります。

今の団地内の地形を考えますと、蛍水団地の全域に水を流すことができる側溝整備を行うことは、多大な費用と大きな排水の見直しが必要だというふうなこと。簡単に言えば、側溝の入替え工事、または側溝の勾配調整型の水路にしていく、そういったことが必要だというふうに思います。

これまでは、こういった課題に対して、利用できる水の量を何とかできないかというふうなことで、庚申堤からの水を導水するなど、様々な手だて、工事をやってきましたが、なかなかうまく改善につながっていないというふうなことであります。特に、地形的には、東西の方向に関しての水路について勾配がなかなか取れないということ、南北の部分については、これはもう市ノ沢側のほうに向かって勾配が大きくあるわけですから、そちらのほうの勾配はうまく流れているんだというふうに思いますが、東西の部分の勾配の確保というのが、そう簡単にはできないというものであります。

また、一方で、下水道整備の要望といたしますか、一般質問も含めて課題が出ております。今、地区のほうでは話合いがなされているようで、独自にそういったことに関してアンケート調査を行ったというような話も聞こえてきておりますので、そういったこれまでの下水道区域の計画についての経過等を踏まえながら、地区の方々の意見を聞き、町としても慎重に対応していかなければならない、これは二重の投資にならないように考えていかなければならない、そういった思いでございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ありがとうございます。

今、本当はここで下水の話はしないつもりだったんですけども、町長のほうから下水のほうの話が出ましたので、あえて少し話をさせていただきたいと思っておりますけれども。最近ちょっとお話を聞いたんですけども、今、町長が言ったように蛍水地区で下水のほうのアンケートを取る集まりがあるといったときに、やはり地域の方の考えもそれぞれあるんですけども、下水の話はもうやめてくれないかというような話も出ているのも事実だという話も聞きました。

やはり、そういう中で、先ほど町長から、側溝の高低差とか、流すとか、いろんなものが、話が出たということは、やはり町としても蛍水地区の側溝のやはり改善しなければならないという認識はあったのではないかなと思っております。それを、やはり今まで放っておいた

と、というのも若干問題があるところではないかと思っております。

そこで、一つご提案をさせていただきたいんですけれども、私、再三、町の中の側溝を融雪溝並びに流雪溝にできないかということの話をしているのは、町長はもう何度も聞いて分かっていると思うし、櫻井課長も何回も嫌になるほど聞いています。そこで、いわゆる蛍水団地にまずそういう側溝の整備をすることによって、地区内の側溝、やはり水が流れる、そういうふうなものに整備ができるのではないかと考えておりますが、やはりお金のかかる問題であります。

ただ、側溝の整備と下水の整備を考えれば、格段に側溝の整備のほうが、そう言うと失礼になりますけれども、側溝の整備のほうがお金がかからない、そのような感じになりますので、こういう問題は、町のやる気でやはり計画を立てれば実現できるものだと思いますので、その辺のところもう一度、町長のほうから答弁をお願いします。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 先ほども説明申し上げましたが、側溝の勾配がないことが水の流れを悪くしている、先ほど消防団の側溝清掃の話がありましたが、そういうことが大きな原因だというふうなことが1点。

あとは、もう一つは、あくまでも道路側溝でありますので、路面を排水するための側溝があります。ただ、そこに常時水を引き込みながら、側溝内をある程度水が流れれば、浄化槽の水等が入って、水が来なくてからからの状態になり悪臭が出るというふうなことも一部解消できるのではないかと考えているので、何度か庚申堤からの水の導入というふうなことを、工事も含めてやってはきました。

実際、庚申堤のほうから水が下りてきたとしても、そこから幹線の町道にぶつかって、そこから下のほうに下りていってしまえば、団地内の水が回らないんですね。そういった水の管理の部分なども何度か地元と調整をしてきたんですが、完全なる改善というふうなことまでは至っていなかったというのが現状であります。

そんな中で、先ほどお話ししたように、下水の話題が地区の中でも出ているというふうなことです。費用の部分だけ考えれば、側溝を整備したほうが安いのかもしれないというふうなのは、そうだというふうにも感じます。ただ、水の流れについては、団地を造る際に様々なことを考え、側溝の水の流れを決めていったと思うんです。それが、現場では多少の勾配は取ったとしても、水がきちっと流れていかないような緩過ぎる勾配だというふうなことがあるのかもしれません。そこを全て改修してというふうなことで解決できるのかどうかも、

これも現場の調査なりやってみないと分からないのかなというふうに思います。

つまり、側溝を入れ替えれば解決するのではないかというふうなことに限らず、一部そうでもないかもしれない、できないかもしれないという要素もあるのかなというふうに思います。

先ほど、最後に申し上げました2つの考え方、下水道、側溝整備という地域の方の意見も少し分かれている部分もあるというふうなことでありますが、その辺は地区のほうとも十分相談をしながら進めていかなければならないというふうに思います。あちらを立てればこちらが立たずではありませんけれども、そこはうまく地区のほうと話をしながら進めていく必要があるというふうに思います。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） くどいと言われますので、これでこの質問はやめますけれども、まず、町長分かっているのでは、認識しているのであれば、やはりきちんともう一回調べて、どのような形でできるかということ、やはり区民の方にやっぱりお知らせすべきだと思いますので、しっかりとその辺は課長とも相談しながら、なるべく実現できるような形で検討していただきたいと思います。

次に、少し緩い質問で、町長も少しあまり気の張り詰めた質問だと大変なので、易しい質問をさせていただきます。

非公認キャラクター日本一くんの婿入り先はということで、お話をさせていただきたいと思います。

大江町の唯一の非公認キャラクター日本一くんが大江町に誕生して8年がたちました。誕生と同時に、町内外をはじめ、これまで数多くのイベントや町の行事に参加してきました。町民はもちろんですが、イベントの参加者からもかわいがられ親んでもらっています。

そんな日本一くんですが、誕生して8年ですが、ある意味高齢化が進み、思うようにイベントや行事にこれまでのように参加できなくなっております。そんな日本一くんの現在の所属は大江町商工会です。今後も町のイベントや行事で、大江町の宣伝隊長として頑張ってもらいたいのですが、なかなか大変になってきております。

そのために、今後は役場の地域振興課か観光物産協会に商工会から婿入りすることで、非公認キャラクター日本一くんが、公認キャラクター日本一くんになるかもしれません。そして、末永く日本一くんが今後の町の財産、左沢線と共に、大江町のために一生懸命走り続けながら頑張ってもらいたいという親心です。町長、ぜひ日本一くんを婿にもらってもらえな

いでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（菊地勝秀君） 町長の答弁を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） ゆるキャラの質問というふうなことで、緩い質問というふうなことでございますが、なかなか私にとっては緩くもないのかなというふうに思います。

日本一くんのことを少し振り返ってみますと、今、関野議員からありましたが、記録によりますと2013年、つまり今から10年前、左沢中央通り商店街と花みずき商店会の統一事業としてキャラクターを募集して、決定をされたというふうなことだったのかなと思います。大江町のスペシャルサポーターというふうなことで誕生したと。

そして、そのデザインについては、改めて言うまでもないでしょうが、知らない方も議会を見ている中にもいらっしゃると思いますが、あえて申し上げます。頭が楕山公園、髪の毛の生え際には旧最上橋、耳は特産品のスモモ、目はサクランボ、口は最上川のうねり、はかまの色がラ・フランス、羽織に町章があらわれておりまして、言ってみれば大江町の魅力をたくさん詰め込んだ日本一くんというふうなことであります。

最初の活用としては、舟唄商品券に代わる商品券のデザインとして採用され、現在も日本一くん商品券として販売されております。そして、大江町商工会において大江町スペシャルサポーターとして活用し、大江町の魅力発信、そしてにぎわい創出というふうなことで、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用して、町からの助成も含めて着ぐるみ1体を平成27年度に作成したというようなことであります。

大江町商工会の総会において、日本一くんの活動状況も報告されておりましたが、日本一くんの出演したイベントとして、JR左沢線の開通時のイベントなどで昨年は7回、日本一くんのデザインを利用したものは8件、合計15件であったと。本町の魅力発信、にぎわい創出にご尽力いただいているというふうなことであります。

ただ、聞いているところでは、なかなかその着ぐるみを運用する中では、人手の問題なり、運用するに当たっての様々なことが、当初と違って出てきているというふうなこともお聞きしております。

ご質問にあったように、婿入りという、男の子なんだろうかね、親代わりという話がありました。親に聞いてみたいというふうに思いますが、日本一くんは町でお引き受けをさせていただいて、活用してはどうかというお話でございますが、先ほどご説明申し上げたように、まずは商工会が主体となって、自発的に前向きに取り組んでいただいていた日本一く

んの事業であります。商工会のほうから、日本一くんの活用の方策や管理の運営について具体的に相談があれば、今、議員が言われたようなことも検討してやっていく必要もあるかなというふうに、今思っております。

できれば、今後も商工会が主体となって、生みの親である方が育ての親にお譲りするのではなくて、責任を持って育てていただくというふうなこともあるのかというふうに思いますが、ただやっぱり若手が少なくなっているとか、様々な事情があると思います。ぜひ、その辺のところは、お話し合いを持たせていただきながら検討していければというふうに思います。

実際、日本一くんは、大江町のイメージキャラクターとしてかなり定着しているというふうに思います。今年度、観光物産協会のほうでも、日本一くんを利用したキーホルダーなどのグッズを開発していきたいというような話も出ています。いろんな方々から愛される、そしていろんな場面で利用していただける、そうやっていくことが町のPRにもつながると思いますし、また近隣の市町村のゆるキャラと言われる人たちとのコミュニケーションと申しますか、一体となった活動が地域全体の盛り上がりにもつながるのかなというふうにも思います。

さらに、大江町が元気になるようなお手伝いを、日本一くんのほうから活躍を期待して、町としての活動を支えていきたいと考えておりますので、ご相談していきたい、そう思います。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ありがとうございます。

本当に大変前向きな意見、本当にありがとうございます。なぜこの質問を今回考えましたかという、先の左沢線の101のイベントのときに、これはあまり言うとも夢が壊れるというんだけど、役場の若い職員の方が、一生懸命日本一くんと共に頑張っている姿を見て、やはりこういうふうに元気に日本一くんがイベントで活躍ができるのは、ちょっと高齢化じゃない、少し若い人がやっぱり一生懸命共に頑張るといのが一番いいのかなと思って、そのように考えて質問させていただきました。

その辺は、先ほど町長のほうからも少し話がありましたように、やはり本当に日本一くんを使って大江町の様々な情報発信なりしていただくには、本当に若い力が必要になりますので、ぜひその辺のところをご検討していただきながら、商工会のほうとも話をしながら、よりよい利用ができるような形で実現できることをお願いしたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、3つ目のほうの質問に入らせていただきたいと思います。

小漆川倉庫の利活用ということで質問させていただきます。

今年の3月22日に、宮城県亘理町役場に大江町議会で訪問しており、新しい庁舎敷地内にできた大変すばらしい防災倉庫を拝見させていただきました。倉庫の大きさはもちろんですが、膨大な数の防災備品、防災用品が整然と整理されていることに、議員一同驚きと感心させられました。亘理町は、さきの震災で津波により甚大な被害を受けましたが、だからこそ何かのときに、町民のため、地域の方々のためすぐに役立てたいと思う、そんな気持ちの伝わるすばらしい防災倉庫でした。

その後、小漆川の倉庫に行く機会がありました。小漆川倉庫にも亘理町と同じような災害で使える備品、用品がありましたが、残念ながら棚一つなく、ただ置かれているような状態でした。亘理町の防災倉庫は、万が一のとき、担当の職員がいなくてもどこに何があり、何が必要か、どれだけあるか、一目瞭然で分かるようになっていましたが、残念ながら大江町の小漆川倉庫は担当者がいないと分からない。もしかしたら、いても分からないのではないかと思います。これは私の私見ですけれども。

現在、新しい道の駅の敷地にも、これまでの旧駅舎を再利用して防災倉庫として使いたいと説明を受けましたが、具体的にどのような案なのか、まだ説明はもらっていません。

そこで、まずは現在、町の何でも倉庫に使われている小漆川倉庫に、最低でも防災用品、防災備品をきちんと整理保管できるように、棚の一つでも使って利活用にしていけばと思いますが、町長の考えはどうでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 町長の答弁を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） それでは、3つ目のご質問であります小漆川倉庫の利活用について、お答えをさせていただきますと思います。

ご質問にあります小漆川倉庫、通称スガサワ倉庫と呼んでおりますが、その名のとおり、菅澤製機株式会社さんが寒河江市の中央工業団地に移転したことに伴って、寄附の申出があり、平成19年7月に町で受入れをさせていただいた財産でございます。

当時、既に建物の劣化が進んでいたことから、寄附を受け入れることに対して少し懐疑的な見方もありましたが、結果として現在は、除雪機の車両車庫、そして水道の器材、夏まつり大会の看板等の保管場所として、町にとってはなくてはならない施設というふうになっております。

お話のありましたとおり、年数の経過とともに乱雑になってきたことは、ご覧いただいたとおり事実であり、かなり前から職員の間でも、間仕切りをすべきだとか、棚を設置したほうがいいのではないかと、そういった意見が内部的にもありました。正直申し上げて、町全体の様々な事業がある中で、優先順位としてこういった整備をしていくというふうなところまで判断できず、先送り先送りというようになってきた経過があります。

そうした中で、令和3年3月に策定し、議員の方々にも全員協議会、懇談会でご説明しております大江町公共施設個別施設計画、この中では、サッシ窓の破損や屋根も腐食している箇所があるため、小漆川倉庫は現有施設の中で最も劣化が進んでいる施設だというような位置づけがなされました。しかしながら、その代わりとなる施設がないため、当面は必要最小限の修繕を実施していく方針としており、目標使用耐用年数を60年と定めています。

なお、残存年数は残り8年余りとなっています。そろそろ実施計画に盛り込みながら進めていく時期であります。担当課のほうでは、大規模改修、または建て替えすることも視野に入れて、準備を進めなければならないと認識しているところであります。

ただ、今年、来年と、道の駅再整備をはじめとする柏陵エリア一帯の大規模工事が予定されていること、そんなことを考えると、財政的な面からも着手するのはそれ以降になるものと見込んでいます。また、場合によっては、経費を抑えるため小規模な改修にとどめ、遊休施設を活用していくことも並行して検討していくべきではないかとも感じているところです。

不用品を処分し整理整頓をすることは、費用をかけなくてもすぐに行うことができることだというふうに思います。議員からありました整理用の棚の一部を設置する、そういったことなども含めて、整理整頓、そしてきちっと、誰がどこに何があるか分かるようなことに整理をするようにやっていきたいとします。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ありがとうございます。

今、町長、最後に検討するとは言っていただきました。

やはり、防災、特にうちの町でも去年、おとしとやはり水害等に遭って、そのたびに様々なものをやはり倉庫から持ってきたりとか運んだりしているのも事実であります。その中で、やはり何と言うのかな、言い方悪いんだけど、ガチャガチャと置いてあって、やはり例えばストーブにしても炊飯器とかにしても、やはりそれ相応の金額のするものが、ただもう整然と置かれていると。

やはり、本当に今年の夏までにまず棚をつくって、そういう防災に関するものは本当にきちんとすぐ分かるように、職員の誰が行っても、どこから何持ってきてける、何してけると言ったときに、やはり動けるような、動いて持って運べるような、そういう体制を取るとは絶対必要なことだと思いますので、そこのところは町長に念を押しますけれども、本当に夏までにできることはできると思います。大きい大改修をしながらというのは、大変無理だと思いますので、本当に小さいこと、それができるのであれば早急にやっていただきたいと。

今後、8年の耐用とかないということで、どうするかということもありますけれども、多分道の駅の防災倉庫というのは、現実的に町に災害が起きたときの備品庫にはならないと思いますので、しっかりとそういう防災倉庫、別にきちんと設けるなり、町の倉庫として様々な置けるところを設けると、これは必要なことだと思いますので、これも町民の安心安全の、町長のいつも言っているそういうふうになると思いますので、そういうところもしっかりと検討しながら、まずは棚をつくって、防災の用品、備品はこういうふうになったよと、こう言ってもらえるようにしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 今、言われたようなことを心がけて進めていきたいというふうには思いますが、整理整頓はすぐ指示をして進めたいというふうに思いますが、ただ棚をつくってとか予算の必要な部分については、今回補正予算にも上げておりませんので、そういったところについては、少しお時間をいただく必要があるかなというふうに思います。

ただ、棚ではなくても、各課ごとしっかりとどこに何があるかというふうなものを区分し、多数の課があそこを利用しておりますので、その辺のところをきちっと、先に置いた人が勝ちとかというふうなことではなくて、区分をしながら進めていく、整理をしていくというふうなことは考えていきますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 確かに予算のかかることではございますけれども、これまで放りっ放しというかな、これまで放置しておいたというのは町の責任でもありますので、その辺はきちんと棚をつくるぐらいの予算を取っていただいて、地べたに置いていいものとやはり置かないほうがいいものというのがありますので、その辺のところきちんと精査しながら早急に棚をつくっていただきたいと思います。

これにて質問を終わらせていただきます。

○議長（菊地勝秀君） これで関野幸一君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（菊地勝秀君） これをもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

あした午前10時に本会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時44分

令和5年第2回大江町議会定例会

議事日程(第3号)

令和5年6月8日(木) 午前10時開議

日程第 1 発言の取り消しについて

日程第 2 一般質問(2名)

2番 菊地邦弘

- 小中学校教育について
- 火災警報器設置について

6番 毛利登志浩

- 新型コロナ感染症対策の検証を問う
- 左沢高等学校と町との連携を問う

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（10名）

2番	菊地邦弘君	3番	藤野広美君
4番	櫻井和彦君	5番	関野幸一君
6番	毛利登志浩君	7番	宇津江雅人君
8番	伊藤慎一郎君	9番	結城岩太郎君
10番	土田勵一君	11番	菊地勝秀君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	桃井亮一君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	庄司由利君
--------	-------	------------------------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（菊地勝秀君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（菊地勝秀君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、暑い方は上着を脱ぐこと、また、議場内での写真撮影を許可いたします。

◎発言の取り消しについて

○議長（菊地勝秀君） 日程第1、発言の取り消しについてを議題といたします。

櫻井議員より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） おはようございます。4番、櫻井和彦君です。

去る6月6日に行いました一般質問の中で、一部配慮に欠ける発言がありましたので、おわびを申し上げます。

なお、発言の取り消しを申し出ますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菊地勝秀君） ただいま櫻井議員より申出がありました発言の取り消しについて、許可することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認め、櫻井議員の一般質問の発言の一部を取り消すことといたします。

◎一般質問

○議長（菊地勝秀君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の時間は、大江町議会会議規則第61条の規定により、答弁を含め60分以内となっておりますので、質問、答弁とも簡明にお願いします。なお、残り5分となった時点でベルを鳴らしますので、議事の進行にご協力をお願いします。

質問席と町長席、教育長席に水差しを置くことを許可します。

それでは、通告順に順次質問を許可します。

◇ 菊 地 邦 弘 君

○議長（菊地勝秀君） 最初の一般質問は、一問一答方式で行います。

2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） おはようございます。

任期中、最後の6月定例議会の質問に立たせていただきます。

新型コロナウイルスという未知の感染症との闘いが始まってから約3年、ようやく感染症法の見直しなど先が見通せる状況となってきましたが、異例の早さで桜が開花したり、私たちの生活もさらに変化していくことが予想されますが、全てを以前に戻さなくてもいいのではないかと感じるころであります。それぞれの新しい日常をつくるべきと思うところです。

それでは、通告に従い質問させていただきます。

松田町長の令和5年度町政運営に関する所信に、「誇りと愛着を持ち続けられる町に」と、「SDGsの理念、目標を意識して取組を進めていくことが重要である中で、人口減少や少子化が予想を上回るスピードで進んでいます。町の将来の姿を今から見据えて準備することが私たちの責務です」とあります。

そこで、将来の学級編制、小中学校統合等、学校教育について質問させていただきます。

小学校の学級人数は、1年生のみ35人、2年生から6年生は40人でしたが、2021年の法改正により、小学校の全ての学年で35人学級の導入が令和3年度より段階的に行われております。小学校教育は、子どもたちが基礎的な学力と生活習慣を身につけるための大切な時期で

す。また、子どもたちが社会性や協調性を身につけ、将来の人生を送る上で必要な力を養うことができる時期でもあります。近年、小学校教育を取り巻く環境は大きく変化しています。少子化の進行により学ぶ環境が大きく変化し、また、情報化の進展により学ぶ内容や方法も大きく変化しています。

子どもたちが将来の社会で活躍できるように、自ら学び、考え、問題を解決できるような力を身につけることが重要です。また、協調性や社会性を身につけ、他者と協力して活動できるような力を身につけることも重要だと思います。

小学校教育は全ての子どもにとって重要な基盤です。全ての子どもたちが質の高い教育を受けられるように少人数学級（1クラス15、6人程度）の実現を図る必要があると考えます。日々成長する子どもたちには待たないであります。全ての子どもたちにとって重要な投資ではないでしょうか。

2番、近々な課題である小学校統合について、もしくは小中一貫校の考えは。何年後にとか明確に打ち出していくべきであると思うが。

3、中学新入生の制服の補助と50周年に向けて制服のモデルチェンジなどをしてみてはいかがなものか。

以上、学校教育の充実を図り、選ばれる自治体になるべきで、時代を検証し、精査し、よりよき時代の指針として計画を進めていくことが重要であると思います。

以上、町長からは目指す理想像について、教育長からは現段階での状況についてをお伺いします。

以上、壇上からとします。

○議長（菊地勝秀君） 町長の答弁を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいま菊地議員のほうからご質問いただいた内容についてお答えをさせていただきますが、3点ほどご質問をいただいておりますが、私のほうからは私自身の目指す理想像をというふうなことでありますし、次に、教育長のほうからは現段階の状況についてという答弁を求められておりますので、まず初めに、私から現在の教育に関する思い描く姿、そして、将来の教育についてお答えをさせていただきたいと思います。

本年度の町政運営に関する所信と主要施策の中で、教育委員会につきましては大江町教育プランに基づき様々な教育施策を推進しており、「自己実現と共生をめざす心豊かなひとづ

くり」を理念とし、幼少期から高齢期まで、学校教育や社会教育だけでなく、歴史、文化、スポーツ、健康づくりなどの様々な分野で、それぞれの年代の町民が共に学び共に生きることを目指していきますと述べさせていただいております。

その中で、特に学校教育の振興については、この理念を基に学力向上と豊かな人間形成を基本に据えた教育活動を充実させ変化の激しい時代を生き抜くために、自ら考え多様な人々と協働をし、新たな価値観を創造するための資質、能力を培っていく、そのことが大切だと考えております。また、教育相談の強化やコミュニティ・スクール、この機能を充実させ、いじめや不登校を起ささないためにも地域に開かれた学校を目指すことも昨今の状況を鑑みて、とても大事なことではないかと考えております。

また、1人1台端末などのICT機器環境の充実やICT支援員の有効活用により、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、時代と社会に適応できる資質、能力を育成するとともに、大江町の特色となっている外国語教育の充実のため、小学校低学年における楽しみながら英語を学ぶ活動、小学校6年のGTEC4技能検定、中学校1年生でのブリティッシュヒルズとのオンラインレッスン、そして、中学校2年のブリティッシュヒルズの現地での体験型の英語学習、3年次の英検チャレンジなども継続している、そんな思いであります。

議員各位のご理解をいただきながら、これらの施策を続けておりますのは、大きな視点で考えてみますと、1つには子どもたちの将来の可能性を広げる、こういったことでもあります。社会や経済のグローバル化に対応し、国際社会に貢献できる子どもを育成するには、より多くの外国人と触れ合うことのできる環境整備に努め、海外派遣や外国人との活動など英語を直接体験する教育環境を整えたいと思っております。今年からハッピースマイル英会話教室、これを中央公民館で小学校5、6年生を対象として行う、こういった予算も確保し、現在募集中であります。

今後も、子どもたちが将来どのような難題に直面しようとも、自らの判断力とコミュニケーション能力、これを発揮して乗り越えられる力を身につけるような教育活動となるよう実践していきたいと思っております。

また、複雑化した社会の中で生きる現代の子どもたちは、国際化、多様化のほかにも、これまでには存在しなかった多くの種類の困難に立ち向かっていかなければならない状況です。したがって、これまで以上に自らの力で困難を乗り越える力を育成する必要があると考えております。

そのため、子どもたちの自主的な活動の展開を通して、自分自身がかけがえのない存在であることを意識させ、自分を大切に作る心を育てるとともに、他人のことも思いやれる心を教育活動を通して推進していく必要があるとも考えております。そうした心を育てることで、いじめや暴力行為のない学校生活を送り、困難に立ち向かうことのできる子どもが育つものと思いますので、このような考え方の下に学校の環境を整え、今考え得ることを実践すべく、取り組んでまいります。

以上が、将来私が望むべき姿というふうなことで申し上げた内容であります。具体的な取組や内容については、教育長より答弁させますので、私からはここまでとさせていただきます。

以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） 教育長の答弁を求めます。

清野教育長。

○教育長（清野 均君） 菊地議員の質問にお答えいたします。

1つ目の質問であります少人数学級の取組について、まずは本町の学級編制等について現状を申し上げ、次に、ご質問にありますように全ての子どもたちが質の高い教育を受けられるようにするために、少人数学級についての考え方を述べさせていただきます。

議員がおっしゃるように、国では令和3年度から段階的に1学級の児童数の基準を40人から35人に引き下げることであり、今年度は小学4年生が対象となっております。令和7年度には、全ての学年で35人以下の学級を実現するものとしているものでありますが、この国の政策に先駆けて、山形県では平成14年度からさんさんプランを実施し、1クラス33人以下の学級を目指してきたことはご存じのとおりであります。

しかし、これらの制度については複雑な部分があり、条件によっては必ずしも33人以下とはならないのですが、国の基準よりもさらに理想的にと考えられる少人数学級を目指して山形県が国に先駆けて導入したもので、導入当初から全国の注目を集めてきたものであります。

本町の状況を申し上げますと、本郷東小学校では35人を越える学級はなく、左沢小学校では4年生と6年生の2学年が2クラスに分けられております。他の学年は35人以下となり、1クラスで本町の小学校では全ての学年で国の基準はもとより県のプランに沿った理想的な学年の人数となっており、一人一人に目が届く学習や生活ができているものと思います。

少人数学級のメリットといたしましては、一人一人にかかる時間、目配りの時間が増え、子どもの様子をより詳細に見守ることができ、より先生が目が行き届くことや、学級全体を

把握しやすくなることが挙げられます。また、先生の宿題やテストの採点にかかる時間が減れば、その分を学習指導に充てることも可能となりますし、一人一人の発言する機会も増えます。授業中や各種行事で発表の機会も増え、子どもの活躍の場が増すと考えられています。

本町では、国と県が目指す少人数学級のメリットを最大限に享受していると考えられますが、しかし、議員がおっしゃる全ての子どもたちが質の高い教育を受けられるような理想的な少人数学級は、さらに少ない大江町型の少人数学級とでもいうべきプランの実施のことではないかと受け止めます。

議員は先ほど、全ての子どもにとって重要な投資であるとおっしゃいましたが、国でも今回の少人数を目指す施策に対して、将来を担う子どもたちへの投資であり、そのために35人の第一歩を踏み出すと言っております。また、誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちの可能性を引き出す令和の日本型教育の構築に向けて、GIGAスクール構想と少人数学級を車の両輪として引き続き全力で取り組むとしております。

このことから、少人数学級は現代の教育において重要なキーワードとなっていることが読み取れますが、もちろん急激に少人数化を図ることにはデメリットも生じます。

1つには、多様性に触れる機会が減ることが指摘されており、多くの子どもがいるからこそ多くの性格や人格を知ることができるとされ、人数が減ると多様性を自然と学べる機会が減るのではないかという指摘があります。本町規模の人数ではそこまでいかずとも、1クラスの人数が減ると出会える友達の数が減ってしまうのではないかという声もあります。

また、学級が増えることにより、各教室に必要な備品や増えた学級分の大型モニターなどの必要なICT機器も早急にそろえる必要があるなど、他の施策との財政面でのバランスも考慮しなくてはなりません。学校の改築や備品購入は予算の関係もあり計画的に行わなくてはならず、ほかの教育施策との間で何らかの問題が生じる可能性もあります。

いずれにしましても、行政報告で申し上げましたとおり、これから学校のあり方検討委員会を早急に立ち上げ、本町の子どもたちにとって最適な学びの環境を今後検討してまいりますので、その中において学級の人数なども話し合っていきたいと思っております。

2つ目の質問であります、近々の課題である小学校統合もしくは小中一貫校の考え方についてであります。こちら行政報告でも申し上げましたとおり、保護者との意見交換会やアンケート調査の結果から現状の小学校2校体制により享受できるメリットも多いわけですが、それでも今後の児童数の減少など将来的なことを考えると検討する場は必要である、と考えている保護者が多いことがうかがえたので、これから検討委員会の中の重要な議題

として取り上げ、義務教育学校や小中一貫校のメリットとデメリットも研究しながら方向性を決定してまいりたいと考えています。

3番目の質問であります中学新生の制服の補助と50周年に向けての制服のモデルチェンジに関して、現段階での考え方をお答えいたします。

ご存じのとおり、本町では他に先駆けて学校給食の無償化をスタートさせ、その後、県内のみならず全国の自治体から問合せがあり、広がっていったものと自負しております。昨今の報道では、平等であるはずの義務教育に地域間格差が生じるのは好ましくないと、国も無償化に向けて、どのような対策が取れるのか検討を始めたと言われております。

同じように制服に対しても補助することができれば、全国的に発信できる理想的な施策となり得ると思っておりますが、本町の財政状況を鑑みると、これまで国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に全ての児童生徒に1人1台のタブレットの貸与を実施したり、新型コロナウイルス感染対策のため各校に感染対策の備品などを購入するなどしたため、今後もその費用更新などに多額の予算が必要となることを見込まれています。

ICT教育の充実を図りつつ、一方では年々増加する保護者の教育費の負担軽減に努めていかなければならないと感じているところですが、制服の補助については今後の課題とさせていただきます、先ほど来、申し上げております今後の学校のあり方検討委員会の中で議論してまいりたいと思っております。

また、昨今はSDGsなども叫ばれておりますので、かつてPTAが中心となって行っておりました制服やスキーウェア、かばんや文房具などのリサイクル等もできないか働きかけてまいりたいと考えているところであります。

50周年に向けて制服のモデルチェンジをしてはいかがかという提案についてであります、大江中学校は昭和51年に七軒中、本郷中、左沢中の3校が統合して東北にも誇れる規模と施設を備えた中学校として誕生しました。間もなく50周年を迎えることとなりますが、それを祝う意味でも制服のリニューアル等様々なことが考えられると思っております。

しかし、何度も申し上げますが、今後、本町は学校の適切な在り方を検討していく予定です。その中で、町民の代表だけでなく意見交換やアンケートの中で意向を探っていくべきだと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

今後の学校教育の充実を図ることは、本町の最重点課題でもあり、移住定住のための重要なポイントとなることは強く認識しております。今後とも町民の方々や関係各所と協力しながら進めてまいりますので、よろしくお願いたします。

以上であります。

○議長（菊地勝秀君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

私、個人的になりわいが学校関係のほうに出向く仕事もさせていただいてますので、小中高とかなり行っているところから気づく点とかもありまして、このような一般質問になったわけなんですけれども、まず先ほど町長が英語に、ということでありました。

まず、そちらのほうからもう一回お聞きしたいんですけれども、ある自治体、どこでもいいんですけれども、実際行っているんですけれども、小学校3年生から段階的に英語が始まると。その自治体は小学校1年生から6年生まで、ずっと英語を独自に自治体でやっていると。中学校に入れば全部英語の授業は英語だと。だからどこも行くことないと。その裏づけ、各学年にALTを配置していると。これはすごく予算的にALTの人材もどうなのかということ、探すことはできるのかなということもあると思いますけれども、小学校1年生から中学校3年生まで、だーっと組んでいるみたいなんです。

その結果、中学3年生の英検3級の取得率が86%だそうです。これはほかの自治体が大体30ぐらいなんです。英検3級、実際数字出てるんですけれども、その裏づけにはALTを各学年に1人ずつ配置して、1年生から中学校3年生まで勉強をさせていると。独自のカリキュラムをつくっているということのところもあります。

教育の目的は、世界に羽ばたくグローバルな人材を目指す。すごい特化していると思うんですよ。こういうことをやれるかなということでもないんですけれども、やっていただいてもいいのかなと思いますけれども、町長、そのあたりはどういうふうにか、財政的にもあると思います。

また、教育長、先ほど義務教育学校というのは出てきたと思うんですけれども、これになりますと具体的にどのような形になるのかなということも、なればの話ですよ。どのような形になるかということだけちょっと伺いたいと思います。まず、町長から。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） お答えいたします。

今、例を挙げていただいたところ、すばらしい教育をされているなというふうに率直に思います。大江町に置き換えて考えた場合というふうなことになる、学校のほうでもやっぱり年間に学習指導要領の中で時間を取ってやらなければならない必須のものといいますが、ありますので、その中にどれだけ英語の時間を取ってやっていくかというふうなことも現場

の課題としてあるのかなというふうに思います。

もう一つは、あとは今言われました財政的な部分ですね。うちで言えばALTを十数人抱えなければならない、もっとかな、というふうなことがありますので、そこまではいかないにしても、もう少しALTさんを増やしてというふうなことで、学校側の授業のカリキュラムの中で整合性が取れていくとすれば、それも一つの手段かなというふうに思います。

授業ばかりではなくて、学校の中に外国の方がいらっしゃるというだけでも違うのかもしれないという気もしますので、その辺は、今は、中学校にお一人いる方がそれぞれの小学校なり幼稚園、保育園を回っていただいているというようなことでやってもらっていますが、ちょっとかなり大胆な発想の一つだというふうな、まずは感想です。ただ、面白い、興味があるというふうなことだけは申し上げておきたいというふうに思います。そんなところでございます。

○議長（菊地勝秀君） 清野教育長。

○教育長（清野 均君） 今、議員から義務教育学校になった場合というふうにあったわけですが、その前に今、英語のことについてあったんですが、今も私も菊地議員からお聞きした話を聞くと、大変すばらしい自治体があるんだなというふうに思いました。

大江町のほうも、近隣または県内を見ても、幼稚園からずっとALTが関わりながら、小学校1年ずっと系統的に中学校3年までずっと関わっていきますので、すばらしい取組をしているのではないかなと思っていますが、先ほどの英検3級80%を超えるとなると、うちが50%か60%ですので、かなり高い数字だとは思っていたんですが、すごい数字だなと思いながらお聞きしておりました。

義務教育学校になった場合、もちろん小中一貫校になりますので、その中でのカリキュラム編成は今よりもかなりまた特色が出せるものだというふうに思っておりますが、特色ある学校づくりということは、最近、非常に言われているわけですが、基本的には学校というのは全国どこにいても、公立学校の宿命でありますけれども、同じ水準の教育が受けられる、これはどこに行ってもそうだということで一定の基準がしっかりと決められているわけです。それ以外の部分で特色をどうつくり出していくかというのが、各学校長の腕の見せどころというんでしょうか、そういったことになるのかなというふうに考えております。

カリキュラムをどういうふうに編成するかというのは、まだ検討の余地があるのかと思いますが、義務教育学校になればさらに少しゆとりの時間等も出てきますので、現状よりは可能なのかなというふうに思っております。

○議長（菊地勝秀君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

町長、先ほど財政的にとあると思うんですけども、学校予算にどんどん予算をつけたらいかがですか。2人、3人と呼べるように頑張ってもらいたいです。子どもたちのために投資です、やっぱり。やっていただきたいと思います。

次のほうにまいりたいと思うんですけども、やはり今、教育長言われるように義務教育学校なり小中統合なり、これから近々のことになるとは思うんですけども、やはり町長が何年後先にこのようなスタイルにしますというふうに言えないと思うんですけども、心の中で思っているか分からないですけども、決めてそこから枝を下ろしていくという形があれば早いのかなと思うんです。

例えば、小中一貫になれば2つの小学校が要なくなるわけで、経費も1つの学校になるわけですね。小学校統合であれば1つの学校の経費もなくなる。ただ、その地域においていかなものかというところもあると思いますけれども。私、今、左沢小学校の4年生が44名、6年生が44名、2クラスで22名ずつ。1年生が35名、2年生が28、3年生が34、5年生が34。片や、本郷東小1年生が14、2年生が19、3年生が12、4年生が22。これは左沢と一緒に、2クラスですけども。5年生が25、6年生にいたっては9名。これが事実なんですけれども、34人と12人の学級では先生方の負担はいかなものかなと。

県のほうから補助の先生もいるみたいですけども、それよりも20前後ぐらいの学級編制が理想なのかなと。私ただ思っているだけです、誰も言ってませんけれども、私が思っているだけです。いろんなものを見て、学校にお邪魔して、いろいろなりわいをしている中で、そういうふうに思ったりするんです。

4年生まで、左沢小の4年生が6年生になるのは3年後ですよ。その後、大体合計しますと、左沢小と本郷東がもし合併なんかしたりすれば、今の3年生が46、合計で。2年生が47、1年生が49、すると3年後ぐらいに合併したら20ずつ分かれるのかなと。ただ単に思っているんですけども、そう簡単にはいかないと思いますけれども。これは近々にできるかできないかということはアンケートをとりながら、いろんなことをやっていかなければならないと思うんですけども、そういうふうに考えたりは、私、個人的にやっているだけなんですけれども、どう思いますか、教育長。

○議長（菊地勝秀君） 清野教育長。

○教育長（清野 均君） 学級の適正規模ということについての議員のお考えだと思うんです。

けれども、私が昔、以前考えますと最初に受け持った学級が47人ぐらいいたなど。当時の学校にいたのが隣の桃井副町長なわけですがけれども、先ほどお聞きしたら、すごく多くて大変だっけかと聞いたら、いや、あんまりそんなことも感じなかったなど。当時45人学級でずっと、我々はほとんどそうだと思うんですが、議員の中には50人学級の方もいらっしゃるんですかね。調べてみますと昭和38年生は50人、もっと以前になってくると60人学級というものもあった。その当時の適正規模という考え方があったんだと思います。

昭和55年からは40人学級ということではぼ現在まで続いてきて、今度、35人学級にだんだん移行していくということになるんですが、以前は適正規模は40人であるとか50人であるとか30人であるということ国でも随分議論されてきましたが、最近では地域の実状に応じて考えていくと。それが適正規模であるというふうなこともあって、あまり具体的な人数については触れなくなりました。日本の場合には、上限の人数で大体示しているんですが、国によっては、適正規模は24人から28人であるというふうに、ドイツのように示している国もあります。

私も教員であったという立場から考えますと、人数が二十何人ぐらいになるなんていうことになれば、それは夢のような話だなど、そんなふうになったらうれしいなというふうに誰しもが思うことではないかなと思います。

ただ、先ほど申し上げましたが、これはどこの地域に行っても、国というのは、学校というのは同じ水準でなくてはならないという立場から編制基準を厳格に決めております。公立義務教育学校の学級編制および教職員定数の標準に関する法律ということで、かなりいろいろな法律の中で法的なことをクリアしないとなかなか少人数学級というのは実現できていません。

ご存じのように、先ほどのさんさんプランについても、平成の初めから山形県を中心にどんだん法改正についての運動を起こして、ようやく平成13年には少人数学級編制に関する弾力化が行われて、いろいろな県が、国の基準はあるものの、都道府県によって自治体によっては多少の持ち出しをしながら、少人数学級を進めているというのが現状かなというふうに思います。

その中で、町独自にしていくということは法的にもかなり難解なハードルでもありますし、我々などはあまり夢のような感じだなどというふうに思っておりました。

ぜひ議員からは国政に参加していただいて、そういった実現に向けてご努力いただければなというふうに感じたところであります。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

今、教育長おっしゃるとおり、我々が小さいときと今の小さいお子さんたちも進化しているんですよ、すごく。私たちは右向けと言ったら右向くんですよ、きちっと、我々の時代は。今の子どもたちが右向かないということではないですよ、これは誤解のないように。進化しているんです、子どもたちが。そこに40人前後、20人では、ここが一番議論するところじゃないのかなと思います。

今、教育長おっしゃったところも分かります。町長もさっき言ったことも理解できます。であれば、3年ぐらいで近々に統合なりなんなりを考えて、20人ぐらいずつに分かれるじゃないですか。それをやっていくべきだと思うんですけども、そう簡単には物事は運ばないと。そういうことも頭に置きながら、いろいろ取り組んでいただいて学校予算をがんがん上げてくださいよ、ALTいなかったらいいで。じゃさっき50と言ったら80、80はすごいですよ。10人に8人もべらべらしゃべるんですから、中学2年生が英語を、1年生も。そういうふうな自治体は選ばれる。そうすると、この町は教育がすごいなと、団地造成もすごいなと。教育でもって、親は子どもの教育に関心ない人はいないと思いますよ。だから、こんなことだと思って、教育でもって選ばれる町になっていますけれどもね。ますますなっていたきたいのかなと思います。

あと、先ほどの制服に関してですけれども、非常に難しいと思うんですけども、いろんなところでランドセルをあげたりとかいろいろなさっていると思います。うちの町でも、だ一っというんなことをやっている中で、中学校の制服が10万ぐらいかかっているんですね。お下がりもらったり何もらったりということで。そこの中学新入生時に、高校には5万円していますので、中学校の新入生になるための用意する物の中で大江町の事業者から買ってくださいよというふうな、大江町で制服なりなんなりを買ってください、というふうな補助なんかも非常にいいんじゃないかなと思います。ほかで買えなくなるように、大江町で買っていただきたいなということで、そういう補助体制なんかも考えていただければいいかなと思います。

次の質問に入りたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

火災警報器の設置について伺います。

平成16年6月に消防法が一部改正され、平成18年6月からは新築住宅への火災警報器の義

務づけ、既存住宅への設置については本町では西村山広域行政事務組合火災予防条例に基づき、その期限が平成23年5月31日に設定されました。

本町でも平成21年度に火災警報器を設置する取組を実施しました。しかし、火災警報器は交換義務はないため、総務省は安全のため10年を目安に取り替えるよう推奨しています。本町の人口のうち65歳以上約3,000、高齢者1人世帯386人。火災警報器は命や財産を守る重要な設備なので、点検と交換をぜひお願いしたいと呼びかけているみたいです。

また、火災警報器を取り付けていない家庭も実際にあります。全世帯に周知し、安心、安全のため取付け費用や補助等を行うべきであるとするが、町長はどのようにこの件について思うか、お聞きしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） それでは、2つ目の火災警報器の設置についてにお答えさせていただきます。

今ありましたが、平成16年6月の消防法の改正というようなことで住宅への火災警報装置の設置が義務づけられた。これを受けて大江町でも様々な機会を捉えて住民の周知徹底、もちろん消防団員等の協力も得ながら図ってきました。

新築住宅への設置は住宅の会社が関与しますので特に問題なかったわけですが、既存住宅への設置に浸透するまでには時間を要することが予想されたために猶予期間が設けられ、大江町では西村山広域行政事務組合火災予防条例、これに基づき、その期限が平成23年5月31日に設定されたのは議員ご説明のとおりであります。

当時、課題に上げられたこと、これを振り返ってみますと、大江町では高齢者1人世帯や高齢者のみの世帯が多いという状況、そうした方々がどこまで法律の改正の趣旨を理解し、行動に移せるかどうか、また、すぐには家族や親戚の協力を得られない場合も考えられるため、やはり設置に至らない世帯が多いのではないかとということがあったので、行政の施策をもってフォローすることになってきました。

対象とする世帯には一定の基準を設けた上で、区長さんや民生委員児童員さんの協力の下でリストアップし、設置作業に当たっては消防団員の方々から多大なご理解とご協力があったからこそ実現したというふうに振り返っております。まさに地域住民による助け合いの精神、これが機能したいい事例だったというふうに思います。

なお、この取組を行うに当たっての考え方でありますが、できるだけ早く町内全世帯で警報装置の設置を完了することにより、住民の安全で安心な日常生活を確保しようとするもの

であり、期限前の平成21年度の限りの事業として実施してきた経過があります。その後も毎年、火災予防運動期間中に合わせて広報紙や独自のチラシ、こういったもので警報装置の設置を周知をしてきました。既に交換の目安である10年が過ぎているところもあるというふうなことであります。今後はもう少し詳しく、強い表現で周知をしていく必要があるというふうに思います。

再度、警報装置の設置や購入の補助をすべきでもないのかというご提案もありましたが、当時の取組の対象者は情報に疎い面があり、購入や設置作業も大変であろう高齢者等に限定してきたところであります。

あくまで設置漏れをなくそうとする趣旨でありました。警報装置そのものも数千円程度とある程度安い価格であったというふうなこともあり、経済的な支援というふうなことの意味合いとも違っていったような気がします。

どの範囲まで、いつまで行政で支援するかについては意見が分かれることだと思いますが、やはり一定程度の線引きが必要であると考えます。

あくまで、きっかけづくりであって、継続的な生活支援ではないことをご理解いただきたいと思います。

したがって、火災警報装置も設置義務が課せられてから既に10年以上経過していますので、住宅所有者の責任において設置あるいは交換するのが原則であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

やはり、おっしゃるとおりだと思うんです。自分の身は自分で基本的に守らなければならないのではないかなと思います。

ただ、65歳以上の高齢者が300人ぐらいいるということと、それに該当しなく全く火災警報器なんかつけてないところの家庭もあるようです、いろいろと。

おっしゃるとおり、周知の徹底はこれはぜひなんでしょうけれども、やっぱり商品券なんかもらうと我々うれしいんですよ。物価高騰の折、商品券、30%プレミアム券とかそういうふうなことをしていただくと町民は非常に喜んでいそうですね。

火災警報器も安いのは駄目だと思うんですよ。5,000円ぐらいから3万ぐらいまでの物を取り付けたほうが良いと思うので、2分の1なりの補助でもって周知徹底させるという手は

いかがですかね、町長。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 議員がおっしゃるような手法も一つの方法だというふうにも思いますし、何よりやっぱり自分の身は自分で守るというふうなこと、それから、法律に基づいた設置義務を果たしていただくこと。やっぱり火災報知器があることによって逃げ遅れを防げて命が救われる、そういったことが大切だというふうに思います。そのために、町として支援するというふうなことの方法については、金額的な支援もあるだろうし、対象をどこまでするかというふうなこともあると思います。

ただやっぱり、基本は基本としながらも町民の声、意見を聞きながら、もしくは実際、前回設置にご協力いただいた消防団員等の現在の地域の状況などもすり合わせながらそのところは考えていかなければならないというふうに思っております。

○議長（菊地勝秀君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） そういうことだと思うんですけども、やはりいろいろと、誰かに頼む、どうだこうだというのは非常に今の時代、大変になってきていると思うんです。私は実際、取付けに行ってきました、そのとき。取付けに行ったら行ったでいろいろありましたけれども、つけたらつけたでいろいろあったんですけども、家主の方からね。その時代と今の現在の、担当する消防団とかいろんな方々に協力いただけるかなとかと思ったりしたとしても、非常に難しいところがあると思います。それは百も承知の上でありますので、やはり周知徹底と補助をするというような考えでもって安心、安全な町になれることを望みまして、私の一般質問を終わらせていただきます、というか、どうぞ。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） やっぱり10年前に消防団の協力をいただいてというふうなことがあったわけですけども、なかなかやっぱり今、プライバシーへの配慮のなりで、やっぱり以前のように、昔、消防団ではかまど検査というふうなことで台所の点検なども含めてやってあった時代もありましたが、なかなかそこは、やっぱり家の中に入れていただく、そして、プライバシーに関する配慮、そういったこともしながらというふうになると、以前のように消防団が設置をしてくるというふうなことは、ここも時代に合っているのかどうかというふうなこともあります。

そういったことを消防団の意見なども聞きながら対応していかなければならないものだというふうにも思いますし、あとは何といても、やっぱり警報装置の意義についてもっとも

っと理解をしていただく。町民がつける必要があるんだというふうなことを理解していただく。そうでないと、例えば幾ら支援をするというふうな形を上げたとしても、設置率が上がらないというふうなことにもなりますので、その辺の周知を徹底しながら、先ほど議員からいただいた意見なども含めて、話し合いをもっていきたいなというふうに思います。

○議長（菊地勝秀君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 先ほど申しあげました教育学校問題等、火災警報器も、結構皆さん疎いところもあるんでしょうけれども、いろいろと学校教育なり、こういうふうな警報器なりにつきまして、期待を申しあげて質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（菊地勝秀君） これで、菊地邦弘君の一般質問を終わります。

11時5分まで休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

○議長（菊地勝秀君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 毛利登志浩君

○議長（菊地勝秀君） 次の一般質問は、一括方式で行います。

6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 皆さん、おはようございます。

春先にナスとかキュウリの家庭菜園を栽培して、この頃暑さが非常にひどくてどうなるのかなということで、夕方に水をあげると次の朝はすばらしい、すがすがしい顔をしております。そういった中で、非常に一日を暮らす時間が短いなということでもあります。

ゆうべのことですが、7時頃に晩酌をしておりますして、晩酌の途中に一服たばこを吸いたいなということで外に出て一服したところ、庭先の隣に猫の鳴き声でしたんです。そして、何だろうなと思って見たら、恐らく野良猫の赤ちゃんが1匹おりまして、親からはぐれたの

か、あるいはおながすいたのかということで、かわいそうに思ったんですが、そのままにしておきました。かなり冷たいなと思ったんですが、やはり野良猫の寿命というのが大体2年くらいだというふうなことを聞いておりますけれども、うちのところの野良猫は5年以上も長生きしております、そのたび毎年子が多くなるのかなというふうなことを思っておりますけれども、そういった中で時代の変遷が続いております、今日、我々の議員の最後の一般質問というふうなことで、述べさせていただきたいと思っておりますけれども、通告に従いまして質問をさせていただきたいと思っております。

「喉元過ぎれば熱さを忘れる」ということわざがございますが、苦しいことやつらいことも過ぎてしまえば忘れることという例えだというふうに思います。誰しも新型コロナウイルス感染症に恐怖を覚えた日々だったこの3年間、果たしてコロナはどこに向かうのでしょうか。

中国武漢市を発生源にした新型コロナウイルス感染症の感染リスクが、ここまで世界中を震撼させる重大危機に拡大することは、誰しも想像していなかったと思います。ウイルスという目に見えない敵との闘いとはいえ人の動きに大きな制限が加わり、それが物の生産活動に波及し、失速しかねない事態となったことはご案内のとおりであります。世界的に猛威を振るい人類に恐怖をもたらした新型コロナウイルス感染症は、3年数か月に及び終息が見えない状況の中で医療現場はもとより人々の行動範囲を抑制し、地域経済の衰退を惹起したと言えると思います。

いつかは自分も感染するかもしれないという不安と恐怖に駆られ、世界の名だたる大都市ではロックダウンや非常事態宣言による自宅待機などの措置が取られました。世界経済はパンデミック騒動に陥ることが懸念されるなど、感染したらどうするという動揺と不安が拭えない心境に陥ったと言えます。

そのコロナ感染症も今年に入り新規感染の数も減少し、ようやく明るい光が差し込んだのではないかと感じているところであります。

政府は、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが今年5月8日に2類相当から5類感染症へと移行する措置を取りました。日常当たり前と捉えていたマスク着用も病院などの特定施設を除いて、個人の判断でつけなくてもよいという措置を取りました。

新型コロナウイルス感染症に振り回されたここ数年、国ではワクチンの接種をはじめ、休業支援、医療現場の拡大など多くの支援を実施し、それに呼応して都道府県、市町村でもコロナ感染症の対策、支援に全力を傾注しました。

本町でも国の交付金を受けた対策はもちろんのこと、生活支援金の交付、プレミアム商品券、パクパク商品券の発行や学生への支援物資の発送、感染防止の備品設置支援など交付金

を有効に活用した独自の施策を実施してきたところであることはご案内のとおりであります。

新型コロナ感染症は、新規感染者が減少傾向にあるとはいえ、これからも変異し、第9波、10波が起こる可能性を秘めていると言われております。クラスターの発生も危惧されているところでもあります。今朝のNHKのニュースでもありましたが、若干増加傾向に転じているという報道がなされておりました。

そこで、新型コロナ感染症対策にこれまで国からどれくらいの交付金があり、施策の効果をどのように把握しているのかお聞きしたいと思います。

また、町独自の施策にどれだけの財源を措置し、その効果はどうだったのか。さらに、令和5年度の町政運営に関する所信に、松田町長は「コロナ禍の経験を生かしながら日常生活や経済活動、観光面などに工夫を凝らし、やがて訪れるアフターコロナに対応したまちづくりを目指す」と述べておりますが、コロナ感染症対策の検証と今後どのような施策を取ると考えているのか具体的にお伺いしたいと思います。

質問の2番目、左沢高等学校と町との連携を問う。

県立左沢高等学校は、当時の高松村に定時制課程の高松高等学校が昭和23年5月に開校し、同年6月に宮宿分校、7月に左沢分校が設置されてきました。しかし、本校設立の必要性を強く望んだ左沢、本郷、七軒及び朝日町の宮宿、大谷、西五百川の6町村が県教育委員会へ嘆願し、昭和27年4月より左沢町に県立左沢高等学校が開校し、今年で75周年という節目を迎えたところでもあります。

県立高校の本校設置を切望した当時の井上左沢町長は、産業を振興できる学校でなければ駄目だという強い意志の下に、各方面に奔走したということが言われております。

以来、左沢分校が設置され、順調に高校運営がなされてきたわけですが、国立療養所左沢光風園の閉所あるいは左沢小学校の移転改築などいろんな要素が手伝って昭和60年に現在の藤田に移転し、同時に朝日分校が閉校となりました。その後、同校は総合学科へと移行し、現在に至っているところでもあります。

卒業生は1万1,000人を超えております。一時期1学年150人を有した学生も、社会的影響や生徒の志望校の変化などにより今年度の入学生は35人とどまり、県教育委員会は来年度からは1学級定員40人にするということを打ち出しました。

同校の特色である総合学科は、自分に合った自分だけの時間割で体験を通して豊かに学習できるのが特徴であります。また、昨年度から探求授業に大江町を取り上げ、町の商店の活性化あるいは景観形成の推進、産業の振興策などにいろいろと取り組んでいるところであり

ます。

同校を支援するため、大江町、朝日町、西川町、大江町商工会、同窓会などから支援をいただいているところではありますが、なかなか生徒数の増加につながっていないのが現状であります。

話は変わりますが、昨年からATERAを中心に地域おこし協力隊を配置し、左沢高等学校との連携を図っていると思いますが、実態がなかなか目に見えてこないというのが現状だというふうに私は思っております。そのため、今後どのように連携していくのかをお聞きしたいと思います。また、来年度から、先ほど申しましたように、1学級40人ということを抑えて町がどのように連携していくのか。また、教育委員会としてどのように支援体制を充実しているのか、町長と教育長にお聞きしたいと思います。

私が思うに、例えば左沢高等学校に仮称大江町愛好会のようなサークルを立ち上げ、町と教育委員会の職員が事務局として入っていく体制を整えてはどうでしょうかと思っております。

左沢高等学校を存続するためにも大胆な連携、大胆な支援、大胆な動き等々を期待し、町長と教育長の所見をお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 町長の答弁を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） それでは、毛利議員のご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、感染症拡大に伴って国から交付された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これを充当して実施した事業の実績、検証という観点から年度ごとにご説明をさせていただきます。

具体的に対策が始まった令和2年度は37事業あり、決算額は3億8,057万8,000円となっています。財源内訳はコロナ交付金が3億4,670万3,000円、国県支出金が2,847万5,000円、一般財源が540万円となっています。令和3年度は19事業で決算額1億2,387万8,000円、財源の内訳はコロナ交付金が1億2,194万6,000円、国県支出金が62万6,000円、一般財源が130万6,000円です。令和4年度は39の事業で決算額2億8,249万3,000円、財源内訳といたしましてはコロナの交付金が2億2,948万6,000円、国県支出金が1,392万8,000円、一般財源が3,907万9,000円となっておりますが、3年間のトータルでは95の事業に達し、決算額では7億8,694万9,000円となりました。財源内訳であります、コロナの交付金が6億9,813万

5,000円、国県支出金が4,302万9,000円、一般財源が4,578万5,000円となっております。

なお、このほか令和2年度にコロナ関係として国民一人当たり10万円を支給する特別定額給付金がありましたが、この経費が7億9,894万2,000円でした。さらに令和2年度から4年度までのワクチン接種に要した経費が1億7,767万1,000円、これらを加えますと総額では17億6,356万2,000円といった膨大な金額が町の事業と住民の皆様方のためにコロナ関係として使われたことになっています。

実施された事業はソフト、ハード問わず様々なものがありましたが、やはりコロナ禍による行動制限、行動自粛により想像を超えて急速に冷え込んだ景気の浮揚対策、商工事業者の経営支援策、施設などの環境衛生対策、家計支援、これらが主体となりました。

このうち、大江町独自の特徴的な施策を何点かお話しさせていただければ、令和2年度には4月中に町民一人当たり3,000円の商品券を配布させていただきました。今でこそ、多くの自治体で実施されてきておりますが、大江町でも、その後毎年のように実施し金額も増えているわけですが、当時は全国的にも珍しく斬新な取組として女性情報誌などの記事にもなったといったことがありました。世帯ではなく全町民に配布したのが特徴で、使用できる店舗を町内に限定したこともあり、町内事業者からも好意的な評価をいただいていたと思っております。

事業費では2,465万4,000円でありましたが、職員全員が一丸となってスピード感を求められていることを意識し、休日返上で行動に移せたことにも意義があったように思います。

なお、この年は診療所開業支援事業として、あかざクリニックに対する7,902万8,000円の補助をしております。近年、町内医療機関の閉院が相次ぎ、特に交通弱者の高齢者などから強い要望があった医療機関誘致にはほぼ全額コロナの交付金を充てることができました。国県補助金が該当せず起債発行もなかなか困難だった中で、まさに渡りに船といったような貴重な財源として活用することができました。実際に公立病院がない大江町にとっては、あかざクリニックさんの協力なくしてワクチン接種業務は成り立たなかったのではないかとさえ思えるその効果、貢献度は白田医院さんも含めて絶大であったと考えております。

そのほかにも、金額は少ないのでありますが、帰省できない学生に町の特産品などを送ることでふるさと回帰を促す意味合いもありました学生生活支援事業や、高齢者の外出支援とともにガソリン価格高騰に苦しむタクシー事業者の支援にも役立たせていただきました高齢者タクシー券交付事業などは、他の自治体にはなかった取組であったと思っております。

コロナ交付金を活用した事業は、総額で7億8,694万9,000円となりましたが、僅か4,578

万5,000円の一般財源持ち出しで起債発行も必要なかったことは、町の財政運営面でも大きなメリットがありました。

公共施設や学校では、環境衛生面での対策として工事や備品購入を前倒しで実施しながらコロナ対策に当たれたこと、全町民への商品券配布などについても財源があったからこそ継続して実現できた施策だと思っております。

プレミアム付商品券事業とともにこの3年間はさほど間隔を空けることなくつないでこれたことから、飲食業をはじめとする町内商工事業者への支援と住民の方々への生活支援を同時に実現できた意味では、大きな成果があったものと思っております。

さて、連休明けからコロナの扱いもいわゆる5類に移行したことを受けまして、日常生活面でも町のさまざまな行事でも以前のスタイルに大分戻ってきたように感じます。既にアフターコロナに突入しているとも言えますが、例えば、行政の研修会や形式的な会議などではウェブ会議が定着してきています。イベントについても在り方を検証する必要があり、改善すべきところはこれをきっかけに改善し、場合によっては廃止などの判断も必要になるかとも思います。商工事業者も店舗改修やテイクアウト商品の開発をしたように、コロナ禍を契機として経営改善に取り組まれた事業者も数多くあります。

官民間問わずこの流れを止めることなく広げていくことが、今後の町全体の活力維持にとって重要ですので、コロナ交付金を充当した95の事業の成果をこれからも再度検証し、効果が大きいものについては今後とも一般財源などを活用しながら、継続していくべきであるものは継続していきたい、そう考えているところであります。

次に、2つ目の左沢高等学校と町との連携を問うというご質問であります。大江町唯一の高等教育機関である左沢高等学校は山形県立の高等学校であることを踏まえつつも、大江町にとっては、地域振興を担う人材の育成を図るとともに町の活力を維持させるためにも、左沢高校の存在は極めて重要であります。

しかしながら、先ほどありましたように来年度から1クラス減となり、募集定員が40人になることが県で決定された今、町としてどう取り組んでいくか非常に重要な局面にあるとしてご質問をいただいたのではないかと、そう理解をしているところであります。

左沢高等学校の詳細な沿革については先ほどあったとおりであります。総合学科に至った経緯とその後の大江町の左沢高校に対する支援の概要については、令和2年3月定例会でも答弁させていただいているとおりでありますので、私からは生徒数減となっている現状や町としての今後の関わり方を述べさせていただくこととし、内容や考え方の詳細につきましては

ては教育長からお答えさせていただきます。

少子高齢化に伴い、県教委からは少子化による生徒数の減少なども踏まえながら、左沢高校については寒河江工業高校との間で県内で初めてキャンパス制度を導入する、そして、出張授業や生徒らの交流を行い、専門教育の充実と多様な進路希望の実現を図っていくとの高等学校再編計画が提示されてきました。

これにより、左沢高校は幅広く多様な進路希望に応えられる総合学科となり、平成25年度からは新たに農業系列を導入し特色ある高等教育を続けていることは、先ほど議員からあったことでもございます。

しかしながら、少子高齢化が本当に著しい昨今の厳しい状況を受けますと、令和2年4月に3学級から2学級となり危機感を覚えた高校のほうでは、生徒自身が出身中学校を回ってチラシを配り、左沢高校の魅力のPRを行ってまいりました。また、現在、西川、朝日、大江町の関係機関で取り組んでいる左沢高校を支援する会においては、左沢高校を支援するためのチラシ作成や文化祭への協力、最近では探求的な学びを深めてもらうという思いから、当時の校長先生とも協議をし、iPadや最新型のプロジェクター等の寄贈を続けているところであります。

加えて、令和3年度からは町内在住のデザイナーに協力をいただき、色遣いも鮮やかな目に留まりやすい独自のパンフレットやポスター等の作成にも力を注ぎ、中学校と保護者に訴えてきたところであります。

町といたしましても、左沢高校を存続させ続けるために、一人でも多くの中学生から左沢高校を選んでもらうために、左沢線を利用して通学する生徒には定期券の半額補助や、また将来、就業するに当たり必要な資格の取得にかかる経費の補助を行ってきました。

毎月発行しております広報おおえにも左沢高校を宣伝するためのコーナーを設け、町民に高校の特色ある活動紹介をしてきました。これにより左沢高校がどのような活動を行い、どのように町に貢献しているかや、学校の魅力を発信してきたところであります。

さらに昨年の8月には、私と菊地議長連名で吉村山形県知事に対し、県立左沢高等学校の今後のあり方に関する要望書を提出し、ふるさとに貢献できる人材育成を継続していくためにも国際化を見据えた教育課程の充実など一層の魅力向上が図られるとともに、学級数の維持と学校の存続等について要望をしてきたところであります。

また、さらに昨年度、町の副町長と教育長が西村山地区の中学校はもとより中山や山辺などの中学校にも足を運びながら、PRと生徒募集の協力を学校側宛てに行っているところで

あります。

このような努力を続けてきましたが、今年4月には規定の入学者数を得ることはできず、来年度は残念ながら1学級となることが決定されているのが今の現状です。

ただし、この減少は左沢高校に限ったことではなく、山形県全体の公立学校の志願倍率については人気の高い探求科の一部において2.73倍となったところもありますが、定員割れとなっている高校が多く、県の平均志願倍率は0.80倍と低い水準となっており、西村山郡内においても寒河江高校の探求科で志望倍率は上回ったものの、普通科と合算すると倍率は1倍を満たしておらず、また、寒河江工業、谷地、左沢においても全ての学校で定員を下回るという、これまでにはちょっと考えられなかった現象が起こっている現状があります。

県内全体で定員を大きく割り込んだ要因として、少子化による影響や私立学校の経営戦略の奏功、また、早期に進路を確定したいという保護者や生徒の思いもあって、私立学校を選ぶ家庭の増加など様々考えられますが、都市圏周辺の市町村に存在するいわゆる地域の高校の魅力の遅れも大きな要因ではないかと思えます。

私としてはこの現状を打開するために、昨年度は地域おこし協力隊をおよそ週に2日学校に派遣をし、探究の時間に班ごとの課題の設定や課外活動の内容についてアドバイスなどを行ってきました。

そのほか、高校魅力化の下調べや、放課後の時間帯に高校生を対象にマイプロジェクトとして活動するあてラボの指導などを行っております。

今後は山形県の指導により、学校関係者及び当該市町村等で構成する学校魅力化に係る地域連携協議会（仮称）であります設置され、学校の魅力化、活性化策を検討していく予定となると思えます。その中で、本町の小中学校あるいは幼稚園、保育園との連携まで含めた形でどのようなことができるか協議をしていきたいと考えております。

今後も引き続き尽力してまいりますので、皆さんからのご理解とご協力を賜りたいと思えます。

以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） 次に、教育長の答弁を求めます。

清野教育長。

○教育長（清野 均君） 左沢高校と町との連携についてお答えいたします。

県立左沢高等学校が総合学科になり、西村山地区でキャンパス制が導入されるに至った経緯につきましては、今町長が申し上げたとおりでございます。

総合学科の導入により、将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深める学習を重視し、幅広い選択科目の中から自分で選択して学ぶことが可能となり、これまで地域に貢献できる人材育成を目指し、西村山地区を中心としての企業の担い手を育ててきたものと理解しております。

しかしながら、ただいま町長からも詳細に説明があったように、近年の少子化と私立高校の多彩な営業戦略等によりここ数年は定員割れが続き、来年度は定員が40名となるのはご存じのとおりであります。

この状況を打破するために、昨年度は当時の槇副町長と共に近隣の中学校を訪問し、現状の確認とPR活動を続けてまいりました。その中で強く感じましたのは、今後も続いていくと考えられる少子化の中、私立高校も生き残りをかけて生徒の獲得に動いているということでありました。

また、ご存じのとおり、平成30年より授業料助成の公立高校と同等の負担となりました。さらに私立高校は公立高校と違い、学校独自の魅力化が比較的自由にできることから、グラフィックやアニメーションを学べる学科を設置したり、また、女子野球部という全国でも数少ない部を創設したりして、中学生や親に対して強くアピールをしているということでした。

しかもこの営業活動は、公立の受験期が近づいてからというような悠長なものではなく、年間を通して私立高校から中学校に宣伝のために訪れていますので、生徒たちにも浸透し、選択肢の幅を広げていると感じております。

また、私立高校のオープンスクール等で部活動見学を行った中学生には積極的に推薦入学の資格を与えるなど、一昔前の私立高校とは様子が変わっているという印象を強く持っているところであります。

そんな中、どのように支援、連携しようとしているのか、その方向性を聞きたいというご質問であります。まず初めに、左沢高校を支援する会におきまして、議会をはじめ同窓会、町商工会などからも物心両面にわたって多大なご支援をいただいておりますことに深く感謝申し上げたいと思います。

今後も、教育委員会としても町と共に支援する会の活動方針に沿って、できる限りの協力を続けてまいる所存ですので、ご理解いただきたいと思っております。

教育委員会の独自の支援活動としては、町長からもありましたとおり、これまで議員各位のご理解をいただきながら、一人でも多くの中学生から左沢高校を選んでもらうために、町外から通ってくる生徒にはJR左沢線利用の補助や資格取得に必要な経費の補助等を続けて

まいりました。

一時はこれらの支援があったから左沢高校を選んだという声も聞こえていましたが、昨今の少子化の波に押され、これらの支援だけでは高校を選んでいただけない時代になったことを痛感しております。

また、生徒自身も3月の公立高校受験を待たずに、早めに進路を決めてしまいたいという心理が数年前よりも強く働いているような気がします。

それでは新たな支援策として、どのような方針を打ち出せば入学者獲得につながるのかということに対しては、県内のみならず全国の小規模校を持つ自治体で非常に苦心していると感じています。

県内のある高校の例を見ても、修学旅行費用の全額補助、自動車免許取得の費用の半額補助、昼食代金等の一部補助、スクールバスの無料乗車、学習支援アプリの利用料全額補助等の金銭的な補助を様々に続けていますが、なかなか入学者数が増えずに苦労していると聞いております。

このように、近年の少子化の波と私立高校の経済的負担の減少、そして、戦略の奏功、そして、生徒と保護者の意識の変化も相まって公立高校は生徒募集において苦戦している状況ですが、左沢高等学校は本町にとっては大事な学校でありますので、今後できるだけ限りの連携、支援を続けてまいりたいと考えております。

昨年度、松田町長、当時の槇副町長及び左沢高校と大江中学校の校長先生方、そして、私も入った意見交換会を初めて実施いたしました。

その結果見えてきたことは、左沢高等学校は大江町にある高校ですが、中学生とその保護者に総合学科のすばらしさや高等学校の特色がうまく伝わっていないのではないかとということでした。

左沢高校の生徒数を確保するためには、まずは大江中の生徒と保護者が左沢高校を知ることから始め、本人の進路決定に関わる選択肢の一つになることが重要だと感じたところです。

昨年度から左沢高校生と大江中生による連携事業として、高校2年生が中学校に来て総合的な学習の時間の内容とその成果を発表し、高校の魅力をアピールしたり、また、生徒間にとどまらず教員レベルの交流として話合いの場を持ち、中学生と高校生の相互交流や魅力拡大の戦略について話し合ったりすることも開始しております。

なお、今年度はそれらの交流をさらに拡大し、中学校の生徒が高校に行くことも開始し、学習とふだんの様子を見てもらうことにより、左沢高校での生活をイメージしてもらうよう

な活動にも取り組んでいく予定です。

さらに左沢高校では、左沢線を研究する活動にも取り組みたいと考えており、どうしても左沢線の利用拡大につながるかを生徒たちで話し合い、学習し、発表したいと考えているとお聞きしています。

また、一昨年より山形空港において大江町の小中学生が町や自分たちの学校をPRするための展示活動を行っているのですが、この活動に左沢高校も参加し、自分たちで育てた花などを多数展示して空港に文字どおり花を添えました。有料で使用できる特別な待合室にも展示してもらうことができ、生徒たちの大きな自信につながっていると、空港に訪問する方たちは、大江町の小中高が一体となって自分たちの町や学校をPRする様子に感動し、感心していたと聞いているところです。

さらには、左沢高校生が育てたサイネリア等の花を町内小中学校の入学式や卒業式で飾ったり、公民館などの町内施設に鉢植えを提供したりと、積極的に働きかけを行っているところです。つい先日も、左沢高生全校生で町内の清掃活動を行ったりのボランティア活動があり、お目に留まったことかと思えます。

これまでの連携、支援の一端をかいつまんで申し上げましたが、今後は、現在週2回ほど派遣している地域おこし協力隊の活動をさらに拡大できないかと模索しているところです。

例えば、本町には伝統あるボランティアグループである夢憧布があるのですが、かつては高校生のボランティアグループを夢憧布と呼び、中学生のグループをミニ夢憧布と呼んでおりました。そして、合同で会議を開催し、自分たちのやりたいボランティアのアイデアを出し合っていました。これにより高校生のリーダーシップを高めるだけでなく、中学生は左沢高校生に憧れを抱いていたと感じております。

現在は高校生のグループがないため中学生だけの活動となっておりますが、地域おこし協力隊のノウハウを生かして、このボランティア活動などを起爆剤として活性化できればと考えております。

また、毛利議員からご提案いただきました、大江町愛好会というようなクラブを立ち上げるかどうかは今後の課題ですが、地域おこし協力隊ともっと連携して生徒たちに広く、深く、町や教育に興味を持っていただくことも検討してまいります。

今後も山形県や左沢高校と常に協力し、教育委員会としても今後設置される予定の学校魅力化に係る地域連携協議会と連携して、魅力づくりや環境整備に尽力してまいりますので、各位のご理解をいただきたいと存じます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） いろいろと長々と答弁いただきましてありがとうございます。

時間があまりないんで、要点だけを質問させていただきたいと思います。

コロナについて3つございます。

1つは、プレミアム商品券、パクパク商品券は町民あるいは商店、飲食店の経済効果ということで大変有意義であったというふうに思いますが、限定販売というふうな立場からいくと購入できなかった方々からの反応はどうだったのか。そういう意味で、今年度の商品券につきましては最高で4万円ですか。そして、先ほど町長が、今回の補正に5,000円を全世帯に配るというふうなこともあったようですが、その経済効果と町民の反応というふうな点から見てどうだったかと。

2番目はコロナ関係ですが、全国の数字は申し上げませんが、県内ではこれまで22万9,262人の感染があったというふうなことでございます。全国的に言われていることは、後遺症に悩む人、記憶障害とか味覚障害、倦怠感などがありますけれども、後遺症に関わっている方が4人に1人というふうなデータもございます。個人のプライバシーに関することで把握が非常に難しいというふうに考えておりますけれども、本町での後遺症に対する相談窓口の設置あるいは医療費負担の軽減等々についてどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

3点目は、ご案内のとおり物価そのものが非常に上がっていると。世界的に円安が続いている状況の中で、ウクライナの情勢というふうなものも加えて物価が上昇している。それから、農業用の飼料等についても軒並み上がっているというふうな中で、今後は6月から東北電力の料金が約21.9%上がると。平均的な家庭で1,621円上がって7,833円ほどになるということで、これは政府が補助を考えている燃料費調整額あるいは激変緩和措置というふうなのがあるからこその金額になっている。2月からはこの補助が時限立法だというふうなことで、そのまま打ち切られるとすれば家庭の負担が非常に大きくなるのではないかとというふうなことを踏まえて、町の対応の仕方というものをどう考えているのか、お聞きしたいと思います。簡単に、3分ぐらいで結構ですので。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） コロナの交付金なども利用したプレミアム商品券を買った方、そして、買えなかった方、限定販売でというふうなことでありますが、これまでのプレミアム商品券

の中では買えなかったというよりは追加で募集をかけた、枠を増やしたり町外の方に対象を増やしたりというふうなことで100%の売上げというふうな形でやってきたのがほとんどありますので、買えなかった方の反響というふうなことは特になかったのではないかとこのように思っています。

ただ今回、今年販売しているプレミアム商品券については多少応募が多かった。これは冊数をこれまで5冊から10冊に1人当たり変える、数字を上げたというふうなことで多少不足が生じたので、少し調整をさせていただく形で購入をしてもらっているというふうなことで、今のところは大きなトラブルなく作業は進んでいるというふうに報告を受けています。

それから、コロナの後遺症の問題ですが、4人に1人というお話がありましたが、これは全国的な統計データ、それから、中身についても後遺症といっても発熱があるなり注射した箇所が痛い、そういったものも含めた数値なのかどうか分かりませんが、町内においては、特に後遺症でというふうなことで具体的な相談をいただいているのは、国に対して予防接種法に基づく健康被害救済というふうな形で申請をいただいている方もいらっしゃいますが、ごく少数ではあります。あとは、ふだんの中ではやっぱり発熱があるというような相談も若干あるそうではありますが、落ち着いて大きなことにはなっていないという状況でありまして、相談窓口としては接種をしたお医者さんもしくは町の健康福祉課で相談を受け付けているというような状況であります。

それから、物価高に対する対応というふうなことで手短かに話しますが、先ほど言われたような状況が待っているというふうなこともあって、今回の補正予算の中で一人当たり5,000円の商品券を配布するというふうなことは、商品券は直接電気代には使えませんけれども、ただ、一般の消費の部分でそこを浮かしていただくことによって電気代のほうに回していただくというふうなことが可能なのかなというふうに思いますので、そうした対策と併せて低所得者の物価高騰に対する支援というふうなところも配慮しながら進めているという状況でございます。非常に簡単にで、申し訳ありません。

○議長（菊地勝秀君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 松田町長は、コロナになった年というか町長に赴任したときからコロナ対応ということで非常に頑張ってきたなというふうなことで理解はするんですけども、コロナ交付金が潤沢に交付されたというふうな中で、先ほど回答ありましたように総額で17億ほどの施策を実施した。加えて先ほどの補正予算の関係で、27億ほどの資金を得たというふうな中で、今後のコロナだけでなく積極的なまちづくりを期待したいと思います。

左沢高等学校について、簡単にこれも3点ほどお聞きしたいと思いますけれども、今年の左沢高等学校同窓会が5月28日に行われました。席上、役員改選がありまして、私は足かけ9年ほど同窓会長をやってきたわけですが、引退をして後進に道を譲るというふうになったので、今後ともよろしくお聞きしたいと思います。

1つ目は、入学式のときに生徒代表の女の生徒が言っておりましたけれども「私は中学校まで剣道部をやってきたわけですが、団体戦には出ることができなかった。団体戦で全国を目指してということで左沢高校を志望した」というふうな言葉がありました。

皆さんにご案内のとおりでございますが、30年ほど前は選抜あるいはインターハイ、国体の3冠を左沢高等学校の女子剣道部が制覇したという時代もあったと。左沢駅から高校まで凱旋パレードをやったというふうなことがあります。その時代は、町の商工会をはじめとする剣道の柏瀬振興会あるいは同窓会も含めてですけれども、いろんな団体から、もちろん町からも補助金をいただいて左沢高等学校女子剣道部の力になってきたというふうに思っております。

そうした中で、人数が先ほど来、40人学級になってくるという、1学級になってくるというふうな中で、これまでも総監督の方と色々なお話しをすることがあったんですが、左沢高校剣道部あるいは剣道部だけでなく県外からの生徒を誘致する時代に入ったというふうな中で、大胆に左沢高等学校の学生寮を造って支援してもらいたいというふうなお話があって、私はそれは県がやることでしょうと、町でやるのはどうかと思いますよというふうなことを言ってきたんですが、やはりこういう時代になると寮的なものを造って、それは新しく造るということじゃなくて、空き家を利用するとか、あるいは現在休校となっている学校の一部を使うとかというふうなことの利活用の中で、学生寮を造るというふうな気持ちで施策を展開してはどうかというふうに思うんですが、その点をまずお聞きして、時間がないので、あと2つ。

教育長にちょっとお聞きしたいのですが、高校の校長先生がずっとここ数年間、2年サイクルで代わっているんですね。2年サイクルで代わるというのはどうなのかというふうに思うんですが、左沢高等学校を悪く言えば腰かけみたいな感じの中で、2年間やって大きい学校、伝統ある学校に転勤していくというふうな感じが否めないわけで、せめて3年とか4年とかというふうなサイクルの中で、独自の人事配置などを考えてくれないだろうかというふうなことの話合いなどはしているんでしょうか、していないんでしょうか。

あともう一つ。

80人定員になったときに果たして80人になるかどうかというふうな中で募集をしたところ、最初の年が38人しか受験しなかったと。要するに、今まで120人だったのを、定員を減らすと入学する希望者もがたっと減ると。これが現実なんですよ。今回の80人にしても、40人に来年度からなるといった場合には、恐らく私の考えですと、20人に満たないんじゃないかなというふうな危惧を持っているんです。だとすると、何かをメインとする活動をしていくと。例えば、総合学科の中の農業関係については農業土木を教えますよという感じの中で、寒河江工業に土木科はないわけでごさいます、ただ園芸施設の花とかどういうふうなことを教えることでなくて、大胆にそういうふうな農業土木の資格を得るための授業も対応しますよというふうな感じの中でやっていけないだろうかというふうに思うんで、要望だけしておいて、私の質問を終わります。

○議長（菊地勝秀君） 松田町長。時間あります。

○町長（松田清隆君） もう少し時間があるようなので、毛利議員にまとめていただいたんですが、少しお話をさせてください。

先日、剣道部が山形県のインターハイの県大会というふうなことで、久々に団体で優勝したというふうなことで、校長先生はじめ選手の皆さんに来てもらいました。そのほかにも、放送のほうのコンクールで全国大会に行くというふうなことも併せて来てもらいました。

特に、剣道部の方は5人の選手だそうです。団体戦が5人で戦うわけですから1人でもけがをすると優勝なんていうことはちょっと考えられないような状況の中で、久々に県で優勝したというようなことで、7月ですか、インターハイの全国大会に行くというふうなことでのいらっしゃったわけですけども、ぜひ頑張ってほしい。

今、毛利議員からありましたように、以前は大きな大会を連覇したというふうなことなどもあって、町内でパレードをしたなんていうふうなこともありましたよね、なんていうような話をしながら激励をしたところでもあります。県外からの選手がほとんどだというふうな、5人の中でもそういう話がありました。

宿舎というふうなことでは、なかなか県外から引き受けるという制度をこの左沢高校で一般的に行うための整備があって、そして、宿舎というふうなところにつながっていくかというふうに思いますので、いいアイデアとしては一つの考え方だと。そして、空き家などというふうなところは、いろいろと県とも相談をしながら考えていきたいなと思います。

ちょっと教育長とありましたけれども、基本的には校長の人事権は山形県の教育委員会にあるわけで、そここのところまでは立ち入れないという基本的なところはあります。

ただ、毛利議員がおっしゃられるように、2年間でというと、これは私の感覚であります
が、地域のことを知ったり生徒の顔を覚えたりというふうなことで、あっという間に2年間
が過ぎてしまう。次のステップに行くためには、時間がもちろん足りないのではないかと
いうふうなことは私も感じます。その辺はお話をしていくというふうなことはあると思
いますので、伝えながら、県教委のほうと先ほどの連携協議会などの話もあります
ので、やっていきたいなと思っておりますので、よろしくご協力をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 持ち時間が過ぎておりますので、これで毛利登志浩君の一般質問を終
わります。

◎散会の宣告

○議長（菊地勝秀君） これをもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

あした午前10時に本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 零時05分

令和5年第2回大江町議会定例会

議事日程(第4号)

令和5年6月9日(金) 午前10時開議

- 日程第 1 議第42号 令和5年度大江町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第 2 議第43号 令和5年度大江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 3 請願第1号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願について

本日の会議に付した事件

日程第3まで同じ

- 追加日程第1 発議第3号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書の提出について

出席議員（10名）

2番	菊地邦弘君	3番	藤野広美君
4番	櫻井和彦君	5番	関野幸一君
6番	毛利登志浩君	7番	宇津江雅人君
8番	伊藤慎一郎君	9番	結城岩太郎君
10番	土田勵一君	11番	菊地勝秀君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	桃井亮一君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	庄司由利君
--------	-------	------------------------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（菊地勝秀君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（菊地勝秀君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議第42号の説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第1、議第42号 令和5年度大江町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） おはようございます。

議第42号 令和5年度大江町一般会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明いたします。

初めに、4ページの第2表債務負担行為補正は、生産資材高騰の影響を受けた農家が融資を利用した場合に利子補給を行うもので、令和9年度までの必要額に対して債務負担の限度額を設定するものです。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳出からご説明いたします。

7ページをお開きください。

2款総務費は2,791万7,000円の増額です。

1項5目企画費は、諏訪原区集落センターの事業に対する自治総合センターの助成決定を

受け、補助金を計上したものです。

6目電子行政推進費は、町道改良事業などに伴う光ケーブルの移設工事が当初想定よりも箇所数、金額とも掛かり増しとなる見込みのため、追加するものです。

12目臨時特別給付金事業費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分を活用して低所得世帯を支援するもので、住民税非課税世帯等を対象として1世帯当たり3万円を支給する経費を計上いたしました。

なお、6月末から制度の周知を行い、8月頃から支給していく予定としております。

3項1目戸籍住民基本台帳費は、住基ネットシステムのセキュリティー対策等の経費になります。

8ページをお開きください。

4款衛生費は11万2,000円の増額です。

1項1目保健衛生総務費は、令和3年度の母子保健事業に係る国庫補助金の精算による返還金です。

6款農林水産業費は2,073万5,000円の増額です。

1項3目農業振興費の水産業成長産業化支援事業補助金は、県の補助を受けて鯉の生産、加工、流通の強化を図る事業となっており、県3分の1、町6分の1の、合わせて2分の1の額を補助するものです。

農地利用効率化等支援事業補助金は、国の交付金を活用し、町内の農業法人が整備する米の集出荷施設と貯蔵冷蔵庫に対して補助するもので、補助率は2分の1としています。

5目農地費の町単独土地改良事業補助金は、5月上旬の大雨により農業用施設2か所が被災したことから、早期復旧を支援するため補助金を追加するものです。

11目新規就農者支援費は、県の元気な農業人材確保プロジェクト事業費補助金を活用して、OSINの会による新規就農者受入れの活動を支援していくものです。

2項2目林業振興費は、県の緑環境交付金の採択を受けたことから、西山杉を使ったサイクルスタンドを作製し町内の公共施設に配置することで、西山杉の普及と利用促進を図るものです。

7款商工費は5,727万1,000円の増額です。

1項2目商工振興費のうち商品券配布事業補助金は、相次ぐ食料品の値上げや電気料金の引上げなど住民生活を直撃している物価高騰に対応するため、町民1人当たり5,000円分の

商品券を配布するものです。

なお、令和2年度から始まったコロナの対策としては、今回で5回目の商品券配布となります。

商売繁盛創出支援事業補助金は、補助メニューの見直し等により当初の想定を超える申請があったことを受け、今回はアフターコロナを見据えた町内商工事業者の取組を特に支援することとし、追加しました。

3目観光費の古寺遊歩道復旧工事費は、古寺案内センター先の木橋が老朽化と積雪により崩落しましたが、本格的な登山シーズンを迎え、早期復旧が求められますので、県の支援を受けて復旧工事を行うものです。

健康温泉館改修工事費の追加は、さきの全員協議会でもご説明したとおり、完成に向けて想定外の追加工事などが発生したことを受け、所要の経費を計上したものです。

下段からの8款土木費は75万5,000円の増額です。

3項1目河川管理費は、百目木地区の堤防整備に関連して「かわまちづくり計画」を策定する必要があり、地元住民や学識経験者、関係機関による協議会を設立するための経費を計上しています。

10ページをお開きください。

10款教育費は471万円の増額です。

1項3目教育活動推進費と、4項3目図書館費の図書購入費追加は、読書の推進に役立ててほしいとの趣旨の寄附をいただいたことから、小学校と図書館に備え置く絵本や児童書などを購入するものです。

2項1目小学校管理費と、3項1目中学校管理費の消耗品費、施設用備品購入費の追加は、国の補助を受けてコロナ感染防止対策を強化するものです。

また、中学校費の施設整備等工事費の追加は、老朽化による不具合が生じている電話交換機を早急に更新するものです。

以上が歳出予算の概要であります。

5ページに戻っていただいて、歳入予算をご覧ください。

14款国庫支出金、15款県支出金、17款寄附金、6ページの20款諸収入は、いずれも歳出予算でご説明した内容の特定財源となっていますが、このうち14款2項1目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、非課税世帯等に対して3万円を給付する事業と町民1人当たり5,000円の商品券配布事業などに充当するものです。

その他不足する財源には、前年度繰越金を追加し調整いたしました。

以上が、令和5年度大江町一般会計補正予算（第2号）の内容であります。

○議長（菊地勝秀君） 議題42号の質疑を行います。

なお、ページ数をお示しの上、お願いいたします。

2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 2番、菊地です。

6ページをお願いいたします。6ページの入でもって、雑入、山形鉄道沿線活性化助成金について。

毎年、これ来てるんだかだったんですけども、この中身について、JRの左沢線になっていると思うんですけども、ちょっとこの中を、詳細をお願いします。

○議長（菊地勝秀君） 鈴木政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

20款4項1目雑入の山形鉄道沿線活性化助成金につきましては、今年から行われている助成金となっております。今年度、県鉄道利用・整備強化促進期成同盟会のほうからの助成金になります。

中身については、先日行われました、4月22、23日に行われました101フェスに係る費用が一部助成金となっております。この内訳が、50万円が内訳となっております。

あとは、交流ステーションの2階にUSBポートと電源の工事を行いました。この部分と、あと、併せて今後行います交流ステーションのWi-Fiの設備更新のほうに63万4,000円の助成をいただきながら、今後実施していきたいというふうに考えてございます。合わせて113万4,000円の中身となっております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

そうすると、この入は毎年見込めるということでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 毎年見込めるかと申しますと、やっぱり県の補助金、助成金のほうも単年度ですので、予算要綱が続く限り実施するものについて助成をいただきたいということで、町のほうでは考えてございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） そうであれば、4月22、23日に行ったことに対して非常にいいんじゃないかなと思うんです。JRのほうにアピールもできますし、私もちょっと時間、なかなか取れなかったんですけども、寒河江まで行って、孫と一緒に乗って来ました。結構がらがらかなと思ったけれども、すごい超満員で。それとともに、あれだけのにぎわい、マルシェを出していただいている方々のご苦勞もあると思うんですけども、それと職員の方のご苦勞もあると思うんですけども、毎年、毎月1回なんかは無理か分からないですけども、毎年1回、2回くらいはこういうものに限って町の予算をどんどん投入して、どんどんPRしながら活性化をしていかなければならないかなというふうに思っています。

また、左沢線を利用して、今補助金出ていますけれども、補助枠がもう終わったから終わりですと前年度ありました。その件に関しても、終わったから終わりだというのは非常に残念なことでありまして、私たちもそれ該当になってしまったんですけども、それだけ町民の方が左沢線を利用するのにいかなるものがあるんだということ認識し始めていると思うんです。もっともっと予算を立てて追従していく形を取っていただきたいと思うんですけども、いかが考えているんでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 鈴木政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

昨年来、様々な、JRのほうからの公表の資料であったりとかということで、かなり地方鉄道については厳しい状況が表に立ってきております。ただ、やっぱり地方鉄道、左沢線をはじめとした地方鉄道は必要であるというような、地元から、あとは沿線自治体からも言われていることですので、今後も引き続き、今回のイベントについては、かなり事業者であったり、あとは参加していただいた方、2日間で合わせて3,200名程度の参加がありました。こちらのほう、かなりの人、にぎわいだったなというふうに思っております。

あわせて、4月の左沢線全線開通に合わせたというところで100周年と101周年ということで2年続けてきました。この継続性というのも十分に必要な部分であるというふうな認識をしておりますので、引き続き何らかの形で実施をしながら、JRとの連携ということが1番かと思っておりますので、引き続きJRの利用促進、左沢線の利用促進に向けた取組は引き続き行っていくつもりでありますので、ぜひ皆様のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 3番、藤野です。

2つ質問させていただきます。

まず、8ページの6款1項3目の中の18節農地利用効率化等支援事業補助金1,660万2,000円についてと、9ページ、一番下になりますが、8款3項1目の百目木地区かわまちづくり協議会委員報酬29万6,000円についてお伺いします。

まず最初、農地利用のほうですけれども、まず目的、内容というものはどういうものなのか、改めてお伺いしたいということと、百目木地区のほうは、これも目的、あとどういう方を何人ぐらい見ているのかをお伺いします。

○議長（菊地勝秀君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 農地利用効率化等支援事業の目的につきましては、地域の農地の集約化、利用効率化などに向けて経営改善の取組を支援するものでありまして、内容としましては、その経営改善に必要とされる農業用機械、施設の導入に対して補助率が10分の3以内、上限が個人では1,000万円、法人では1,500万円で補助をするというふうな内容になってございます。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 河川管理費8款3項1目になりますが、百目木地区かわまちづくり協議会の関係でございます。こちらについては、百目木地区の堤防について関わってくる話になりますが、今現在の堤防の計画については、最上川から少し離すというような法線で様々に検討をしているというような状況です。その中で、川と堤防との間が結構広い空間ができるというようなこととなります。河川敷というようなこととなりますが、河川国道事務所、河川管理者のほうでの管理というものについては、通常一般的な河川管理というようなことで、川の水が流下する部分に支障のない範囲での管理というようなことになるようです。

そうした中で、町としては、町の玄関口というような位置にもございますので、それについてはきれいにしておく必要があるなというようなことで、こちらの「かわまちづくり計画」を策定して、様々な関わりの中で、その空間についてはきれいに、なお多くの人から活用していただくというような整備を行っていきたいというようなことで、協議会の設立についてしていきたいというようなものです。

どういふ方がそのメンバーになるのかということですが、当然、行政の関わりという部分も必要になってきます。あと町民というような部分では、様々な年代、関わり方と

ということが考えられるのかなと思っております。商業関係者、あと観光関係者というような部分も含めて、ちょっとメンバーを人選する必要があるというようなことで考えておりますし、あと、この地区については文化的景観のエリアというようなこともありますので、そういった方々からも入っていただくということをちょっと想定しております。現時点では、10名程度になるのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。

まず、農地のほうですけれども、先ほど米農家というふうな説明、総務課長のほうにあったと思うんですけれども、だとすると、この方たちは、先ほど課長の説明から1,500万というふうにあったと思いますけれども、この補助金が該当になるのかなというふうに思うんですが、場所はどの辺なのか。また、規模等、多分農家さんだと米の建物とかそういうのになるのかなと思いますけれども、どんな規模のものなのかということをお伺いします。

また、この方たちの自己負担額というのがあると思うんですけれども、これも幾らなのか教えていただきたい。

あと、百目木のほうですが、いつ頃発足をしようと考えているのかをお伺いします。

○議長（菊地勝秀君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） このたびの米集出荷施設の建設につきましては、現在、本郷東部ライスセンターの敷地の中に建設する予定でございまして、規模は約129平米でございます。冷蔵庫の導入も併せて行いまして、2坪タイプの冷蔵庫を導入する予定でございます。

先ほど10分の3以内の法人1,500万ということでありましたけれども、それに町のほうで、かさ上げをいたしまして1,660万2,000円ということで補助をするものでございます。これが消費税を除く約2分の1の額になります。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） かわまちづくり協議会の発足のタイミングでございしますが、町としては、できるだけ早くということで6月中には発足したいというようなことで考えております。ただ、人選に関わるものですので、遅くとも7月中旬ぐらいまでにはというようなことも含めて、町としてはできるだけ早くというようなことで考えているところでございます。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 農地のほうですけれども、米倉庫と冷蔵庫というのは今年の米の収穫に合わせて建設が完成できるのかということをお聞きしたいということと、百目木のほうですけれども、協議会の任期はいつまでとなるのかをお伺いします。

○議長（菊地勝秀君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 事業のスケジュールというふうなご質問かと思います。

今回建設する場所につきましては、現在まだ畑という地目になってございまして、しかも農振農用地であるというふうなことから、農業用施設用地への、まず変更を行わなくてはならない、併せて農地転用も行わなくてはならないというふうなこと、あと、建物については県の建築家による設計審査等もございまして、今年の米の集荷にはちょっと間に合わない予定でございまして。もちろん今年度の事業ですので、今年度内、年もちょっと明けてしまうのかなというふうなことで、来年度からの米の集出荷に活用したいというふうなことになります。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） かわまちづくり協議会のほう、委員の任期でございまして、「かわまちづくり計画」というものを策定する必要がございますので、その策定がなされるまでというようなことで考えております。おおよそ2年間、今年度、来年度というような見通しで今のところは考えております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 6款のほうで関連質問させていただきますけれども、農地利用というふうなことでお聞きしたところによりますと、本郷東部のライスセンターのほうに設置するということです。米の貯蔵庫、いわゆる冷蔵庫なのかなと、こんなふうにも思うんですけども、その建物の大きさは今聞きましたけれども、この保管庫、米何俵ぐらい保管できるのかということでの具体的なところ。

それから、保管して販売方法というのはどういうふうなシステムで販売していくか。そしてまた、その都度注文に応じて販売するのか、販売先などは大丈夫なのかと、あとはまた、こういうところに保管すれば米の値段というのは当然高くなるわけですがけれども、どのぐらい高く売れるのかといいますか、そういったところお伺いしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 施設の規模とか仕様ということかと思えます。集出荷施設の面積は先ほど申し上げたとおり129平米でございまして、こちらには30キロ袋で約6,000袋ほど収納可能となっております。あと冷蔵庫につきましては2坪タイプということで、こちらも30キロ袋で約180袋収納可能な冷蔵庫でございます。

これらの販売先でございますけれども、ほとんどが農協への出荷となりますけれども、こちらのファーム大江さんのほうでは、来年リニューアルオープンする道の駅などへも積極的に出荷したいというふうなこともお伺いしておりますので、そちらのほうにも十分出荷、販売されるものというふうに思っております。

値段につきましては、米の種類様々、はえぬき、つや姫、あるかと思えますけれども、冷蔵庫のほうに貯蔵して最長で2年間は保管できるというようなことから、切れもなく出荷できるというふうなことはあるかと思えますけれども、値段にそれが直接跳ね返るかというところまではならないのかなというふうに思います。通常の数値かと思えます。

○議長（菊地勝秀君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ありがとうございます。

大体分かりましたけれども、本郷東部ライスセンターというのがかなり大きい団体なんですねありますけれども、これまでコンバインを購入する、あるいは乾燥機を自然乾燥としてやってくると、そういうことでかなりの金額が出ているわけです。今回も1,600万ほど出るということでありますけれども、これまでにしても、何といいますか、返済というか、そういうのが順調に返済になっているのかということで、もし分かれば、お伺いしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） これまでファーム大江さんにつきましては、いろんな事業に取り組んでまいりまして、補助金が出るとはいうものの、かなり米の機械、設備については高額なものであります。かなりの借入れなどもしておりますけれども、その辺は順調に返済がされているものと思っております。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 4番、櫻井和彦です。

9ページ。

7款1項3目14節の工事請負費400万円、古寺遊歩道の復旧工事であります。400万円は全て町からの出かということをお伺いしたいんですけれども。入のほうで、たしか200万円、災害復旧とつり橋関係出ているんですけれども、それを含めて400万としているのかどうか

確認したいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） お答え申し上げます。

古寺の木橋400万円については、ここの歳出のところの補正額の財源内訳ということで200万円ということになっておりますけれども、この200万円が充当されておまして、この200万というのが歳入のほうの県補助金のほうの木橋、つり橋等緊急災害復旧事業支援事業ということで200万充当させていただいております。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 入は、200万と合わせて400万ということは、町から200万加えて400ということで出来上がるということと捉えてよろしいのか、あとは、この橋は、私の多分認識不足かもしれないんですけれども、何か昔、有志の方がやったとかという話を聞いた、小耳に挟んだような気がするんですけれども、本当の管理自体はどこがやっているのか確認したいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） まず、この木橋の復旧に関しては400万円というようなことで、これで復旧をしていくというようなことであります。町のほうで200万支出して、県から200万もらって、合計400万で工事を行うというものでございます。

あと、これまでの木橋については、櫻井議員言われますとおり、地域の方々、古寺区とか山岳会とかそういった方で設置をしたものです。その関係で、今回崩落したというようなこともありまして、国も環境省、あと森林管理署、昔で言う営林署にプラスして山形県の関係部署からも来ていただいて、あとは山岳会ということで大江山岳会のほうからも来てもらって、その復旧をどうしたらいいのかというようなことで現場で様々討論させていただきました。

登山道ですから県のほうでしていただけないかとか、国のほうでしていただけないかとか、森林管理署でも使うんですから国のほうでもしていただけないかどうか、なんていうようなことで協議をさせていただいたんですけども、最終的にはちょっと国、県とも事業主体にはなり得ないというようなことになりまして、町でするというような決断をさせていただきました。それに対して県のほうで支援をしていただくというような枠組みで、今回復旧工事をさせていただくということになりました。

当然のことながら、今後については町のほうで、事業主体が町でありますから橋について

は町のほうで管理していくというようなことになります。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 町の管理ということですが、木製の橋などで今後も老朽化したり朽ちてしまったり雪の重みで壊れる可能性があります。そのときはやっぱり町が管理なんで、町が主体として調整しなければいけないということで、国、県が拒否すれば町が全額負担するということになるんでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 今後は、町のほうでその土地をお借りをして橋を設置するというようなことになりますので、壊れた場合についても町のほうで今後修繕していくというようなことになります。

〔「関連」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 今の櫻井議員の質問に関連で質問させていただきたいと思います。

事業費が400万円ということで、木橋でこれまでの橋から見れば結構金額が高いかなと思っておりますけれども、これまでの橋は大体幅が1.5メートル、1.8メートルぐらいかな、結構幅の広い木橋だったと覚えております。それはなぜかというと、以前にあった施設の方のところに行く方とか、そういう方の往来があり、また荷物の運搬等があつてそれなりに広い橋、木橋だったと考えております。

今回、どのような橋にするかということなんですけれども、以前よりかなり狭いような橋でも十分じゃないかと考えております。というのが、やはり冬期間の雪とかそういうもので、やはり大きくなればなるほど雪のほうの重みで橋のほうの負担が増えるということなので、例えば、これまであったような橋から半分ぐらいの橋にするとかそういうことをして、なるべく橋をもたせるというような考えをしながらやっていただきたい。

本来であれば、その登山道に関しては川を渡らないで行く登山道もあると聞きましたけれども、やはり、その川を渡っていったほうが距離的にも短いとか、水場が余計にあるとかということで、大変人気のコースだということで、先ほど櫻井議員も言ったように、本来は町ですべきものではないと私も思っておりますが、やはり朝日に来るお客様のために一日でも早くその橋を復旧しなければならないということでの決断で、町のほうでもお金を出して、まずは整備をするという考えになったと思いますので、なるべくお金を使わないで、なるべく長くもつ、そういうような橋を考えていただきながら早急に発注をしていただいて、

これから本格的に始まる夏山シーズンに向けては、その橋を渡れるようにしていただきたい
と思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） どういった橋をするかというようなこと、復旧するかという
ことでありますけれども、まず基本的には現状復旧というのが、考え方がありまして、そう
いうふうに下さいということ、国、県の指導でありましたけれども、関野議員言われます
とおり、やはり橋桁を長く広くしますと、雪の豪雪地帯であるということもありますので、
積雪の荷重が重くなると壊れやすいというようなこともあるので、サイズをこれまで幅が
1.8メートルあったものを1メートルに縮めて施工するというような計画でおります。そん
なこともして積雪荷重に耐えられるようにしていきたいと思っております。

あと復旧については、早期に復旧していきたいというようなことで、6月の第3日曜日が
夏山開きというようなことで、多くの登山客の方が来られることになりましてけれども、お盆
あたりくらいまでには何とか復旧をしていきたいなとは思いますが、早めに工事を発注させ
ていただいて早期復旧を図っていききたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） まずしっかりと計画を立ててやっていただきたいと思いますが、今課
長のほうで、国、県のほうが原状復旧という話をするのであれば、原状復旧をするので国、
県のほうではもう少しお金を出してくださいというぐらいのことを言って、きちんと予算を
確保して工事に当たっていただきたいと思っておりますので、頑張ってください。よろしくお願
いします。

○議長（菊地勝秀君） 結城さん、関連ですか。

結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 今の観光費の木橋の件で関連しますけれども、また原状復旧という
ようなこともあって、橋は木材で造ることだと思っておりますが、その木材の調達なんか
は大丈夫なのかということで、具体的にどういうふうに進めていくかということをお聞き
したいというふうに思います。

○議長（菊地勝秀君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） まず、原状復旧ということで木材を使ってやるということで、
永久工作物をそこに造るとなると自然公園区域ですので、かなりちょっと許認可が大変だ
というようなこともあって、今と同じような形で木橋を架け替えしていくというような形でや

っていきたいと考えております。

あと、木材の手配については何とかなるのではないのかなと見込んでおりますけれども、ベイマツを使って、橋桁の両端をつなぐ桁の部分の木材についてはベイマツあたりを利用してやっぺいこうかなんてというようなことで検討しておりますが、施工業者が決まり次第、まず業者さんとも相談させていただきながら進めていきたいと思っております。

○議長（菊地勝秀君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番、伊藤です。

9ページをお願いします。すみません、7ページです。

7ページの臨時特別給付金の中の扶助費、非課税世帯に支給する金額なんですけれども、非課税世帯等対象になる世帯数をお願いします。

○議長（菊地勝秀君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

扶助費のところではありますが、非課税世帯730世帯と家計急変世帯ということで5世帯、合わせまして735世帯を想定しております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

今、1人だけの家庭はかなりけっこうあると思うんですよ。それで1人世帯の家庭というのはその中に何人ぐらいおりますか。1人世帯というのは。

○議長（菊地勝秀君） 阿部税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 現状ではこちら予算案ということで735世帯分見込んでいるんですが、昨年度、4年度の件数ということで想定をさせていただきました。今年度の件数につきましては、今からデータを抽出しての算定になりますので、ちょっと1人世帯の世帯数までは、今現在では分からない状態です。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 7番。

2件お願いしたいと思います。5ページ。

1件目、歳入の14款2項1目新型コロナウイルス創生臨時交付金ということでございます。この件につきましては、4年度ですか、約2億2,000万ほど交付金が充当されたものと思

ます。それで、この6,360万ほどですが、こういった事業に、各課いろいろ使用される計画をされていると思いますが、どのような事業に使用されるか伺いたいと思います。

それからもう一件は、同じ5ページの17款1項3目の教育文化振興指定寄附金ということで100万円を寄附されておりますが、どのような方が、どのようなというか、どの方がご寄附をされたものか、そして将来どのような事業に使用されるのか、また、こういう寄附された方に対する感謝状とか、そういったものについての考えはどうか。この2件についてお願いします。

○議長（菊地勝秀君） 五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 5ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてご説明いたします。

今回、この金額を充当する事業につきましては、合計6事業であります。このうち、今回の補正予算で計上した分につきましては、先ほど阿部課長のほうから説明ありました非課税世帯の、1世帯3万円の、こちらに対しては1,833万7,000円。もう一つが、町民1人当たり5,000円の商品券の事業に対しては2,500万円を今回充当するというようなことであります。それ以外の4事業につきましては、当初予算で計上している事業への財源の振替になります。申し上げますと、高校生の応援給付金5万円掛ける3年間については300万円、あとプレミアムつき商品券配布事業については625万円ほど、あと小中学校の給食費の支援事業に対しましては合計1,300万円で、合計6,359万1,000円を充当すると、そのような中身でございます。

○議長（菊地勝秀君） 西田教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） ご質問にお答えいたします。

まず5ページの寄附金でございますけれども、教育文化振興指定寄附金ということで100万円いただきましたのは藤田の小野寺昭雄さん、小野寺ニットさんから頂戴したものでございます。寄附の趣旨といたしましては、子どもたちの読書活動にぜひ役立てていただきたいというふうなことでいただきました。

このたびの補正予算の中で、歳出のほう10ページをご覧いただきたいのですが、先ほど総務課長の説明にもありましたとおり、10款1項教育活動推進費の中の図書購入費といたしまして、小中学校のほうに図書40万、それから下段になりますけれども、10款4項社会教育費の中で11ページ図書購入費の追加ということで、公民館の図書館に50万、それから、それをしまっておくといえますか、展示する小野寺文庫として展示したいというふうなことで考え

ておりますので、新たに本棚を購入させていただきたいということで10万円を今回計上しているものでございます。合計100万円でございます。

小野寺さんへの感謝状ですけれども、先週、町長のほうから直接小野寺さんのほうのご自宅に行っていただきまして、感謝状ということで手渡しさせていただいております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 9ページ、農林水産業費の林業振興費の中から委託料、西山杉製作委託料ということで、サイクルスタンドという話を聞きました。サイクルスタンドを何台造るのか、まずお聞きしたいです。

○議長（菊地勝秀君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 10基作製する予定でございます。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 10基だと結構な数になりますけれども、先ほどの説明ですと公共施設のほうに置きたいということの話でありました。

以前、サイクルスタンド、多分役場のところにもあったと思うんですけども、今はもうなくて、多分薪にしたのかどっかにいったのかちょっと分からないんですけども、公共施設というのが、例えば中央公民館とかふれあい会館とか駅とか様々なところに考えてはいると思うんですけども、最近、やはり自転車で町内の食堂に来る、サイクリングをしている方が結構いるんですけども、やはりそういう方の自転車が置けないということでいろんなこと言われることもあるんですけども、ある意味、大きく広い心で考えれば食堂なんかも公共施設ではないかと思っておりますので、10台も造るのであれば、各店舗に1台ぐらいずつ置いていただいても町の宣伝にもなるのではないかと思いますので、その辺のところはどうお考えでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 10基作製するというように申し上げましたが、設置場所を予定しているところは、左沢駅、あと健康温泉館と大山自然公園と小倉交流館と柳川温泉ということで、2基ずつ設置しまして計10基ということで考えております。ですので、駅前の食堂などに行く際には、駅にも設置になりますので、そちらにご案内をしていただくなり、あと、1基当たり5万円程度ですので、ぜひ個別にそういうご相談を受ければご紹介したいと思っております。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 今課長のほうから親切に説明がありましたけれども、駅前さあつから駅前さ置いて歩いて来いとかと言うのは、ある意味話が違うということもあるし、1基5万円だから別個に個別に頼んでけろというのも違う意味だと思うのね。

こういう物を造ったとき、必ず公共施設、公共施設言うんだけれども、公共施設はそれだけの利用頻度があるのか、そういうものをきちんと調べて、そういうものを置くのか、その辺のところを考えると、何でもかんでも公共施設、公共施設、最近うちの町の悪いところが、全部公共施設に金ぶっこむんですよ。民間とかそういうところにはぶっこんでないと。そういうところしっかり考えて、こういうときこそ、きちんとしたこういうもの造ったときに、数多く造るか何かしたときに、置いてみたらどうですかとか、そういうふうなことをしないとちょっとおかしいよねと思うんだけれども、ちょっと今の説明ではちょっと駄目だと思うんだけどな。そういうところしっかりと考えて、いわゆる町の全体に波及できるようなことをやっていただきたい。これは農林課だけではなくて様々な課でちょっとそういうところが最近見られるというのがあるので、気をつけてやっていただきたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 11時まで休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時00分

○議長（菊地勝秀君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

議題42号の質疑を続けます。

6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） ページ数が、8ページの戸籍住民基本台帳費の委託料追加というようなことで、住基ネットセキュリティーの追加49万6,000円というふうになっておりますけれども、この追加の理由をお聞きしたいと思います。

また、昨年度からですか、コンビニで置いた住民基本台帳等々の交付が可能だというふうになっておりますけれども、その利用状況をちょっとお聞かせください。

2番目、10ページの教育関係の予算が計上されておりますけれども、財源内訳の中で、小学校費が780万の国庫負担の追加で、一般財源が619万6,000円の減額になっております。同

じように、教育費の中学校費で国庫支出金が433万5,000円が追加になって、一般財源が228万8,000円減額になっていると。節の説明でありますけれども、こういった事業内容で、これらの交付金が使えるようになったというふうな理解だと思っておりますが、こういった財源のやりくりというのは大変結構だと思っておりますが、今回、入で、先ほど宇津江議員からもあったわけですが、5ページのコロナ関係の臨時交付金の6,300万円というふうな入が入っておりますけれども、国から示されたコロナ関係の創生臨時交付金6,300万円というものは、今回の予算の中では満額充当しているのか。

要するに、満額、入というふうなのを若干抑えて、今後のためにちょっと取っておこうかというふうなことがなかったのかどうかをお聞きしたいと思います。

3点目ですが、6ページの雑入、その上の繰越金が3,000万円に対して1,784万7,000円の増になっておりまして、合計で4,700万というふうな金額が計上されておりますけれども、4年度の決算がまだ出ていないというふうなことであります。繰越金の見込額を大体どのくらい見ているのかお聞きしたいと思います。

以上、3点。

○議長（菊地勝秀君） 阿部税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） それでは、1点目のご質問にお答えさせていただきます。

7ページから8ページにかけての戸籍住基情報連携関連作業等委託料49万5,000円の追加については、デジタル手続法により戸籍事務へのマイナンバー制度導入や国外転出者のマイナンバーカード利用を可能にするため、令和2年度より戸籍システム等の改修を進めているところであります。このたび、住基ネットサーバーと情報連携するために、メモリ増設とセキュリティー強化の作業が必要になったことから49万5,000円を追加させていただいたものであります。

次に、コンビニ交付の利用状況であります。令和5年3月からコンビニ交付を開始させていただいております。3月の実績につきましては48件、4月の実績については46件ということで、5月についてはまだ締められておりませんので、現在分かる実績数はこちらになります。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 続きまして、五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） それでは、コロナ交付金の充当の件に関しまして、先ほどの宇津江議員のやり取りとも重複しますがご説明させていただきます。

10ページの10款2項1目、10款3項1目の財源内訳の中にそれぞれ780万、430万の金額がありますけれども、こちらにつきましては、毛利議員おっしゃるとおり、10款2項1目のうち、うち700万円がコロナの交付金を充当したものであります。10款3項1目についても、うち400万円がコロナの交付金を充当したものでありまして、これにつきましては、当初予算で計上している小中学校の給食費の支援に財源振替したというふうな内容となっております。

今回、歳入のほうで6,359万1,000円の入を計上しておりますが、こちらは現在で町に配分されている額全てを計上しているというようなことであります。ただ、歳出のほうの7ページ、2款1項12目の臨時特別給付金事業費につきましては、昨年度の支給世帯の7割の数に単価3万円を掛けた、いわゆる概算交付になっておりまして、その関係で2款1項12目は、一般財源発生しておりますけれども、こちらは後ほど精算で全確することになっておりますのでこちらもち出しはなくなるというふうなことであります。

今後のために財源留保する考えはなかったのかというご質問であります。コロナの交付金、令和5年度の配分につきましては条件というものがあつて、これまではソフト、ハード問わず様々な事業に充当できたわけですが、今回の交付金の趣旨といたしましては、物価高騰の影響を受けた生活者支援というふうに限定されておりますので、そういったものに合致する事業というようなことで今回計上したもののほか、当初予算で計上している小中学校の給食費でありますとか、高校生の応援給付金に充てさせていただいたというふうな考えでございます。

あと、3点目の繰越金でありますけれども、今回1,784万7,000円追加しておりますが、出のほうは確定しておりますが、歳入のほうで税、町県民税で一旦受入れをして、それを振り分ける作業がまだ終わっていませんので、確定しておりませんが、形式収支といたしましては、およそ3億4,920万ほどではないかというように見込んでおりますので、まだ、当然ルール上、財調に半分積むというルールはありますが、それ以外の部分については今後の補正予算で計上可能というふうなことでございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） ありがとうございます。

住基ネット関係の説明でデジタル、マイナンバー関係というふうな説明があつたわけですが、参考までに本町の現在の、現在というか、4月末現在のマイナンバーの普及率

を教えてください。

○議長（菊地勝秀君） 阿部税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） それでは、今、手持ちで持っている数字であります、5月31日現在であります。町で交付枚数6,404枚、率にしまして84.1%となっております。以上です。

〔「はい、了解」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） ほかにございませんか。

3番、藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 3番、藤野です。

9ページの7款1項3目の中の健康温泉館改修工事費1,300万円についてお伺いします。

先日の全員協議会で、この内容等は説明受けておりますけれども、その中の詳細の中に追加工事ということで284万5,000円がありました。その中の1つの中に湯縁石取付け落下防止用18万円という説明があったと思いますが、利用者の中に、これなぜ最初からついてなかったんだろうかねというような声も聞こえているということもあります。そこだけは報告しておきたいというふうに思います。そこで、どのように設置をする予定なのかということの一つお聞きしたい。

もう一つですが、もう一つの追加工事の中に地中埋設建物運搬処分費というふうにありますけれども、ここに係る数字、金額と、あと何が埋設になっていたのかをお伺いします。

○議長（菊地勝秀君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） まず、湯縁の湯縁石の取付けの関係でありますけれども、石風呂のところの浴槽がありますけれども、浴槽と洗い場のところに面しているところがありますけれども、そこは設計の段階では、そこから入るのではなくて、回って脇のほうから入るというようなことで想定をさせていただいて、そして風呂の中に階段があるというようなことになっておりましたけれども、という設定で設計しているんですけれども、その洗い場から直接、すぐに入ってしまうというような方がいらっしゃるようで、そこで少し縁石を造らせていただいて、そこから入るのではないよというようなことでの縁石を造るというようなことで設置をさせていただくものであります。

あとは、そこには階段というかな、階段口がないので、どんと落ちてしまいますので、それだけでは事足りないと思うので看板などを設置をして、表示板、そういったものも設置をしてそこから入らないように、お風呂の中に入らないようにというようなことにしていきたい

いと思っております。

あとは、地中の埋設物の運搬の関係でありますけれども、金額的には8万円程度というようにありますけれども、地中のほうからちょっとコンクリートのがらができたということもあって、その部分の運搬処理分というようなことで処理させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 今、湯縁の取付けなんですけれども、石を新たに設置するとかというのではなくて、看板を取り付けるということなんですか。

○議長（菊地勝秀君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） ちょっと説明不足で申し訳ございません。ちゃんとした縁石を浴槽の縁に石をつけさせていただくというようなことにしていきます。プラスして何か表示板もする必要があるのかなと私考えておりますけれども、看板についてはこの工事費の中には入っておりませんが、運用の中でちょっと様子を見て、そういったことも必要になるのかなと想定しているところであります。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 看板と石両方ということですが、違いますか、石も取り付……
〔「石だけ」と言う人あり〕

○3番（藤野広美君） 石だけ、看板は考え……

〔「考えています」と言う人あり〕

○3番（藤野広美君） ですね。この前の説明ですと、営業をやめないで一晩ですというように説明あったと思いますけれども、それにすると端から端まで石を、あそこ5メートル弱ぐらいあると思うんですけれども、一番あそこ、入りやすいところにこの石がなかったというのがちょっと考えられないということもあるんですけれども、今から取り付けたら、一晩ですとしたら固定ということはできないのでないかなというふうに思うんですけれども、その辺どうふうに考えているのか。また、掃除とか、仮設置みたいな形になると下が隙間が空いたりとか掃除とかも大変になるんでないかなというふうに思うんですが、その辺の管理はどのように考えているのかをお伺いします。

○議長（菊地勝秀君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） まずは休館をしないで夜間工事とか、そういった形で休館を

しない形で工事を施工するというような予定をしております。

あと接着については、養生との兼ね合いもありますので、例えば風を送るとか、何かをしてまず乾かしていくというような、ちょっと接着剤のところも相談はしているんですけども、どういったもので施工するかもありますけれども、そういったことで早めに乾燥して水に耐えられるというようなもので施工して、今後のメンテナンスも考えながら施工していきたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

これまでの説明で大体分かりましたけれども、9ページ6款の2目西山杉製品製作委託料ということで、緑環境税を利用してサイクルスタンドを10基作製すると。1基当たり5万円ということでしたけれども、西山杉を使って製品化するというで、何か個性的なものを造るのかなというところを若干お知らせ願いたいなど。どこに委託をするのかということもお願いします。

○議長（菊地勝秀君） 秋場農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 今、議員おっしゃったとおり、西山杉を作製して、当然西山杉です。木製のサイクルスタンドということでございます。こちらについては、くぎとかねじとかも使わずに組立て方式のスタンドになりますので、そちらが特徴的といえれば特徴的な部分かと思っております。

こちらは総合建設組合のほうに発注をしたいと考えております。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第42号 令和5年度大江町一般会計補正予算（第2号）、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議第43号の説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第2、議第43号 令和5年度大江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

担当課長の詳細説明を求めます。

櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 議第43号 令和5年度大江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明申し上げます。

歳入歳出補正予算事項別明細書により、歳出からご説明いたしますので、3ページ下段をご覧ください。

2款1項1目維持管理費は、深沢・伏熊農業集落排水処理施設の敷地のり面に設置していた土留めが破損したというようなことから、修繕料を50万円追加するものでございます。

上段の歳入につきましても、4款1項1目繰越金になりますが、歳出の増額に合わせて前年度繰越金を50万円追加するものでございます。

以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） 議第43号の質疑を行います。

藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。

今の説明で深沢の集落排水というふうの説明があったと思いますが、あそこ多分、記憶によると、道路に面している以外、裏のほうはちょっと分かりませんが、両脇は土地がかなり広がっていて、そこに盛土をして建物が建っているんでないかなというふうにご記憶しているんですけれども、三方道路に面している以外全部なのか、どこか一方なのかお伺いいたします。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） こちらの深沢・伏熊の農集排の施設については、議員おっしゃるとおり一面が道路に面している、あと三方についてはのりで押さえられているというようなことです。もともと低い土地を盛土して造ったというような敷地の形状になっております。今回修繕する箇所については、一方の、施設の南側のり面、こちら一方のほうに木柵が設置してありますので、その破損を修繕するものでございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 南側一面は何メートルくらいあるのかということと、修繕方法はどんな方法、今までと同じ方法なのかお伺いします。

○議長（菊地勝秀君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 修繕の延長としては40メートルを予定しております。あと修繕方法については、今、木柵でのものがちょっと破損したということで、同じような木柵での修繕というようなことで想定しております。

以上です。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第43号 令和5年度大江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎請願第1号の請願審査委員会報告、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第3、請願第1号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願についてを議題といたします。

請願第1号について、産業厚生常任委員会委員長より審査結果の報告を求めます。

6番、毛利登志浩君。

○産業厚生常任委員会委員長（毛利登志浩君） 請願審査報告を行います。

件名、請願第1号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願について。

審査の経過でございますが、令和5年2月定例議会で付託されました本請願について、6

月8日産業厚生常任委員会を開催し、審議をいたしました。

審査の結果でございますが、委員会では、全員賛成によりまして採択すべきものと決定しました。

以上、報告いたします。

令和5年6月9日、大江町議会産業厚生常任委員会委員長、毛利登志浩。

大江町議会議長、菊地勝秀殿。

以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） それでは、請願第1号の質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

請願第1号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願について、委員長の報告は採択すべきものです。

本請願を委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、請願第1号は委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

〔「議長」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 意見書提出についての発議をよろしくお願いします。

◎日程の追加

○議長（菊地勝秀君） ただいま毛利登志浩君から発議第3号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書の提出についての議案が提出されました。

それでは、お諮りします。

ただいま提出のあった議案1件を追加日程として議題にしたいと思います。これにご異議

ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） ご異議なしと認めます。

したがって、発議第3号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書の提出についての件を追加日程として議題とすることに決定いたしました。

議案書配付のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時27分

○議長（菊地勝秀君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 追加日程第1、発議第3号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書の提出についてを議題といたします。

書記朗読。

〔書記朗読〕

○議長（菊地勝秀君） それでは、提出者の説明を求めます。

6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書の提出についてですが、今、書記が朗読のとおりでございますので、よろしくご採択くださいますようお願いいたします。

○議長（菊地勝秀君） 質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

発議第3号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書の提出について、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本意見書は原案のとおり提出することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（菊地勝秀君） 以上で、本日の議事日程を終了するとともに、本定例会に付議された事件は、全て議了いたしました。

これをもって、令和5年第2回大江町議会定例会を閉会いたします。

皆様、大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時33分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 5 年 7 月 31 日

議 長 菊地 勝秀

署 名 議 員 毛利 登志浩

署 名 議 員 伊藤 慎一郎